

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校では学校行事として、全学生を対象としたオリエンテーションを実施し、特に入学生に対しては、配布資料を利用した各教科の勉強の仕方に関する説明を行っている(資料 7-1-①-1, 2)。専攻科についても入学時に「複合型生産システム工学プログラム」の履修に関するオリエンテーションを行っている(資料 7-1-①-3)。また、1～3年生に対しては、特別活動の時間を利用して学習を進める上での指導を適宜行っている(資料 7-1-①-4)。さらに、実験実習に関して手引きをもとにガイダンスを行っている(資料 7-1-①-5)ほか、3, 4年生に対して選択科目履修に関するガイダンスを行っている(資料 7-1-①-6)。

学級担任は適宜学生との懇談の機会を設け、学習を進めるうえでのアドバイスも行っている(資料 7-1-①-7)。また全教員が定期的にオフィスアワーズを設け、特に木曜日には全校で学習相談等を実施している(資料 7-1-①-8, 9)。

資料 7-1-①-1

平成 24 年度入学式から授業開始までの行事予定表

月日	時間	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	専攻科1年	専攻科2年
4月6日(金)	10:00～10:30	受付					入学式(第1会議室)	
	10:30	式場入場					年次単位写真撮影(体育館前、雨天の場合は第1会議室)	
	11:00	入学式 (第1体育館)						
	12:00	学級単位写真撮影 (体育館前、雨天の場合は館内)						
4月9日(月)	8:50	クラス別オリエンテーション		クラス別オリエンテーション 室長・評議員(副室長)の選出 学生便覧、時間割等の配布			オリエンテーション(各教室)	
		学生便覧、時間割等配布 教科書・教材の配布 (第1合併講義室・売店)	教科書の配布 (第1合併講義室)	教科書の配布(第2合併講義室)			教科書の配布(第2合併講義室)	
	10:00	在校生入場	10:15 新入生入場 (第1体育館)				10:00 専攻科生入場(第1体育館)	
			新入生、在校生対面式 新任教員就任挨拶				新入生、在校生対面式 新任教員就任挨拶(挨拶終了後、退席)	
			年度始めオリエンテーション(教務主事、学生主事)					
			昼食・休憩				昼食・休憩	
4月10日(火)	13:30	クラブ紹介等学生会行事 (第1体育館)					オリエンテーション(各教室)	
	8:50	集合・連絡(各教室)					集合・連絡(各教室)	
	9:00	定期身体測定 (第1体育館他)		定期身体測定(第1体育館他)			定期身体測定(第1体育館他)	
				学級単位写真撮影(マルチメディア棟前) (雨天の場合は第2体育館)			オリエンテーション(各教室)	年次単位写真撮影 (マルチメディア棟前、雨天の場合は第2体育館)
					学生証写真撮影 (第3合併講義室)	卒業アルバム用写真撮影 (第3合併講義室)	オリエンテーション (各教室)	
	12:00			昼食・休憩			昼食・休憩	
4月10日(火)	13:00	学力テスト		オリエンテーション(各教室)			オリエンテーション(各教室)	

※ 新留学生(第3学年)、編入学生(第4学年)の入学式は第1学年入学生に準ずる。

(出典 学生課資料)

資料 7-1-①-2

学科新入生への学習の仕方に関する説明資料（抜粋）

目 次

校長挨拶 充実した高専生活のために	2
新入生の皆さんへ 学年主任・学級担任あいさつ	3
キャンパスライフ	
学生生活 情報とおき 13 項	11
第 1 学年のいろいろな行事	15
新入生合宿研修のあらまし	17
本学計の専攻科目	19
勉強の仕方	
その 1 英語	21
その 2 数学	22
その 3 理科	24
その 4 国語	25
その 5 社会	27
進級について	28
専門学科紹介 (M、E、I、C、S)	29
進路	34
平成 23 年度卒業予定者就職内定状況	35
平成 23 年度卒業予定者編入学合格状況	36
課外活動	
学生会 新入生歓迎祭&デモコンのご案内	37
いろいろな活動にチャレンジ	38
いろいろな検定試験にチャレンジ	39
ロボコン、プロコンに挑戦	40
施設紹介	
学生支援室案内	41
青峰寮 学寮生活のあらまし	43
事務体制	
学生課案内・教務係と学生支援係	45
教室・教養教育科教員研究室案内	46
キャンパス案内	48

勉強の仕方

その 1 英語

みなさんがこれから高専で英語を勉強するにあたって、ぜひ実行してもらいたいことを書いておきます。英語 1 A と英語 1 B の授業がありますが学習の仕方は基本的に同じです。まず授業を理解することに努めてください。そのためには予習を必ずすること。シラバスには毎回の授業内容が書かれています。予習をすることで、大体の授業の内容がわかり、理解できる部分と理解できない部分を区別することができます。理解できない部分を理解できるようにすることが勉強であると心得てください。その際、

- ・わからない単語は必ず辞書を書く。
- ・英文は必ず繰り返し音読する。
- ・単語、英文を覚えるときは、耳（聞く）、目（見る）、口（声に出して発音する）、手（何度も書く）を使う。
- ・練習問題はまず自分の力で解いてみる。答えを写すのでは全く身につかない。
- ・理解できなかったところを放置しない。理解できるまで質問する。
- ・復習をする。（英語の学習において復習は非常に効果があります。）

書き出すと当たり前のことばかりですね。でもこれを実行することが重要なことです。言うまでもなく英語は日本語と同じ言語のひとつであり、言語の役割は意思を伝えることにあります。しかし学校での英語の授業は必ずしも自然に近い言語環境ではありません。ですからみなさんが日本語を身につけてきたような方法を英語の修得にあてはめるわけにはいかないのです。

できるだけ多くの言葉（英語）を吸収して自分のものにしてください。そうすれば自分で使えるような言葉が増えていきます。基本的な事項を積み重ねることが結果的に役に立つ英語につながっていくのです。

先輩からの一言

英語の勉強が他の教科と一番違うところは予習を入れなければならないことです。他の教科の場合は復習だけすればなんとかなるけど英語は自分の力で予習をしないといけない授業中わからなくてとても退屈になってしまいます。そこで授業を楽しむために効率よく予習をしていくといいと思います。

予習をする時大切なのは、全部完璧にしておくのではなくて自分から分からないところを見つけていく事です。そして授業中は特にそのことに注目して聞き理解するようにしていったら英語が楽しくなり、実力もついてくると思います。

僕自身あまり英語が好きではなかったのですが、うまく予習をしていくことによって授業中楽しく勉強する事ができるようになりました。高専では進むスピードも早くなり英語を苦手教科にしてしまう人もいますが、勉強の仕方、特に予習の仕方をうまくする事によって、誰でも英語を得意教科にすることができると思うのでがんばって下さい。



（出典 「充実したキャンパスライフを築くために」（平成24年度版）p. 1, 21）

資料 7-1-①-3

平成24年度入学式から授業開始までの行事予定表（専攻科）

専攻科履修のしおり目次

4月6日	1年生	2年生
9:30 式場入場		
10:00 入学式		
10:30 年次別写真撮影(マルチメディア棟前)		
4月9日		
8:50 教室集合	教室集合	
・DBとも1Dクラス	・DBとも専攻科講義室	
	学生便覧、履修のしおり、時間割の配布	
	教科書配布(第2合併)	
	23年度特別研究論文の配布	
オリエンテーション@1Dクラス(担当:専攻科長)	オリエンテーション@専攻科講義室(担当:専攻主任)	
・インターンシップ	・携帯電話、メールアドレス、研究室の調査	
・学位の説明(プロジェクト使用)	・学習・教育目標の周知(学生便覧を使用)	
	・「履修のしおり」によるガイダンス	
オリエンテーション(担当:専攻副主任)	・TOEIC IPの日程	
・携帯電話、メールアドレス、研究室の調査	・室長、副室長の決定	
・学習・教育目標の周知(学生便覧を使用)		
・「履修のしおり」によるガイダンス	オリエンテーション(担当:専攻科長)	
・TOEIC IPの日程	・「学生への途」に基づく学位の説明	
・室長、副室長の決定	・安全教育	
・工学実験初日(1Dクラス集合)についての連絡		
10:00 第1体育館入場、対面式、新任教員紹介(終了後退席)		
12:00 昼食・休憩		
13:00 履修オリエンテーション(@情報処理センター演習室)		
	情報処理センターの利用者説明	
	カナダ語学研修の説明	履修申請書の記入と提出
	アジアの学生の高専体験プログラムのTAの説明	安全教育
	履修申請書の記入と提出	
	学科、専攻科1年次の成績個人票の配布	
	エクセルファイルの既得科目単位数と履修予定科目の記入と提出	
	JABEEプログラムの学習・教育目標の達成度評価表の記入と提出	

目 次

1. はじめに	1
2. 専攻科での学習	2
2-1 履修の手引き	2
2-2 教育課程承認範囲(平成22年度以降入学学生)	4
2-3 インターンシップについて	14
2-4 特別研究	15
ア 論文作成方法	15
イ 成績評価基準	16
ウ 専攻科特別研究論文	16
2-5 大学評価・学位授与機構に申請する学校について	20
ア 学修成果レポート	20
イ 小論文試験	22
3. 専攻科学生生活の概観	23
3-1 基本情報	23
3-2 生活環境の概観	23
3-3 学校生活	23
3-4 自動車およびオートバイによる通学	24
3-5 情報施設・設備等の使用	25
3-6 その他	25

表紙フォト
Photographed by H.I.
Grand Teton (4,197m) is the highest mountain within Grand Teton National Park (land height, 1,590m), and the second highest in the U.S. state of Wyoming.

（出典 専攻科資料）

資料 7－1－①－4

特別活動実施報告書の例

平成 23 年度 特活実施報告書 (前期分)			
第 1 学年 材料工学科 担任 林 浩士			
定 例 行 事 抄		実 施 内 容 概 略	
4 月	入学式	4/6	年度始めガイダンス
	クラブ紹介		担任講話:「高専生活を始めるにあたっての心構え」
	身体測定・写真撮影	4/13	性格検査
	2・4 輪ガイダンス		合宿研修ガイダンス 電子辞書利用説明会
	性格検査 (1 年)	4/20	(合宿研修:若狭湾青少年自然の家)
	内科検診		
	学外研修・球技大会	4/27	内科検診
	新入生合宿研修		
5 月	連休	5/11	歯科検診
	リーダーシップセミナー		担任講話:「ゴールデンウィークを終えて～本格的な高専生活」
	学生支援後援会 (1 年)	5/18	前期自転車点検 図書館利用ガイダンス
	キャンパスクリーンデー		第 1 回キャンパスクリーンデーガイダンス
	歯科検診 (1.3 年)	5/25	担任講話:「入学後最初の定期試験にどう取り組むか」
	高校総体県予選		学生討論:「私の勉強法」
6 月	前期中間試験	6/1	第 1 回環境教育:「地球温暖化」
	性教育講演会 (2 年)		
	Q-U (1.3 年)	6/8	担任講話:「前期中間試験に対する心構え」

(出典 学生課資料)

資料 7－1－①－5

実験実習に関する手引書 (機械工学科の例) 抜粋

機械工学科における安全衛生マニュアル

機械工作作業における危害防止指針

1. 機械工作作業

(1) 一般的注意

- ・ 担当の職員の指示を受けてから作業にかかること。
- ・ 作業時における服装については、原則として以下の事項に留意すること。
 - (イ) 手袋を使用しないこと。
 - (ロ) 作業着および靴を着用すること。
 - (ハ) 袖や裾は開かないようにしておくこと。
 - (ニ) ネクタイや手ぬぐいは、垂れ下げないこと。
- ・ 作業中、まわり (特に足元) をよく整頓しておくこと。作業する周囲には不要な物を置かないこと。また通路に不要な物を置かないこと。
- ・ 作業中に機械を離れる場合は、機械を必ず停止させること。
- ・ 作業中に機械に異状を認めたら、機械を停止させ、電源を切ってから、係の職員の指示を受けること。
- ・ 停電になったら、必ず電源を切ること。
- ・ 機械の構造・特徴を十分に知った上で作業をする。
- ・ 機械の運転に際しては、常に適切な切削速度・送り速度を保つよう留意すること。
- ・ 切りくずは手を切りやすいので、直接手で切りくずの処理をしないこと。
- ・ 運転中の機械に触れたり、運転中の機械の掃除や注油を行ったりしないこと。
- ・ 2 人以上の共同作業の際は、合図などで十分連絡を密に行うこと。一つの工作機械を共同作業により操作することは、やむをえない場合以外には避けること。
- ・ 圧搾空気で身体の一部を払ったり、ノズルを人の方に向けたりしないこと。
- ・ 分解・ハンダ付け等のため、品物を加熱する際には、密閉された空気たまりの部分がないことを確かめた上で加熱すること。(部品が飛び出してくることがある。)
- ・ ポンプ類のバルブは、ゆっくり回して開くこと。
- ・ 上向きで行う作業の際には、保護眼鏡を使用すること。

(出典 機械工学科資料)

資料 7－1－①－6

平成 24 年度同時開講科目の履修申請に関する説明会資料

「平成 2 4 年度同時開講科目の履修説明会」実施要項

1. 目 的

平成 2 4 年度に第 4 学年になる学生（現 3 年生）に対し、一般同時開講科目の各授業内容を説明し、適正な履修申請に資する。
2. 日 時

1 月 1 1 日（水） 1 3 時 0 0 分～
3. 場 所

第 3 合併講義室
4. 実施方法

各同時開講科目の授業内容について、授業担当教員から説明を行う（非常勤講師担当の科目については、教科責任者等が説明を行う）。また、予備申請書の記入方法を指導する。
5. そ の 他

（1）学生に学生便覧を持参させる。

（2）予備申請書は 1 月 1 8 日（水）までに学級担任へ提出させる。

（3）希望者多数の場合は人数調整を行うことがある。なお、この調整の後は、変更を認めないものとする。

（出典 学生課資料）

資料 7－1－①－7

平成 23 年度学級担任による個人面談実績の例

個人面談計画表

材料工学科 1 年

月日	曜日	時 間					
		16:30～	16:35～	16:40～	16:45～	16:50～	16:55～
5月16日	（月）	■	■	■	■	■	■
5月17日	（火）	■	■	■	■	■	■
5月18日	（水）	（予備日）					
5月19日	（木）	■	■	■	■	■	■
5月23日	（月）	■	■	■	■	■	■
5月24日	（火）	■	■	■	■	■	■
		14:00～	14:05～	14:10～	14:15～	14:20～	14:25～
5月25日	（水）	■	■	■	■	■	■

（出典 学級担任資料）

資料 7-1-①-8

平成 24 年度オフィスアワーズ一覧表 (抜粋)

【電子情報工学科】

教 員 名	前 期		後 期	
	曜日	時 間	曜日	時 間
	木	16:20~17:00	木	16:20~17:00
	火	16:20~17:00	火	16:20~17:00
	木	16:20~17:00	木	16:20~17:00
	金	16:20~17:00	金	16:20~17:00
	火	16:20~17:00	火	16:20~17:00
	木	16:20~17:00	木	16:20~17:00
	火	16:20~17:00	火	16:20~17:00
	木	16:20~17:00	木	16:20~17:00
	月	16:20~17:00	月	16:20~17:00
	木	16:20~17:00	木	16:20~17:00
	月	16:20~17:00	月	16:20~17:00
	火	16:20~17:00	火	16:20~17:00
	木	16:20~17:00	木	16:20~17:00

(出典 学生課資料)

資料 7-1-①-9

平成 24 年度オフィスアワーズ利用実績の例

氏名

日	曜日	時間帯	クラス	人数	内容
4月22日	木	16:30-16:50	5I	2	大学編入試問題(電磁気)の質問
4月22日	木	17:00-18:00	2D	1	大学院試験(電磁気)の質問
4月23日	金	17:00-17:30	2D	1	大学院試験(電磁気)の質問
4月25日	日	16:00-19:00	5I	10	2010版電磁気編入試験用演習問題作成
5月22日	土	17:00-21:00	卒業生	1	転職の話
5月31日	月	16:30-17:30	4I	3	電磁気学の質問
6月1日	火	16:30-17:00	4I	1	電磁気学の質問
6月3日	木	16:30-16:50	4I	2	電磁気学の質問
6月3日	木	17:00-17:20	2I	1	電気電子基礎の質問
6月4日	金	12:10-12:30	4I	1	電磁気学の質問
6月4日	金	16:45-17:45	5E	1	大学編入試問題(電磁気)の質問
6月4日	金	16:50-17:30	2I	1	電気電子基礎の質問
6月8日	火	16:45-17:00	2I	1	電気電子基礎の質問
6月16日	水	14:00-14:40	1D	1	情報通信工学特論の質問
6月17日	木	15:00-15:30	1D	1	情報通信工学特論の質問
6月21日	月	16:30-17:30	1D	1	情報通信工学特論の質問
6月21日	月	19:00-21:00	1D	1	情報通信工学特論の質問

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

入学時や実験実習、選択科目履修等には適切なオリエンテーションや説明会を実施している。また、特別活動の中でも学習指導を行い、学級担任は必要に応じて個別に学生面談を行っている。オフィスアワーズ等全教員が学生の求めに応じて学習上の相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

以上のことから、学習を進める上でのガイダンス体制は十分に整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制は十分に整備され、機能している。

観点 7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

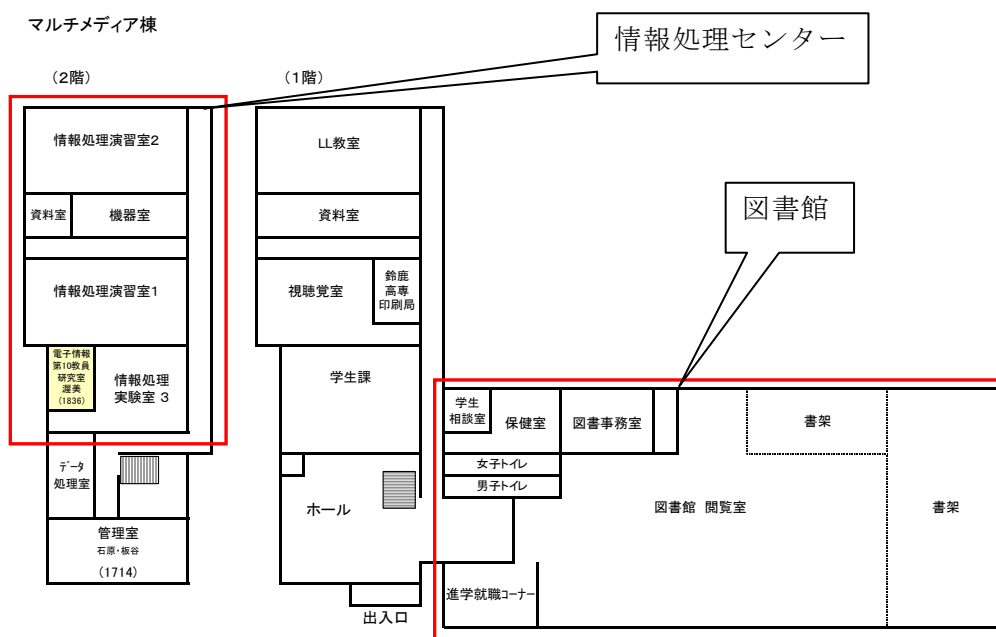
(観点に係る状況)

本校では自主学習スペースとして、マルチメディア棟内に図書館及び情報処理センターを設置しており、両施設とも夜間も開館されている(資料 7-1-②-1～3)。利用案内はウェブサイト及び学生便覧によって学生に周知されており、利用状況は良好である(資料 7-1-②-4～8)。平成22年度に改修した電気電子工学科棟にはセミナー室A～Cを設け、学生が自習や研究にも自由に利用できるようにしている(資料 7-1-②-9, 10)。

福利厚生施設である青峰会館に食堂と売店があり、学生及び教職員に利用されている(資料 7-1-②-11)。またコミュニケーションスペースとして学内数箇所に休憩スペースを用意しており、休憩時には青空広場の屋外ベンチも利用されている(資料 7-1-②-12, 13)。

資料 7-1-②-1

マルチメディア棟平面図



(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 203)

資料 7-1-②-2

図書館利用規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、図書館規則（平成16年規則第30号）第4条に基づき、本校図書館の利用に関する必要な事項を定めるものとする。

（利用資格）

第2条 図書館を利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- （1） 本校の学生及び教職員
- （2） 図書館の利用を申し出た一般の利用者（以下「一般利用者」という。）

（開館日）

第3条 図書館は、下記の休館日及び図書館長が定める臨時休館日を除き、開館するものとする。

- （1） 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- （2） 日曜日
- （3） 年末年始（12月28日から1月4日まで）

（開館時間）

第4条 開館時間は、次のとおりとする。

平 日 9時から22時まで
土曜日 9時から17時まで

（出典 平成 24 年度学生便覧 p. 156）

資料 7-1-②-3

情報処理センター利用内規（抜粋）

情報処理センター（以下「センター」という。）の利用に関し、必要な事項を次のように定める。

（使用時間）

1 センターの使用時間は、次のとおりとする。

- （1） 春期休業、夏期休業、冬期休業及び臨時休業の日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く期間

平 日 8:45～20:00

- （2） 春期休業、夏期休業、冬期休業及び臨時休業の日

平 日 8:45～17:00

（利用の制限）

2 センター長は、次のいずれかに該当する場合は使用を認めない。

- （1） 使用の内容がセンターの業務の範囲外であるとき。
- （2） 施設設備の維持・保守及び安全管理上、支障があるとき。
- （3） 他の者による利用又は故障などのため、その設備が利用出来ないとき。
- （4） その他利用が深夜に及ぶなど、運営上特に支障があると認めたとき。

（利用者の留意事項）

（出典 平成 24 年度学生便覧 p. 161）

資料 7-1-②-4

図書館ウェブサイト



(出典 本校ウェブサイト)

資料 7-1-②-5

情報処理センターウェブサイト



(出典 本校ウェブサイト)

資料 7-1-②-6

図書館利用状況（平成 19 年度～平成 23 年度）

利用者 \ 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
貸出（冊）学生 機械工学科	1,365	1,393	1,720	2,904	2,310
電気電子工学科	1,178	1,451	1,720	3,882	2,681
電子情報工学科	1,293	1,230	1,421	2,290	2,147
生物応用化学科	2,422	2,144	2,505	3,221	2,624
材料工学科	1,366	1,441	1,685	3,706	2,277
電子機械工学専攻	240	294	471	701	699
応用物質工学専攻	89	336	583	346	277
学生貸出冊数	7,953	8,289	10,105	17,050	13,015
一人当たりの貸出冊数	6.9	7.3	8.9	14.9	11.3
貸出（冊）教職員	596	747	801	980	870
貸出（冊）一般利用者	476	637	736	526	385
総貸出冊数	9,025	9,673	11,642	18,556	14,270
入館者数（人）	79,559	72,338	78,270	93,392	83,814
年間開館日数（日）	276	280	275	277	278

（出典：学生課資料）

資料 7-1-②-7

学内情報ネットワーク利用状況

部屋名称		利用者数 （人数/日）	利用時間 （時間/日）	平均利用時間 （時間/人）	備考
情報処理センター	情報処理演習室 1 (51 台)	86.9	99.3	1.1	平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日の 平均
	情報処理演習室 2 (53 台)	142.1	124.5	0.9	
図書館 閲覧室(10 台)		5.4	1.8	0.4	
図書館 進学就職コーナー(4 台)		1.2	0.3	0.3	
専攻科棟ロビー（掲示用）(1 台)		19.0	-	-	

（出典 情報処理センター）

資料 7-1-②-8

情報処理センター演習室利用記録

年度	利用者数（延べ）	利用時間	平均利用時間
平成 18 年度（※1）	47,140	47185:41:06	1:00:03
平成 19 年度	56,857	58094:41:07	1:01:18
平成 20 年度	51,887	50905:15:00	0:58:51
平成 21 年度（※2）	42,838	39865:40:09	0:55:50
平成 22 年度	47,643	46025:02:09	0:57:57

（出典 情報処理センター資料）

資料 7－1－②－9

電気電子工学科棟 セミナー室（赤枠内）

電気電子工学科・材料工学科棟(3号館)												
3F												
3301	3302	3303			3307			3311				EV
計算機工学 実験室	電子回路 実験室	電気電子工学科セミナー室C			電気電子工学科セミナー室B			電気電子工学科セミナー室A				WC
		第10教員 研究室	第9教員 研究室	第8教員 研究室	第7教員 研究室	第6教員 研究室	第5教員 研究室	第4教員 研究室	第3教員 研究室	第2教員 研究室	第1教員 研究室	
川口	近藤(一)	奥野	山田(伊)	川口	北村	辻	奥田	近藤(一)	花井	柴垣	大津	
		3304	3305	3306	3308	3309	3310	3312	3313	3314	3315	

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 200)

資料 7－1－②－10

電気電子工学科棟セミナー室（仮称：学生エリア）に関する記事

電気電子工学科棟改修工事ほぼ完了

平成21年7月24日に着工になった電気電子工学科棟の全面改修事業が完成に近づいてきた。総工費 2 億 600 万円の工事は 2 月 15 日に竣工予定。夏から専攻科棟の 4 階の大部屋で過ごしていた教職員も、4 月には真新しい研究室で仕事ができることとなる。現場工事は三重農林建設、三重電業、伊藤管機、三菱電機ビルテクノサービスの 4 社が担当した。



電気電子工学実験室



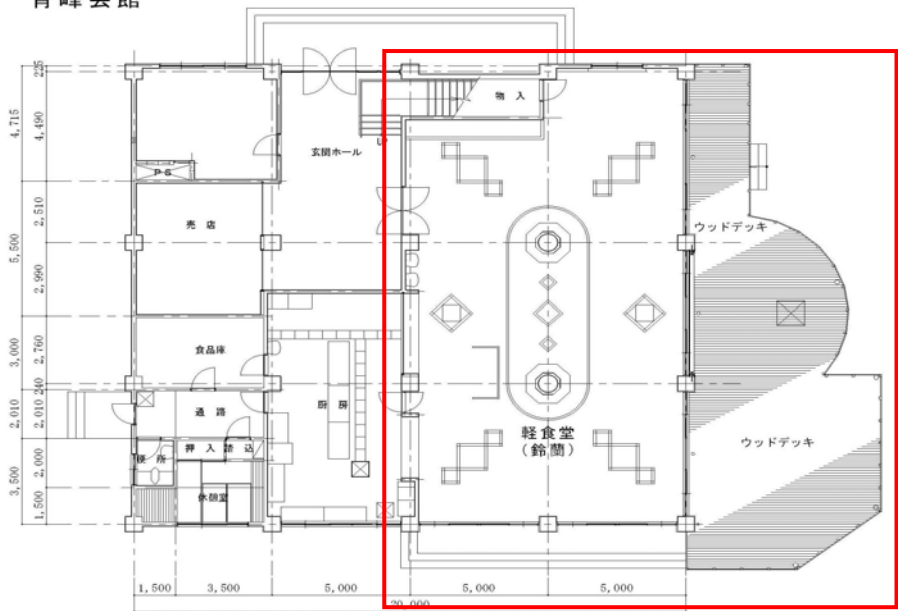
廊下の隣に「学生エリア」を備えた研究室

(出典 広報誌「鈴風」第 125 号 p. 34)

資料 7－1－②－11

青峰会館通学生用食堂

青峰会館



(出典 総務課資料)

資料 7－1－②－12

校内配置図 (赤枠内：休憩用スペース)

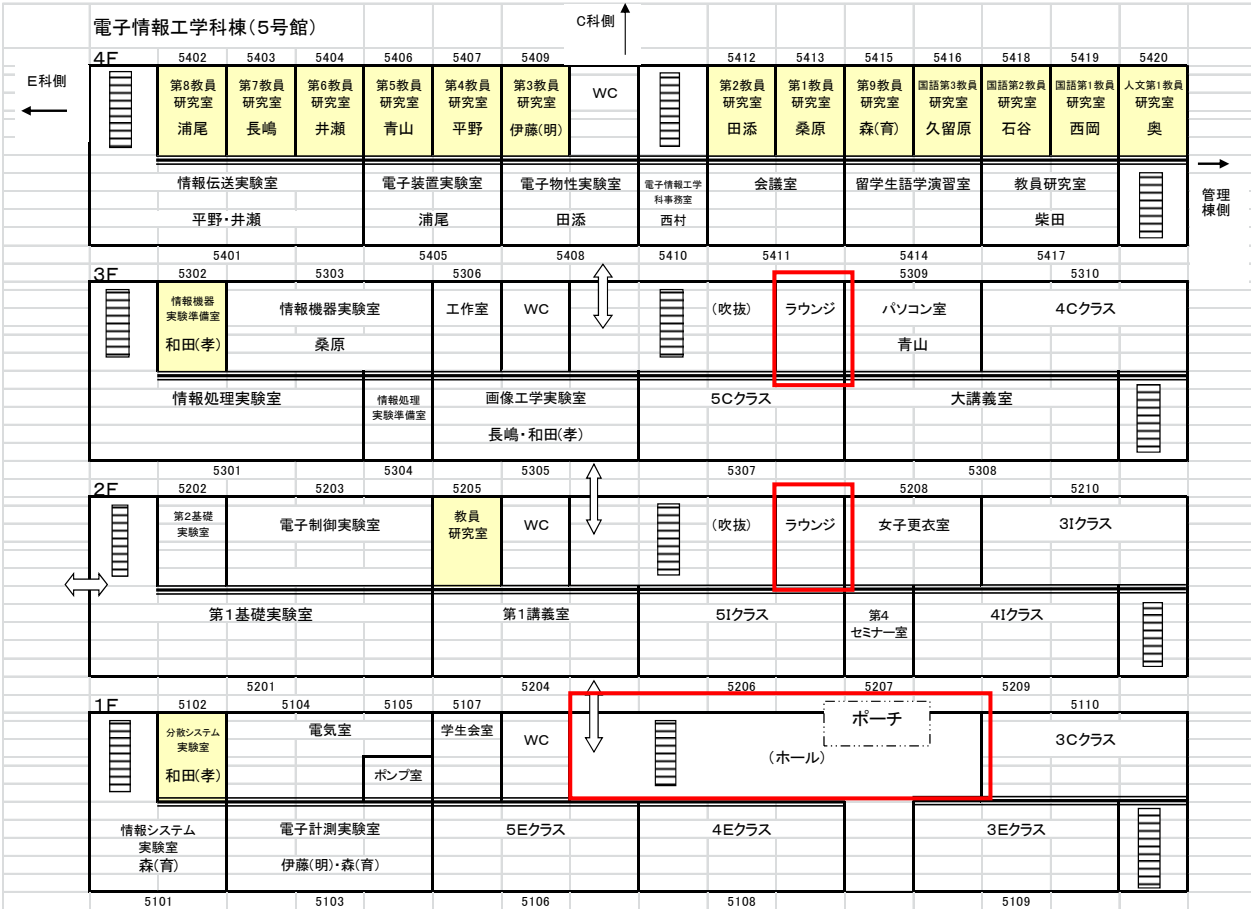
生物応用化学科棟(2号館)														
3F	2316	2314	2312	2310	2307	2305	2304		2318	2319	2321	2323	2325	2326
	データ処理室	生物応用化学 セミナー室	生物応用化学 第10実験室	物理化学 実験室	第3計測 実験室	第2計測 実験室	第1計測 実験室	WC	女子 更衣室	3Sクラス	人文第2 教員研究室 小倉	4Sクラス	物理第4教 員研究室 仲本	
	生物応用化学 第12実験室	生物応用化学 第11実験室	生物応用化学 第10実験室	第10教員 研究室 平井	第9教員 研究室 下野	第8教員 研究室 甲斐	生物応用化学 第9実験室	生物応用化学 第8実験室 下野	第7教員 研究室 高倉	2Cクラス	2Sクラス	5Sクラス	物理第3教 員研究室 村	第3合併 講義室
	淀谷	甲斐	伊東・中川・堀井				高倉							
2F	2315	2313	2311	2309	2308	2306	2303	2302	2301	2317	2320	2322	2324	
	培養 実験室	生物応用化学 第7実験室	微生物 工学 実験室	基礎化学実験室		天秤室	無機合成 実験室	WC	物理 実験室1	物理実験室2	物理実験 準備室	2Iクラス	物理第1 教員研究 室三浦	(吹抜)
	培養工学 実験室	第6教員 研究室 生員	生物応用化学 第6実験室	第12教員 研究室 澤田	第5教員 研究室 長原	第4教員 研究室 澤田	生物応用化学 第4実験室	生物応用化学 準備室	学生 控室	1Sクラス	2Mクラス	2Eクラス	物理第2教 員研究室 丹波	第2講義室
1F	2212	2210	2208	2207	2206	2205	2202	2201	2215	2218	2220	2222	2224	
	遺伝子 工学 実験室	生物応用化学 第3実験室	低音 実験室	精密合成化学 実験室		生物応用化学 第2実験室	第11教員 研究室 小川	NMR室	化学実験室	化学実験 準備室	化学 教員研究 室山崎	1Cクラス	物理第5 教員研究 室	第2合併 講義室
	細胞工学 実験室	第3教員 研究室 山口	化学工学 実験室	第2教員 研究室 内藤	第1教員 研究室 山本	生物応用化学 第1実験室	山本	(ホール)	1Mクラス	1Eクラス	1Iクラス	外国語 第6教員研 究室出口		第1合併 講義室
	2111	2109	2107	2105	2104	2101	管理棟側		2114	2116	2119	2121	2123	

教室棟・生物応用化学科棟 休憩スペース

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 198)

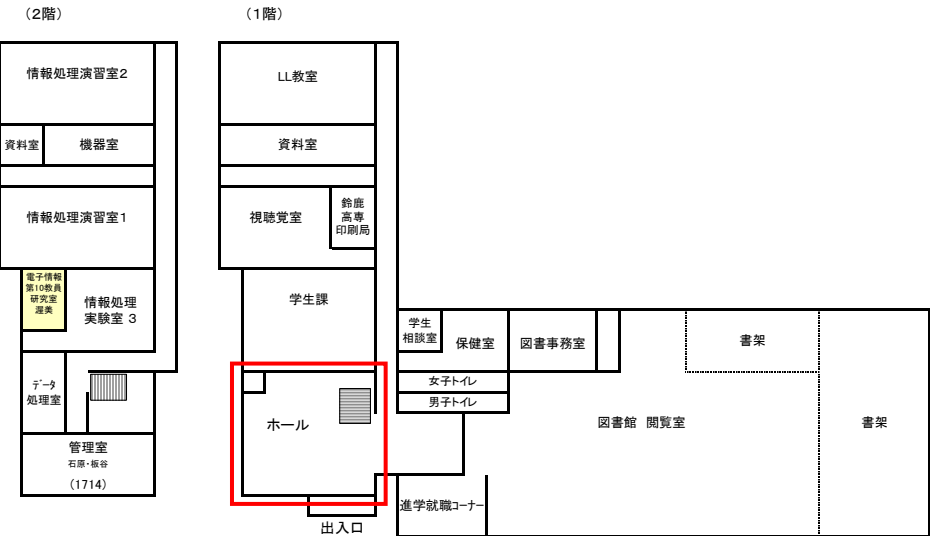
資料 7 - 1 - ② - 12 続き

校内配置図（赤枠内：休憩用スペース）



電子情報工学科棟 休憩スペース

マルチメディア棟

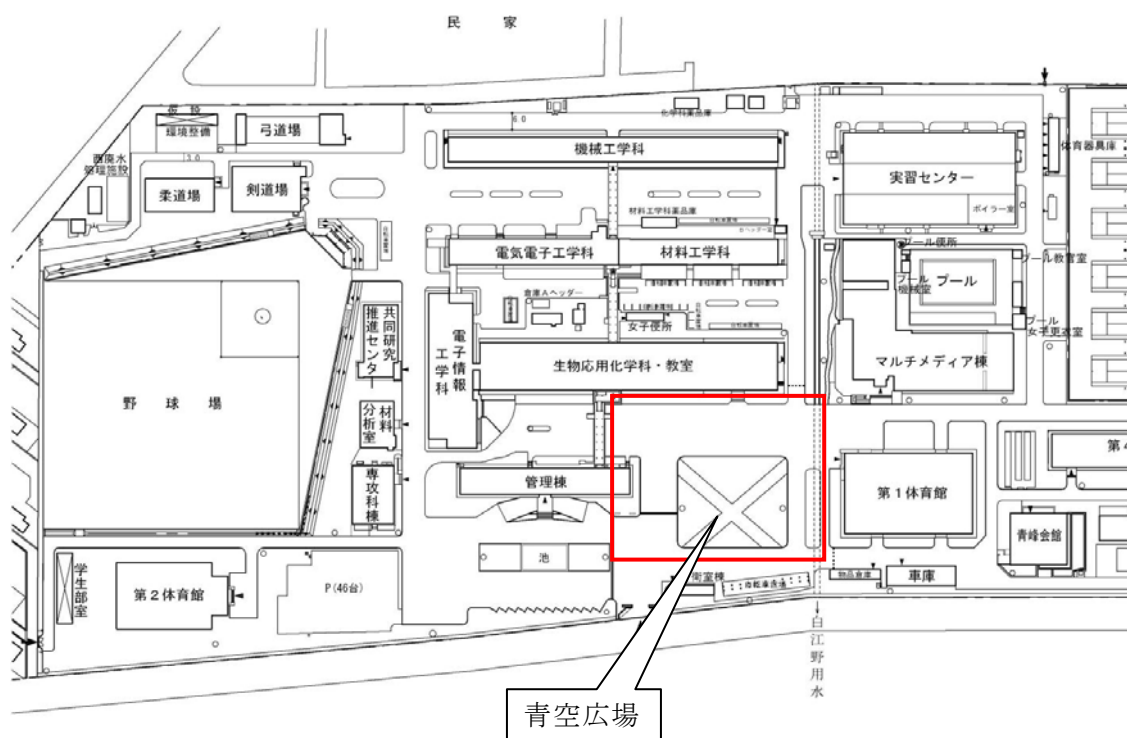


マルチメディア棟 休憩スペース

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 199, 203)

資料 7 - 1 - ② - 13

青空広場の図および写真



(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 196, 撮影場所 青空広場)

(分析結果とその根拠理由)

情報処理センター・図書館において自主的学習に供するスペース等は十分確保されており、活発に利用されている。また学内のコミュニケーションスペースおよび福利厚生施設等も十分に整備されている。

以上のことから、自主的学習環境及び福利厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等は十分に整備され、効果的に利用されている。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

平成 14 年度から「学生との意見交換会」を継続実施し、全学科の 1 年生～5 年生及び専攻科生の代表から学習支援に関するニーズを聴取する機会を設けている（資料 7-1-③-1）。図書館では図書および視聴覚資料の購入にあたり、学生の購入希望を取り入れている。この学生希望については、図書館内に購入希望図書の投書箱を設置するとともに、図書館ウェブサイト上に購入希望図書の書込み欄を設けている（資料 7-1-③-2）。またマルチメディア棟ロビーに校長への意見箱を設置し、学生の要望・意見が直接校長に届くシステムも有している（資料 7-1-③-3）。

資料 7-1-③-1

平成 23 年度学生との意見交換会まとめ（抜粋）

機械工学科	参加者内訳：各学年代表 10 名、専攻科学生 3 名、機械工学科教員			
	学生の意見・要望	学科・専攻科対応（予定）事項	学科・専攻科対応事項 対応実績	学校への要望（予定）事項
1. 学習・教育目標の内容について	年度当初のオリエンテーションで説明を受け理解している。 文字が小さいため、読みづらい。	年度当初だけでなく、折に触れて対応を説明し、意識させる。	年度当初だけでなく、折に触れて対応を説明している。	
2. 授業等に関して学生を支援するシステム（シラバス、オフィスアワー、授業アンケート、資格・検定試験受験、進路指導など）について	シラバスはテスト前等に活用している。	シラバス活用の促進を図る。	シラバスの活用方法を、繰返しアウンスしている。	
	オフィスアワーの一覧等が知りたい。	学内Webで公開していることを伝えた。	学内Webで公開している。	
	授業アンケートの効果が見えない。	各教科担当教員が改善点を学生に伝える。	アンケートの集計結果を受け取った後、各教科担当教員が改善点を学生に伝え、改善を行った。	
	授業アンケートでコメント等を文章で書きたい。	授業アンケート時にコメントを書くための用紙を別に配布する。	FD部会員から部会に提案され、議論されている。	
	どんな資格が取れるのか、いつ試験があるのか等の情報が欲しい。			資格情報のWebへの登録
	専攻科も体育祭（綱引き等）に参加したい。			専攻科の体育祭への参加の可能性（教務委員会）
3. 教育環境および学生を支援するシステム（学級担任制、学生相談室、厚生施設、学寮、図書館、自主学習スペース、コンピュータなど）について	陸上競技場・テニスコートの照明を反対側にも欲しい。			屋外照明の設置
	陸上競技場のシャワーをお湯が出るようにして欲しい。			温水シャワーの設置
	第二体育館に製氷機が欲しい。			製氷機の設置
	北門周辺を明るくして欲しい。			北門周辺への街灯の設置
	2 輪駐輪場に灯りをつけて欲しい。			駐輪場への街灯の設置
	構内で無線LANを使えるようにして欲しい。			構内での無線LAN使用
	図書館・情報処理センターを、土日、夜間も開けて欲しい。			土日夜間の開館期間の延長
	構内にコピー機が欲しい。			構内に学生が使用可能なコピー機の設置
	授業・教室変更や進路状況が簡単にわかるようにして欲しい。			授業や教室変更等の情報のWebへの登録
	教室の表示装置が全てを表示するのに時間が掛かりすぎる。	Moodle上で確認できることを伝えた。	Moodle上で確認できる。	
4. 教育に対する学生の満足度	1M：80%（もっと質問しやすい雰囲気になるといい。）	学科長から教養教育主任に状況を説明することにより、情報の共有を図る。	学科長から教養教育主任に状況を説明した。	
	2M：90%（取得できる資格の情報が欲しい。）			
	3M：45%（特定の科目が難しい。）			
	4M：80%（もっとコミュニケーションに使える英語を学びたい。）	教室会議で意見交換する。	教室会議で意見交換した結果、担当教科分については、考慮しながら講義をしている。	
	5M：90%（英語やCADの資格取得に役立つ科目があるといい。）			
	1D：85%（もっと使える英語を低学年から学べるといい。）	学科長から電子機械工学専攻主任に状況を説明することにより、情報の共有を図る。	学科長から電子機械工学専攻主任に状況を説明した。	
	2D：90%（授業変更や災害時に対応した連絡体制を整えて欲しい。）			
5. その他	特に無し。			

（出典 学生課資料）

資料 7－1－③－1 続き

平成 23 年度学生との意見交換会まとめ（抜粋）

専攻科	参加者内訳: 1D: 2名, 1B: 4名, 2D: 1名, 2B: 2名, 教員: 5名			
	学生の意見・要望	学科・専攻科対応(予定)事項	学科対応事項 対応実績	学校への要望(予定)事項
1. 学習・教育目標の内容について	年度当初に説明を受けている。内容は理解している。	なし		
2. 授業等に関して学生を支援するシステム(シラバス、オフィスアワーズ、授業アンケート、資格・検定試験受験、進路指導など)について	[1]資格: 危険物取扱主任者の試験をサポートする体制があると受験しやすい			[1] 本校のホームページに、本校で取得できる資格についてアナウンスする。毎年開催日の更新が載ると嬉しい。
	[2]オフィスアワーズ: ①行きたいときに行っている、オフィスアワーズを意識していない。 ②試験前に行っているが、オフィスアワーズの時間は残してほしい。			
	[3]授業アンケート: ①自由記述欄がほしい。 ②先生はアンケート結果を活用してほしい。	[3] ①記名での自由記述を考えた。 ②本校のホームページの学内専用「授業改善」のページを載せており、ここに授業アンケートを反映して改善したい授業内容を先生ごとに示している。4月のオリエンテーションにて学生にこのことを周知する。		
	[4]進路指導: 相談できる先生を増やしてほしい。	[4] 各研究室の指導教員が相談にのるように、教職員会議等で教員に願う。		
3. 教育環境および学生を支援するシステム(学級担任制、学生相談室、厚生施設、学寮、図書館、自主学習スペース、コンピュータなど)について	[1]学生相談室: 有るのは知っている。使っていないが、有ると安心する。			
	[2]学寮: ①専攻科生用のバスタブがほしい。 ②二輪を置く場所がほしい。	[2] ①専攻科生も鈴の湯と鹿の湯を使うこと。 ②対応を協議中です。		
	[3]図書館: 飲食をしている学生が見受けられる(本科の低学年のモラルが低下している)。			
	[4]自主学習スペース: E科以外にも、自主学習スペースがほしい。	[4] 専攻科生は研究室で学習するようにしてほしい。		
	[5]教室: ①専攻科講義室のホワイトボードを黒板+教壇にしてほしい。 ②専攻科講義室にランケールを設置してほしい。	[5] ①②来年の校長裁量経費に本件で応募する。		
4. 教育に対する学生の満足度	①球技大会、体育祭に参加したい。	①授業時間の関係で難しい。		
	②英語をもっと鍛えてほしい。			
	③前期と後期で出身学科の科目をバランスよく時間を組んでほしい。	③可能な限り考えます。		
	④出身学科以外の科目をもう少し勉強したかった。			
5. その他	[1]本科学生のために: 本科の低学年のために、卒業生のお話を聞く機会を作ったらどうか。 [2]3月の産学官交流フォーラムのポスターセッションへの参加の件: 2年生の参加でなく、1年生の参加にしてはどうか。	[2] 色々なことが絡んでいてすぐには決められない。専攻科分科会で議論する。		[1] 特活の時間の活用や4年生におこなっているキャリアガイダンスを低学年にもおこなうなど、キャリア教育の一環としての取り組みを考えてほしい。

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ③ - 2

学生からの図書購入希望把握手段



図書館内 購入希望図書申し込み箱

図書館ウェブサイト 購入希望図書書き込み欄

(出典 本校ウェブサイト学内専用ページ 撮影場所 図書館閲覧室)

資料 7-1-③-3

校長への意見箱および回答例



校長意見箱への回答

【校内の植木の整備について】

寮地区やマルチメディア棟横などの植木が伸びて、特に実習センター前の木の枝が横に広く垂れ下がりが歩行の邪魔になっている。毛虫やハチが増えることも予想されるので、校内の植木の整備を行ってほしい。

(回答)

校内の広い敷地には高木から低木まで数多くの植木があり、緑豊かなキャンパス環境となっています。その反面、ご意見にあるように植木が成長し通行や景観の妨げになったり、害虫の発生の原因になることがあるので、定期的に植木の剪定等の環境整備を行っています。

実習センター前の植木については、通行の妨げになっているので剪定を実施する予定としていましたが、枝の切除を行い、通行に支障がないように対応しました。今後も校内環境を維持するため、計画的な環境整備を行っていきたいと考えています

平成23年7月20日
校長 高橋誠記

(出典 本校ウェブサイト学内専用ページ 撮影場所 マルチメディア棟ロビー)

資格試験・検定試験受験に対する支援として、TOEIC-IP、工業英語検定、漢字検定などの外部試験に対して積極的に団体受験会場を提供し、学生の受験を奨励している（資料7-1-③-4～6）。また学外で実施される試験についても、例えば情報処理技術者試験の要項及び願書を情報処理センター事務室で配布するなど学生の便宜を図っている。さらに課題研究Aでの単位認定など検定試験の結果に応じた単位認定制度を整備し、学生の意欲向上を図っている（資料7-1-③-7、8）。また、図書館の各種検定試験対策用書籍コーナー（資料7-1-③-9）で問題集を閲覧できるほか、学内LANを通して利用できる英語学習用e-learningシステム（ALC Net Academy 2）を導入し、学生が空き時間を利用して学習に取り組める環境を提供している（資料7-1-③-10）。

平成14年度から米国オハイオ州立大学へ学生を派遣する10日間のプログラムを実施し、現地の学生と交流する機会をつくるとともに国際的視野を広める支援を継続しているほか、平成18年度の大学改革推進事業による補助金によりスタートさせたジョージアン工科大学（カナダ）への語学研修、平成21年度より開始した常州信息技術学院（中国）との交流研修等により、学生の国際性向上を支援している（資料7-1-③-11～14）。このほか、長期海外研修をした学生には修学上での特別の配慮を行っている（資料7-1-③-15）。

資料 7-1-③-4

平成23年度 TOEIC IP 受験者数一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	専1年	専2年	合計
第1回(5/11)	0	0	3	43	86	13	4	149
第2回(6/29)	0	0	0	10	2	19	2	33
第3回(11/2)	0	1	1	196	9	27	9	243
第4回(1/11)	1	0	13	73	13	23	4	127

(出典：学生課資料)

資料 7 - 1 - ③ - 5

平成 23 年度工業英語検定実施の案内

工業英検実施要領

○ 試験日程：平成 24 年 1 月 28 日(土)

4 級（試験時間 60 分）

12:40 集合 13:00 開始 14:00 終了

3 級（試験時間 70 分）

14:10 集合 14:20 開始 15:30 終了

○ 試験会場：2 号館 1 階教室

4 級：1 M・1 E・1 I・第 2 合併講義室

3 級：1 C

★注意事項：座席は各会場に表示します。
受験番号順になるので、1 年生
も自分のクラスルームでの受
験とはかぎりません。

○持 物：マークカード用筆記用具
(HB 以上の鉛筆&プラスチック消ゴム)
受験票は不要（当日会場で配布します）

○服 装：平常の授業に準じます。
(1・2 年生は制服着用ということです)

(出典 教養教育科資料)

資料 7 - 1 - ③ - 6

平成 23 年度漢字検定実施の案内

平成 23 年度 文部科学省認定 「日本漢字能力検定試験」実施の予定

本校における漢字検定試験は日本語能力を身につけるための目標を第一
としています。漢字学習は日頃の学習が一番大切です。一日一日のわずかな
時間の蓄積が人生において大きな財産になります。「継続は力なり」の言葉
通り、漢字学習を通じて継続学習の大切さを体感してください。

よって、今年度から皆さんに計画的に勉強してもらうために、年間予定を
決めました。今年度は次の通り 2 回実施します。皆さんはしっかりと計画を
立て、目標に向けて努力してください。

1. 予 定

第 2 回 平成 23 年 10 月 28 日(金) 午後 4 時 40 分集合

第 3 回 平成 24 年 1 月 27 日(金) 午後 4 時 40 分集合

(第 1 回は前期中間試験中のため、実施しません。)

2. 会 場 本 校

3. 申し込み方法

詳細については、国語科教員から期日が近づいた頃、別途ご案内します。

(出典 教養教育科資料)

外部試験による単位認定に関する取扱い

**学則第 29 条に規定する「文部科学大臣が別に定める学修」による
単位認定等に関する規則**

(趣旨)

第 1 条 この規則は、鈴鹿工業高等専門学校学則(平成 16 年学則第 1 号)第 29 条に基づき、文部科学大臣が別に定める学修を本校における授業科目の履修と見なした場合の単位認定等に関することについて定める。

(定義)

第 2 条 この規則において、文部科学大臣が別に定める学修とは、本校において高等専門学校教育に相当する水準を有すると認めた別表の知識及び技能に関する審査における成果に係る学修(以下「技能審査に係る学修」という。)で、本校在学期間中に学修されたものをいう。

(申請)

第 3 条 前条の学修による単位認定及び成績評価を求める者は、別に定める技能審査に係る学修による単位等認定申請書に、技能審査に係る学修を修了したことを証する書類を添えて、校長に申請するものとする。

(単位認定)

第 4 条 前条により認定をする単位は、別表に定める単位数とし、教務委員会の議を経て校長が行う。

2 前項の場合において、認定する科目名は別表の技能審査等の名称をもって科目名とする。

(単位等の取扱い)

第 5 条 技能審査に係る学修により単位を修得した学生が、同種の学修において上位の等級等に合格又はスコアに達した場合に認定される単位数は、当該技能審査の単位数と既修得単位数との差を認定するものとする。

2 TOEIC による学修及び実用英語技能検定の学修による単位の両方を認定することはできない。両方の学修を修得した者は、規定する単位数の多い学修を単位認定するものとする。CAD 利用技術者試験による学修及び 3 次元 CAD 利用技術者試験による学修に伴う単位認定も同様に扱うものとする。

(成績評価)

第 6 条 技能審査に係る学修による成績評価は、学業成績評価基準(平成 16 年 4 月 1 日校長裁定)第 12 条に定める「優」と評価することができる。

附 則

1 この規則は、平成 23 年 3 月 7 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

2 学則第 29 条に規定する「文部科学大臣が別に定める学修」による単位認定等に関する規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)は廃止する。

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 132-135)

資料 7 - 1 - ③ - 7 続き

外部試験による単位認定に関する取扱い

別表

区分	技能審査等の名称	等級、スコア等	単位数	備 考
一 般 科 目	実用数学技能検定	1 級	2	
		準 1 級	1	
	TOEIC	860～	6	
		790～859	5	
		730～789	4	
		600～729	3	
		470～599	2	
		425～469	1	
	実用英語技能検定	1 級	6	
		準 1 級	4	
		2 級	2	
		準 2 級	1	
	実用フランス語技能検定	1 級	6	
		2 級	4	
		3 級	2	
		4 級	1	
	スペイン語技能検定	1 級	6	
		2 級	4	
		3 級	2	
		4 級	1	
	日本漢字能力検定	1 級	3	
		準 1 級	2	
		2 級	1	
	日本語能力試験	N 1	2	外国人留学生対象
		N 2	1	
専 門 科 目	工業英語能力検定	1 級	6	
		2 級	3	
		3 級	1	
	危険物取扱者	甲 種	2	甲種は生物応用化学科、材料工学科対象 乙種(6つの類)は生物応用化学科を除く 甲種は乙種の上位の資格
		乙種(6つの類)	2	
		乙種(3つ以上の類)	1	
	CAD利用技術者試験	1 級	3	2種類の試験は上段から順に上位の資格
		2 級	1	
	3次元CAD 利用技術者試験	1 級	3	3種類の試験は上段から順に上位の資格
		準 1 級	2	
		2 級	1	

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 132-135)

資料 7 - 1 - ③ - 7 続き

外部試験による単位認定に関する取扱い

区分	技能審査等の名称	等級、スコア等	単位数	備 考
専 門 科 目	電気主任技術者	2 種	4	
		3 種	2	
	陸上無線技術士	1 級	4	
		2 級	2	
	電気通信主任技術者		4	
	電気工事士	1 種	2	
		2 種	1	
	工事担任者	AI・DD総合種	4	1種は2種の上位の資格 上限4単位
		AI第1種	2	
		DD第1種	2	
		AI第2種	1	
		DD第2種	1	
	ラジオ・音響技能検定	1 級	2	
		2 級	1	
	デジタル技術検定	1 級	2	
		2 級	1	
	情報処理技術者	応用情報技術者試験	3	3種類の試験は上段から順に上位の資格 ITパスポート試験は電子情報工学科を除く
		基本情報技術者試験	2	
		ITパスポート試験	1	
		上記以外		
	CGエンジニア検定	CG部門エキスパート	1	その都度審査
		画像処理部門エキスパート	1	
	毒物劇物取扱者	一 般	1	
	高圧ガス製造保安責任者	甲種化学・機械	2	甲種は乙種の上位の資格
		乙種化学・機械	1	
	エネルギー管理士		2	
	放射線取扱主任者	1 種	2	1種は2種の上位の資格
		2 種	1	
	公害防止管理者	大気1種	2	
		水質1種	2	
		粉 塵	1	
		騒音振動	1	
		ダイオキシン	1	
	溶射管理士		1	
	防錆管理士		1	

区分	技能審査等の名称	等級、スコア等	単位数	備 考
専 門	技術士補	各技術部門	6	
	知的財産管理技能士	2 級	2	
		3 級	1	

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 132-135)

資料 7 - 1 - ③ - 8

種類別資格取得件数の平成 19 年度～平成 23 年度分のデータ

文部科学大臣が別に定める学修	認定される科目名及び単位数			19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
	科目名	級	単位数					
実用英語技能検定の 合格に係る学修	実用英語 技能検定	1 級	6					
		準 1 級	4					
		2 級	2			1		
		準 2 級	1	1		1	1	
実用フランス語技能 検定の合格に係る学修	実用フランス 語技能検定	1 級	6					
		2 級	4					
		3 級	2					
		4 級	1					
スペイン語技能検定の 合格に係る学修	スペイン語 技能検定	1 級	6					
		2 級	4					
		3 級	2					
		4 級	1					
日本漢字能力検定の 合格に係る学修	日本漢字 能力検定	1 級	3					
		準 1 級	2				1	
		2 級	1	26	32	30	20	16
工業英語能力検定の 合格に係る学修	工業英語 能力検定	1 級	6					
		2 級	3					
		3 級	1	9	11	11	6	4
ラジオ・音響技能検定 の 合格に係る学修	ラジオ・音響 技能検定	1 級	2					
		2 級	1					
デジタル技術検定の 合格に係る学修	デジタル 技術検定	1 級	2					
		2 級	1	3				
画像情報技能検定 C G 部門の合格に係る学修	画像情報技能 検定 C G 部門	1 級	4					
		2 級	2	1	2			
公害防止主任者	大気		1					
	水質		1					
	粉塵		1					
	騒音		1					
	振動		1					

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ③ - 8 続き

種別資格取得件数の平成 19 年度～平成 23 年度分のデータ

技能審査の名称	等級	単位数	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
実用数学技能検定	1 級	2					
	準 1 級	1					
TOEIC (平成 19 年度～)	860～	6		2	4	2	2
	790～859	5		1	1	1	2
	730～789	4	1	2	1	1	1
	600～729	3		4	2	5	8
	470～599	2	9	10	8	7	12
	425～469	1	8	7	11	5	16
日本語能力試験	N 1	2				2	2
	N 2	1				1	
情報処理技術者		1～4	(1 単位) 3 (2 単位) 7	(1 単位) 4 (2 単位) 2	(2 単位) 3	(2 単位) 5	(3 単位) 1 (2 単位) 5
C G エンジニア検定	C G 部門 エキスパート 2 級	1				2	
	画像処理部門エキスパート 2 級	1					
危険物取扱者	甲種	2	3	1	8	1	1
	乙種 (6 つの類)	2	1	2	2	3	1
	乙種 (3 つの類)	1	4	4	6	2	1
電気主任技術者	2 種	4				1	3
	3 種	2	4		2	2	
陸上無線技術者	1 級	4					
	2 級	2					
電気通信主任技術者		4					
電気工事士	1 種	2					
	2 種	1	4	3			
3 次元 C A D 利用技術者検定	1 級	3			1		
	準 1 級	2					
	2 級	1					1
技術士補	化学部門	6				1	
高圧ガス製造保安責任者	丙	1					
放射線取扱主任者	1 種	4					
	2 種	2					

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ③ - 9

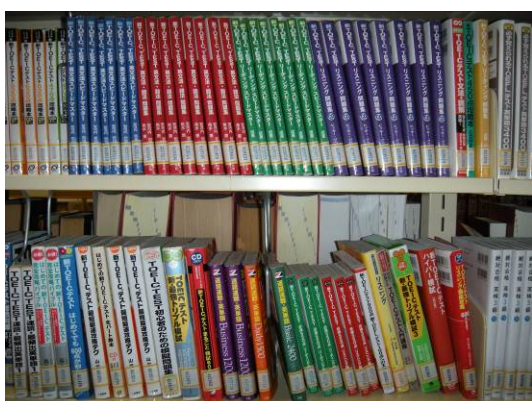
図書館 各種資格・検定試験対策用書籍コーナーの写真



書架表示



資格・検定試験コーナー



TOEIC 対策問題集



主任電気工事技術士検定

(撮影場所 図書館)

資料 7 - 1 - ③ - 10

ALC Net Academy 2 受講状況 (抜粋)

コース:スタンダードコース					
氏名	レベル診断テスト (%)	リスニング(%)	リーディング(%)	TOEIC(R)テスト 演習(%)	コース合計学習 時間
	0	50	50	0	7:27:17
	0	50	50	50	2:39:47
	100	25	25	0	6:05:08
	0	50	62.5	50	10:26:49
	50	50	50	5	4:38:12
	100	50	55	25	20:03:07
	100	31.2	38.7	15	4:57:10
	100	7.5	33.7	5	19:39:27
	100	0	11.2	0	7:00:20
	100	100	100	100	86:52:16
	100	5	43.7	0	17:13:21
	0	0	0	0	5:21:28
	0	0	0	0	1:19:03
	0	25	50	0	6:43:59
	0	50	57.5	50	14:21:52
	0	50	55	50	10:22:29
	0	12.5	32.5	50	8:38:10
	0	50	68.7	20	19:36:41
	50	0	0	0	1:29:37
	0	50	50	50	5:40:48
	0	51.2	50	15	5:07:33
	50	50	50	50	20:34:21
	0	50	50	0	3:10:52
	0	0	6.2	0	1:49:09
	0	0	45	0	3:37:41
	100	50	62.5	50	15:31:43
	0	50	50	50	8:35:53

(出典 教養教育科資料)

学生海外派遣実施要項

○ 学生海外派遣実施要項

平成 16 年 4 月 1 日
校 長 裁 定

学生海外派遣実施要項

1 目的

本校の学生を海外に派遣することにより、諸外国の科学技術、工学教育、工業の現状、文化の事情等に触れるとともに、国際的視野を広めることを目的とする。

2 資格

海外に派遣する学生は、本校に在籍する学生で、心身ともに健全で向学心があり、日常の学生生活が他の学生の模範となる学生とする。

3 派遣先及び派遣機関

派遣先は、学生が見識を高める上で参考となる国及び地域とし、派遣機関は、当該国又は地域の高等教育機関、研究所及び文化施設等とする。

4 派遣時期及び期間

派遣する時期は、できる限り学生の学業に影響のない時期を選定するものとし、派遣する期間は、原則として 10 日間程度とする。

5 費用

派遣に要する費用は、原則として学生の負担とする。

6 派遣計画及び募集要領

学生海外派遣計画及び募集要領は、年度ごとに広報・交流委員会が策定し、校長が決定する。

7 派遣学生の決定

派遣学生は、広報・交流委員会の意見を聴いて校長が決定する。

8 引率者

学生を派遣するに当たっては、原則として本校の教職員が引率するものとする。

9 雑則

この要項に基づく学生の海外派遣に関する事務は、学生課で処理する。

附 記

この要項は、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

附 記

この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

(出典 本校ウェブサイト学内専用ページ 学生海外派遣実施要項)

資料 7 - 1 - ③ - 12

平成 23 年度学生海外派遣事業（アメリカ合衆国・中国）実施要項等

平成 23 年度 鈴鹿高専・鳥羽商船 学生海外派遣について

名 称：「鈴鹿高専・鳥羽商船 学生海外派遣プログラム 2011」

派 遣 先：①アメリカ合衆国オハイオ州立大学

②中国・江蘇省・常州信息職業技術学院

① アメリカ合衆国オハイオ州立大学

1. 派遣期間 平成 23 年 10 月 5 日（水）～10 月 15 日（土）の 11 日間
2. 派遣目的 本校と技術的・文化的交流を目的とした相互協力を締結しているアメリカ合衆国オハイオ州立大学工学部にて施設・設備・授業等を見学するとともに、同大学学生との交流を通して同国における科学技術・工学教育の実態に触れる。
また、コロンバス市ほかにおいて同国の文化事情等を直接経験する。
3. 派遣人数 鈴鹿高専 17 人（別紙参照）
4. 引 率 者 本校教員 2 名（中井教授・奥教授）
5. 渡航費用 学生の渡航に要する経費は学生の負担とする。ただし、鈴鹿高専においては、学生に対し教育後援会から一人あたり 11 万円を補助し、引率教員の派遣に要する経費は、運営費交付金により支出する。
8. その他
 - （1）派遣学生に対しては、引率教員が中心となって事前に十分なオリエンテーションを実施する。
 - （2）派遣学生には、必要な語学力を身に付けさせるために事前に英会話の学習に努めるよう指導する。
 - （3）派遣学生には帰国の日から 1 ヶ月以内にプログラムに参加した感想文を提出させ、報告会を開催する。
 - （4）派遣学生の派遣期間中における授業の取り扱いは、公的理由等による欠席の取扱基準第 2 条第 9 号を適用する。

（出典 学生課資料）

資料 7 - 1 - ③ - 12 続き

平成 23 年度学生海外派遣事業（アメリカ合衆国・中国）実施要項等

②中国・江蘇省・常州信息職業技術学院

1. 派遣期間 平成 23 年 10 月 24 日（月）～ 10 月 31 日（月）の 8 日間
2. 派遣目的 本校と技術的・文化的交流を目的とした相互協力を締結している常州信息職業技術学院にて施設・設備・授業等を見学するとともに、同学院学生との交流を通して同国における科学技術・工学教育の実態に触れる。
また、江蘇省ほかにおいて同国の文化事情等を直接経験する。
3. 派遣人数 鈴鹿高専 10 人（別紙参照）
4. 引率者 本校教員 2 名（川口准教授、藤松准教授）
5. 渡航費用 学生の渡航に要する経費は学生の負担とする。ただし、鈴鹿高専においては、学生に対し教育後援会から一人あたり 2 万円を補助し、引率教員の派遣に要する経費は、運営費交付金により支出する。
6. その他
 - （1）派遣学生に対しては、引率教員が中心となって事前に十分なオリエンテーションを実施する。
 - （2）派遣学生には帰国の日から 1 ヶ月以内にプログラムに参加した感想文を提出させ、報告会を開催する。
 - （3）派遣学生の派遣期間中における授業の取り扱いは、公的理由等による欠席の取扱基準第 2 条第 9 号を適用する。



（出典 学生課資料）

資料 7 - 1 - ③ - 13

平成 23 年度学生海外語学研修（カナダ）実施要項

平成 23 年度 海外語学研修について

平成 19 年度海外先進教育プログラム（カナダジョージアン工科大学での語学研修）を踏まえ、今年度も同様に専攻科学生の語学研修を実施する。

日 時 平成 23 年 8 月 25 日（木）～ 10 月 24 日（月）

場 所 ジョージアンカレッジ（カナダ）

参加学生 専攻科 1 年次学生 2 名

・電子機械工学専攻

・応用物質工学専攻

指導教員 川口国際交流分科会委員長、西村専攻副主任、下古谷専攻副主任、

（出典 学生課資料）

資料 7 - 1 - ③ - 14

平成 22 年度学生海外語学研修（カナダ）報告文

REPORTS from CANADA

In and around Georgian College

WHAT I LEARNED IN CANADA

Advanced Course Akira Yamawaki
Last summer, I was in Canada to study English at Georgian College for seven weeks. I had chances to learn many things.

First, it was not until I went to an English speaking country that I learned ways of speaking. For example, I understood the difference between "will" and "be going to" in grammar class. I show it below. When they use "will", they have no prior plan nor decision to do something until then. They decided what to do while speaking of it. In case of "be going to", they have already made a decision over what to do at the moment. I also learned idioms. Some idioms are similar to Japanese one, and easy to understand like a bookworm. This means a person who likes to read many books. But most of them are different from those of Japanese. For example, pig-headed. This means a person who hardly changes his way of thinking even by someone's advice.

Second, I experienced various cultures. I stayed with a Canadian family there. I learned not only Canadian culture, but also other cultures such as

Korean, Chinese and so on. As there are many international students in class, I had many chances to learn different. For example, Canadians consider family ties important. They gather for the celebration such as birthday even if each member lives far apart from home.

Third, I acquire an international way of thinking and gain an understanding of other people's way of looking at things. Because I met foreign students there and made friends with them. I do not have any prejudice on them. Thanks to this experience, I may be able to talk to anyone from anywhere.

PEOPLE

Advanced Course Yosuke Imura

Ryo, Tatsuhiko, Akira, Kazushi, Takahiro and I went to Barrie to join the English Second Language Program. We took six different subjects: Writing, Vocabulary, Reading, Grammar, Conversation and ICALL in Georgian College. On the weekend, I went to the Toronto Zoo, Scenic Cave and the Suspension Bridge, Canada's Wonderland, the CN tower and Niagara Falls. After school, I usually played sports with friends, indoor soccer, soccer, basketball and badminton. I tried to do rock climbing.

I communicated with my family, teachers and friends. First, I will introduce my host family. My host family is father, mother and father's son, so this means they are a blended family. In Japanese culture this would be very difficult because it would be hard for the mother and son to communicate. But it's no problem for them, because they are like a real family. When they picked me up and took me to the mother's parents' house, her parents took care of him like a real grandchild. I was surprised at them because I felt that it was like real family. They



were kind to me and spoke in English and did things with me. They gave me a great experience. My host family held an 80's party at my house, so I invited my friends and they invited their friends, so I met new people and had a good time. And when it was Halloween, I tried to carve a pumpkin and I made a face, with mouth and eyes. I have never done this, and I joined with many children. It's difficult for me to talk with children because they speak

fast, so it's good for me to practice speaking and listening. Halloween is not famous in Japan. I tried to make myself up for the first time, but I wore a joker costume. My host family and I walked in downtown. There were many people wearing costumes. I was surprised at their culture because everyone talked to each other, even if they don't know each other. They were very friendly.

In class our teacher gave us a chance to discuss about our answers in the English textbook. Actually when we have a break, we spoke in our language, so it was really not good for our English studies. We lost some chances to learn about each other during break time. In class, we always had a group discussion. If we finished arguing early, we talked about daily customs of each culture. I learned about other cultures and what they think about.

I made many friends in Canada. I miss everyone so much. I hope to see them someday. Finally, thank you for everyone who helped me and met me.

Facts in and around Georgian College, Canada

The City of Barrie Population: 120,000 and growing

Location: Nestled between the shores of Lake Simcoe and ski and cottage country; 100 kilometers north of Toronto on Highway 400.

Bonuses: Great municipal transit system, lots of movie theatres and nightspots, clubs, live theatre, restaurants, malls, beaches, walking/biking trails and ski hills. Barrie is a safe and friendly community in one of the best countries in the world!

Barrie Campus

Join more than 7,000 of your newest friends at Georgian's largest campus. You'll have all the advantages of a big city college, without the hassles of big-city life.

Residence? Home Sweet Home!

Check out our 525-bed residence. Located right on campus, this eight-storey building opened its doors in the fall of 2002. Students live in furnished, two bedroom suites, complete with kitchens, satellite TV and Internet service and personal study desk.

We can also arrange for you to live in a homestay, with a Canadian family or in a room off campus.

Our Programs? CO-OP, Diplomas, Degrees and ESL. Georgian College offers more than 60 diploma and degree programs. Some of the internationally recognized programs are: Aviation Management, Bachelor of Arts, Bachelor of Nursing, etc. International students can work and study at Georgian College! Co-op is an integral component of more than 25 programs at Georgian.

English as a Second Language (ESL) Georgian College offers a total ESL program specifically for international students whose first language is not English. The program develops speaking, writing, reading, and listening skills in English. Georgian has a hi-tech, computerized language lab just for international students, where students can practice English and send e-mails to friends and family back in their country.



Georgian College, Barrie

（出典 広報誌「鈴風」第 127 号 p. 52-53）

資料 7 - 1 - ③ - 15

海外研修をした者の修学期間の取り扱いについて

(19) 海外研修をした者の修学期間の取扱いについて

- 1 休学により海外研修をした者の休学前における当該学年の修学期間は、復学年度の当該相当期間に振り替えるものとする。
- 2 この取扱いを適用できる留学派遣団体は、A F S 等校長が海外研修について教育上有益と認める団体に限るものとする。

附 記

この取扱いは、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

(出典 本校ウェブサイト学内専用ページ
海外研修をした者の修学期間の取り扱いについて)

(分析結果とその根拠理由)

学生との意見交換会および校長意見箱などにより、学習支援に関するニーズの把握を十分に行っている。また資格試験・検定試験・海外留学に対する取り組みを奨励・支援する体制を十分整備し、支援の効果が上がっている。

以上のことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制は十分に整備され、機能していると判断する。

観点 7 - 1 - ④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。
また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

本校では留学生に対してはチューターを配置して学習・生活両面でのサポートを図り（資料 7 - 1 - ④ - 1）、日本語教育 I - A・B および II、機械工学演習、電気電子工学演習、生物応用化学演習等の科目を設けて（資料 7 - 1 - ④ - 2）グループ指導や個別指導を行っている。

編入学生に対しては入学前にオリエンテーションを実施し、予備学習のための支援を行っている（資料 7 - 1 - ④ - 3）。平成 19 年度には、日本人編入学生に対しても学科長の判断によりチューターを選出できる制度を明文化した（資料 7 - 1 - ④ - 4）。

専攻科への社会人入学生（他高専からの入学生含む）に対しては、補講による単位認定を行うシステムがある（資料 7 - 1 - ④ - 5）。

障害を持つ学生に関しては、現時点では該当者がいない。

資料 7－1－④－1

平成 23 年度留学生チューター一覧

No.	学 年	学 科	寮生名	氏名	国 籍	区 分	チューター
1	3	M			マレーシア	政府派遣	
2	3	E			マレーシア	政府派遣	
3	3	C			マレーシア	政府派遣	
4	3	S			中国	私費	
5	3	S			ラオス	国費	
6	4	M			マレーシア	政府派遣	
7	4	M			マレーシア	政府派遣	
8	4	E			マレーシア	政府派遣	
9	4	C			インドネシア	国費	
10	4	C			マレーシア	政府派遣	
11	4	S			モンゴル	国費	
12	5	E			マレーシア	政府派遣	
13	5	C			マレーシア	政府派遣	
14	5	C			タイ	国費	
15	5	S			マレーシア	政府派遣	

(出典 学生課資料)

資料 7－1－④－2

平成 24 年度日本語教育科目等時間割

平成 24 年度 前期 授業 時間 割 表						
曜日	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日	
外国人留学生	3 M			9-10限 日本語教育 I A (熊澤)		
				5-6限 目機械工学演習 (民秋, 白木原)		
	3 E	1-2限 目 電気電子工学演習 (花井, 大津, 辻, 柴垣, 山田)		9-10限 日本語教育 I A (熊澤)		
	3 C	5-6限 目 生物応用化学演習 (長原, 下野, 船越(邦), 山口, 淀谷)		9-10限 日本語教育 I A (熊澤)		
平成 24 年度 後期 授業 時間 割 表						
曜日	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日	
外国人留学生	3 M			9-10限 日本語教育 I B (熊澤)		
				3-4限 目機械工学演習 (民秋, 白木原)		
	3 E	9-10限 日本語教育 I B (熊澤)		9-10限 日本語教育 I A (熊澤)		
		3-4限 目 電気電子工学演習 (北村, 近藤(一), 奥田, 川口, 西村, 奥野)				
	3 C	9-10限 日本語教育 I B (熊澤)		9-10限 日本語教育 I A (熊澤)		
				5-6限 目 生物応用化学演習 (下野, 船越(邦), 小川, 新任(C))		
	4 M	9-10限 日本語教育 II (熊澤)				
	4 E	9-10限 日本語教育 II (熊澤)				
	4 C	9-10限 日本語教育 II (熊澤)				
	4 S	9-10限 日本語教育 II (熊澤)				

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ④ - 3

平成 24 年度編入学予定者対象オリエンテーション及び履修指導

1. 日 時 平成23年12月26日(月)13:00～16:00

2. 対 象 平成24年度編入学予定者(入学確約書提出者) 電子情報工学科 1名

3. 内 容

実施内容	担当者	時 間	場 所	備 考
所管事項等説明 ・全体事項 ・教育課程 ・JABEEプログラム	教務主事	13:00 ～13:20	図書館主事室	説明内容は各主事に一任 配付資料 学生便覧 シラバス(抜粋) キャンパスライフ
・学生生活	学生主事	13:20 ～13:40		
専門科目履修指導	学科長 平成24年度 第4学年担任 予定教員	13:45 ～14:45	教員研究室	指導内容は担当教員に一任
教養科目履修指導 ・数学 ・英語(含むTOEIC) ・物理	安富教員 中井教員 田村教員	15:00 ～ 15:15 15:15 ～ 15:30 15:30 ～ 15:45	図書館主事室	指導内容は担当教員に一任
連絡事項	学生課 各担当者	15:45 ～ 16:00	図書館主事室	

4. 事前措置事項

- (1)オリエンテーションにおける指導に必要であれば、各担当教員に調査書を閲覧する。
- (2)履修指導に必要な教科書教材等を事前に購入、持参させる。

5. 上記以外の履修指導

その他必要に応じて学生課(教務係)で日程及び連絡調整を行う。

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ④ - 4

編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて

○ 編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて

平成 16 年 4 月 1 日
校 長 裁 定

編入学生に対する単位認定及び学習指導に関する取扱いについて

1 単位認定

編入学を許可された学生（以下「編入学生」という。）の入学時における修得単位数は、授業科目の履修・単位の修得及び修了認定に関する規則（平成 16 年規則第 8 号）第 6 条第 2 号の表に規定する単位数を修得したものとみなすものとする。

2 学習支援・指導

- (1) 編入学生に対して第 4 学年次授業開始前に、予備学習のための支援を行う。
- (2) 予備学習のための支援は、編入学生の所属する学科の基礎的な科目について、授業担当教員等が行う。
- (3) 学科長は、編入学生の第 4 学年次授業開始後、必要に応じて学力が不足されると判断される専門科目等について補講等の学習指導を実施するものとする。
- (4) 学習指導は、学級担任及び必要に応じて学科長が指名する指導教員が責任を持って行うものとする。

3 チューター

学科長等が必要と判断した場合には、編入学生の所属する学級から 1 名チューターを選出し、学習指導の補助にあたらせるものとする。

附 記

この取扱いは、平成 16 年 4 月 1 日から実施する。

附 記

この取扱いは、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

（出典 本校ウェブサイト学内専用ページ編入学生に対する
単位認定及び学習指導に関する取り扱いについて）

資料 7 - 1 - ④ - 5

複合型生産システム工学プログラム履修について

他の教育機関からの複合型生産システム工学プログラム履修生の取扱いについて

他の教育機関からの複合型生産システム工学プログラム履修生（専攻科入学生及び第 4 学年編入学生で本校専攻科等への進学を希望する学生）については、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 複合型生産システム工学プログラム（以下「プログラム」という。）で必要とする人文社会及び外国語、数学・自然科学・情報技術、基礎工学、専門工学、専門展開等の分野において単位不足の科目が存在する場合、不足する単位を特別に開講する授業や平常授業の受講により修得しなければならない。

また、学習保証時間の規定により単位修得の必要が求められない場合でも、他の教育機関における学習内容からプログラムを履修するために必要な能力が不足していると認められる場合には、補講等を経て試験により該当科目の能力認定を受けなければならない。

2 対象となる科目

- (1) プログラムの科目のうち、第 4 学年及び第 5 学年開講科目に対して単位認定が受けられなかった科目（専攻科入学生）
- (2) プログラムの中で学習保証時間の規定により単位修得の必要が求められない科目でも学習内容から能力認定が必要とされる科目（第 4 学年編入生及び専攻科入学生）

3 特別に開講する授業の期間

休業期間中又は平日の放課後

4 特別に開講する授業

集中講義又は補講

5 特別に開講する授業による単位の認定

上記 2(1)に該当する科目については、1 単位の科目にあつては 22.5 時間以上、2 単位の科目にあつては 45 時間以上の授業を行い、終了後に試験を実施する。試験の合格をもってプログラムの単位として認定する。

なお、専攻科生がこの単位認定を希望し受講する場合には、必要な科目を開講することがある。

6 能力認定

上記 2(2)の能力認定が必要とされる科目については、補講の後、能力認定のための試験を行う。

7 その他

- (1) この取扱いにより特別に開講する授業を受講しなかった者については、プログラムの修了者として認めない。
- (2) 通学が不可能な者に対しては学寮等を開放することもある。

附 記

この取扱いは、平成 18 年 4 月 1 日から実施する。

（出典 平成 24 年度学生便覧 p. 189-190）

（分析結果とその根拠理由）

留学生・編入学生に対してチューターによるサポートや個別指導・オリエンテーションなどの支援体制を整備し、実施している。

以上のことから、特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制を十分に整備し、それらが機能している。

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

（観点に係る状況）

学生会の運営は学生会役員が自主的に行っている（資料 7-1-⑤-1～3）が、求めに応じて学生主事、担当の学生主事補等が活動を支援している（資料 7-1-⑤-4, 5）。また、校長と学生会役員とが直接懇談する機会を設け、よりよい活動環境を整備する努力を行っている（資料 7-1-⑤-6）。学生会クラブ活動に対しては指導教員を 2 名～3 名、同好会に対しては 1 名～2 名配置し、必要に応じて学外指導者を招聘して、学生と連絡をとりながら課外活動運営上の相談に対応している（資料 7-1-⑤-7～10）。予算面では、学生会役員が年度予算を計画的に配分し、円滑な活動を支えている（資料 7-1-⑤-11, 12）。

資料 7-1-⑤-1

学生会規約

（名称）

第 1 条 本会は、鈴鹿工業高等専門学校学生会と称する。

（目的）

第 2 条 本会は、学校の指導のもと、会員の自発的な活動を通してその人間形成を促し、すぐれた社会人としての資質を養うことを目的とする。

（事業）

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、会員相互の親睦をはかり、その教養を高め、文化の向上及び体育の振興に資するための事業を行なう。

（会員）

第 4 条 本校の学科学生は、すべて本会の会員となる。

第 5 条 本会の会員は、次の権利及び義務を有する。

- (1) 本会の目的を達成するために行う事業に参加すること。
 - (2) 本規約に基づいて役員を選出すること。
 - (3) 本会の会費を納入すること。
 - (4) 学則、学生準則及び本会規約に基づく一切の定めを遵守すること。
- 2 本会の会員は、前項に定める諸権利を濫用したり、義務を怠つてはならない。

（組織）

第 6 条 本会に総会、評議会、役員会及びクラブを置く。なお、クラブに準ずる団体として、別に定める規約に従って同好会を置くことができる。

（総会）

第 7 条 総会は全会員をもって構成し、本会における最高決議機関である。

2 定例の総会は、毎年 5 月末日までに会長が召集する。但し、評議員の 2 分の 1 以上の要請があつたとき及び会長が必要と認めたときは、臨時に総会を召集することができる。

3 総会は、全会員の 2 分の 1 以上の出席（委任状も含む）がなければ開くことができない。

第 8 条 総会の議長は、評議員の互選により選出される。

（出典 平成 24 年度学生便覧 p. 165-168）

資料 7 - 1 - ⑤ - 1 続き

学生会規約

第 9 条 総会は次の事項を審議し議事は出席会員の過半数の承認によって決定される。

- (1) 規約の改廃に関する事。
- (2) 会費に関する事。
- (3) 本会の事業計画及び予算、決算に関する事。
- (4) 全会員の 10 分の 1 以上の連署をもって申し出された事項に関する事。
- (5) その他本会の目的に添う、会長の承認等重要な事項に関する事。

(評議会)

第 10 条 評議会は、役員及び各学級・クラブより各 1 名選出された評議員をもって構成し、学生会の運営に関する事項を役員会とともに審議する。

2 同好会は、評議員を選出する権利を持たない。

第 11 条 定例の評議会は、4 月と 12 月に会長が召集する。但し、会長が必要と認めたときは臨時に召集することができる。

2 会長は、次の場合は、臨時に評議会を召集しなければならない。

- (1) 本会役員会の要請があったとき。
- (2) 評議員総数の 3 分の 1 以上の要請があったとき。
- (3) 全会員の 10 分の 1 以上の要請があったとき。

3 クラブに関する事項の審議については、各クラブの評議員のみによって評議会を構成することができる。ただし、審議の結果については、会長は全評議員に通知しなければならない。

第 12 条 評議会は、全評議員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開くことができない。

第 13 条 評議会の議長は、会長がこれを務める。または、評議員の互選により選出する。

2 評議会の事務は、学生会の書記がこれを処理する。

第 14 条 評議会は、学生会の運営に関する次の事項を審議する。

- (1) 総会で審議すべき事項
- (2) 評議員から提出された事項
- (3) 役員会から提出された事項
- (4) 会計監査委員から提出された事項
- (5) その他必要な事項

第 15 条 評議会は、必要があるときは、会員一般の意見を求めることができる。

第 16 条 各学級・クラブより選出された評議員は、評議会の議決事項を、その学級・クラブの会員に伝達しなければならない。

第 17 条 評議員の任期は 1 年とし、毎年度の始めに選出される。ただし、補欠評議員の任期は、前任者の残任期間とし、その都度選出される。

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 165-168)

学生会規約

(役員会)

第 18 条 本会の業務を執行するため、役員として会長 1 名、副会長 1 名、書記 1 名、会計長 1 名及び役員若干名をおき、役員会を構成する。

2 会長及び会計長は評議会に於いて互選する。他の役員は会長の推薦にもとづいて選出され、評議会で承認された者とする。

第 19 条 役員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

2 役員は任期終了後といえども次期役員が選出され、引き継ぎが行なわれるまでその業務を執行する。但し、5 年生の役員については、卒業式までを任期とする。この場合においては、5 年生の役員の業務代行者は会長が指名する。

第 20 条 会長は、本会を代表し、総会並びに評議会で議決された一切の事項の執行に関する権限と責任を負う。

2 会長は、総会並びに評議会に提出する議案を作成する。

3 会長は、総会及び評議会で議決された事項について、校長に報告するものとする。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在又は事故のあったとき、その職務を代行する。

5 書記は、本会に係る各種名簿、会議録並びに通信文等の作成及びその保持に当たる。

6 会計は、本会の財政一般を処理する。

(各種委員会)

第 21 条 会長は、評議会の議を経て本会の事務を行うため各種委員会を置くことができる。

2 前項の委員会の委員長は、第 18 条第 1 項の役員のなかから会長が任命するものとする。但し、財政に関する委員会の長は、会計の代表者がこれに当たる。

3 その他委員会の設置及び運営に関する必要な事項は、評議会が別に定める。

(クラブ)

第 22 条 本会のクラブの種類は評議会において別に定める。

2 クラブに主将（キャプテン）又は部長を置く。主将、又は部長はクラブ員が互選する。

3 学生は、その希望のクラブに所属することができる。但し、第 1、2、3 学年の者（役員を除く。）については、いずれかのクラブに所属しなければならない。

4 クラブの運営にあたっては、校長の任命する教員（クラブ指導部長という。）の指導をうけるものとする。

5 クラブは、クラブ指導部長の助言を受けることができる。

(財政)

第 23 条 本会の経費は、入会金・会費・臨時会費・寄附金・補助金及びその他の収入をもつて充てる。

第 24 条 本会の予算は、会長及び会計長が予算案を作成し、評議会の議を経たのち総会の承認を得て執行する。

2 部会に関する予算案の作成については、別途定める。

第 25 条 すべての経費は、予算の定めるところに従い、会長の承認を経て会計が支出する。

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 165-168)

学生会規約

第 26 条 会計は年 1 回（4 月最初の評議会とする）前年度の決算について評議会に報告しなければならない。

第 27 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終る。

第 28 条 会員は入会の際、入会金として 3,000 円を、年会費として前期はじめに 7,200 円を納入しなければならない。

2 会費納入等の手続き等については、評議会で定める。

3 会長は、必要と認めたときは、評議会の議を経たのち総会の承認を経て、臨時会費を徴集することができる。

（監査）

第 29 条 会計の監査は、年 1 回（3 月末日とする）監査委員がこれを行う。

2 監査委員は 2 名とし、評議会において人選し、総会の承認を経てその都度選任する。

3 監査委員は、監査報告書を作成して、これを総会に報告しなければならない。

4 会長が必要と認めたときは、外部の団体に監査を依頼することができる。この場合、監査に当たった者を監査委員とする。

（罷免及び辞任）

第 30 条 総会において出席会員の 3 分の 2 以上をもって役員の不信任の議案を可決し、又は信任の議案を否決されたときは、役員は辞任する。

2 前項によって役員が辞任したときは、直ちに新役員を選出しなければならない。

3 前項によって選任された役員の任期は、前役員の残任期間とする。

第 31 条 役員及び評議員は、総会又は評議会において正当な理由があると認められなければ辞任することができない。

2 役員及び評議員が辞任したときは、その後任については前条第 2 項及び第 3 項を準用する。

（規約の改正）

第 32 条 本会の規約の改正は、評議会で出席議員の 3 分の 2 以上で可決したのち、総会において出席会員の 3 分の 2 以上の賛成を得なければならない。

（学校への報告）

第 33 条 本会の運営について、次の事項は、校長に報告するものとする。

- (1) 規約の改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び収支予算書に関すること。
- (3) 事業報告及び収支決算書に関すること。
- (4) クラブの設置・廃止に関すること。
- (5) 校外団体との交渉に関すること。
- (6) その他本会の運営に関すること。

（出典 平成 24 年度学生便覧 p. 165-168）

学生会のしくみ

1. 学生会の仕組み

学生会について

学生会とは、鈴鹿高専の全学生が会員となっており、その中から選ばれた役員で構成される組織により運営されています。主に高専祭、体育祭等の学生参加行事の企画・運営、学生会各種委員会の運営、会費の出納管理等を行います。

総会について

総会は学生会の最高議決機関です。全学生が構成員として参加します。

評議会について

役員および各クラス・クラブ各 1 名の評議員で構成され、学生会の運営に関する事項を審議します。

役員会について

学生会は、総会で決定した事項を確実に実施するため、「役員会（執行部）」をおいています。役員会は、会長、副会長、会計長、書記からなり、各種委員長やクラブ・同好会に指示を出す役割を担います。その他、意見箱や新聞などを用いて学生の意見を学校に繋ぐ橋渡しを行い、キャンパスライフの向上に努めます。役員は評議会において選出されます。

委員会について

委員会は会員である学生で構成する組織です。各種の委員会はそれぞれ特徴があり、主にキャンパスライフを支える活動をしています。

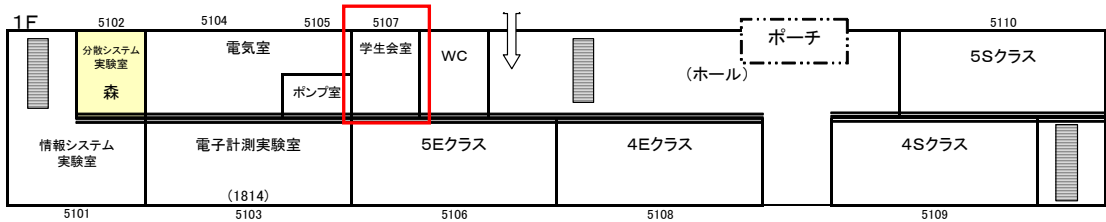
学 生 会 の 組 織

役 職	役 職 の 説 明
役員会（執行部） 会長 副会長 会計長 書記	学生会を代表し、総責任者としてその業務を行う。 会長を補佐し、先頭に立って実務を行う。 主に部活動の予算の執行を行う。 会議などで話された内容を議事録にする。
学生会役員 高専祭実行委員長 環境美化委員長 行事企画委員長 体育委員長	最大のイベントである高専祭の企画・運営を担う。 美化活動に関する中心的な役割を担う。 イベント（球技大会など）の企画・運営を担う。 体育祭の企画・運営を担う。
委員会 広報委員会 体育委員会 行事企画委員会 環境美化委員会 通学・交通委員会 アルバム委員会 ボランティア委員会	校内新聞作成など広報活動を行う。 体育委員長を中心として、体育祭の企画・運営をする。 行事企画委員長を中心として、イベントの企画・運営をする。 環境美化委員長を中心として、美化活動の企画・運営をする。 通学の際の安全を学生に促す。 5年間の写真を管理し、卒業アルバムを作成する。 校内外のボランティア活動に積極的に参加する。

（出典 平成 24 年度学生便覧 p. 47）

資料 7 - 1 - ⑤ - 3

学生会室の設置状況

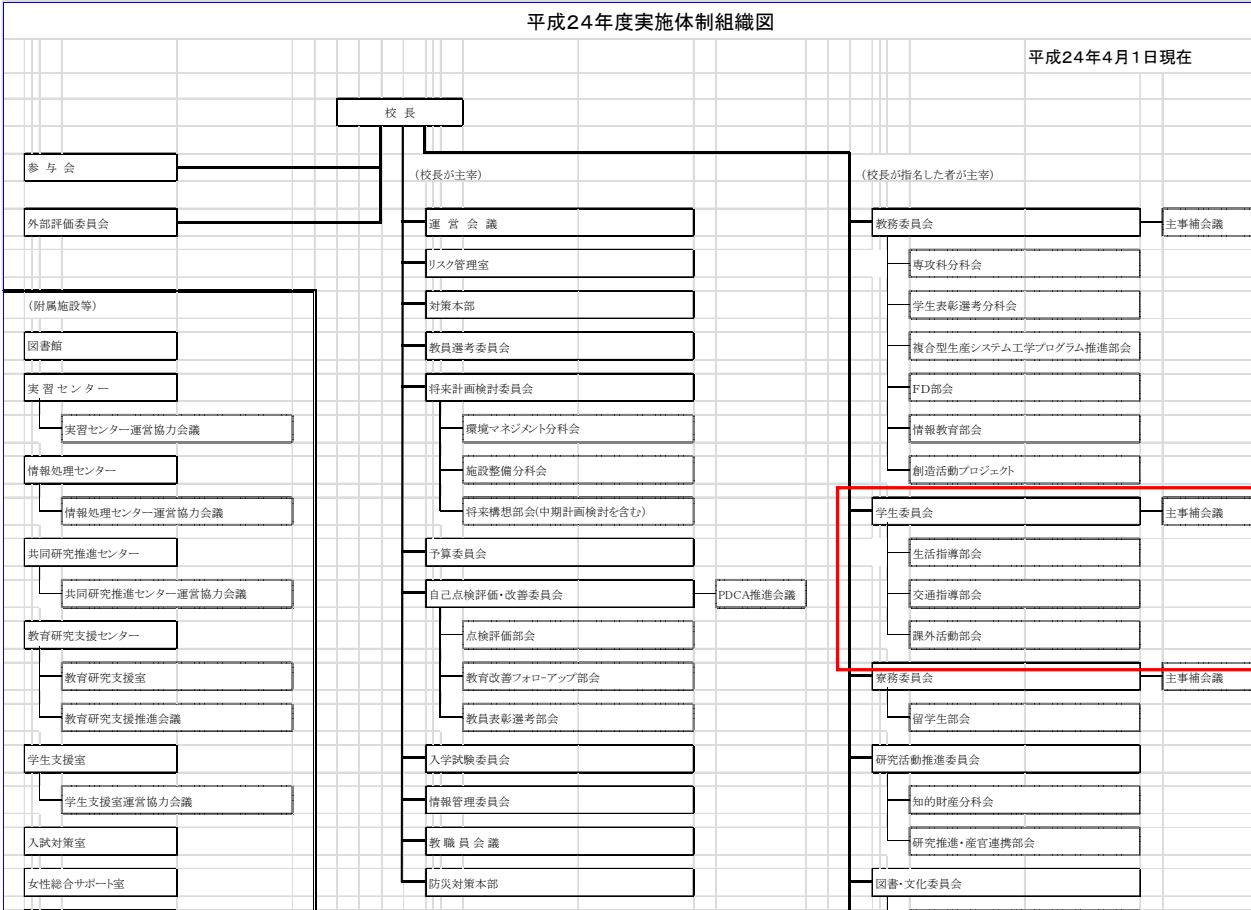


電子情報工学科棟 1 階

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 199)

資料 7 - 1 - ⑤ - 4

平成 24 年度校務実施体制組織図 (抜粋)



(出典 総務課資料)

資料 7 - 1 - ⑤ - 5

平成 24 年度学生委員会 学生支援体制に関する資料

1. 平成 24 年度鈴鹿工業高等専門学校 学生委員会 基本方針

1. 学生指導・支援における基本方針・姿勢

本校の教育理念に則り「心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる」ことを基本姿勢とする。具体的には、学生が充実した学生生活を送り、豊かな人間性が涵養できるよう支援し指導する。

2. 本校の支援・指導体制

1. 全教職員 本校の教員 82 名、事務職員 42 名全員で支援し、指導する。
2. 学生委員会 学生主事、主事補、および全学年学級担任、担任補佐(1.2 年)の全員が所属。
3. 学生主事 西岡将美 (教養教育科)
4. 学生主事補会議(11 名)で構成。以下のことを中心にして職責を全うする。
 1. 学生支援・指導の全般に関する案件を企画立案し、実践指導する。
 2. 具体的に、それぞれの所属の学生指導における指導、支援はもとより、各教員間の連絡調整を行い、特に担任との連携を密に行い、初期の基本方針の遂行に寄与する。
 3. 登校時、下校時等に「挨拶」運動、「自転車安全運転指導」の実践、日常的な自転車の整理整頓状況、喫煙防止のための巡回実践を率先する。
 4. 最終的には、学生一人ひとりに健全な学校生活を送らせるように指導し支援する。

(中略)

4. 生活指導部会(細野、仲本、川本、篠原、山口の主事補をはじめ 24 名)
1～3 年の学級担任が中心となって、低学年生の学生生活指導に関することを担当する。方針(案)(別紙)は、本日の部会で検討の上、最終的に主事補会議で決定。
5. 交通指導部会(白井、柴垣、平野、万谷の主事補をはじめ 14 名)
4～5 年の学級担任が中心となって、特に自動車通学等の指導に関することを担当する。方針(案)(別紙)は、本日の部会で検討の上、最終的に主事補会議で決定。
6. 課外活動部会(船越部会長、堀江副部会長をはじめ 30 名)
各課外活動の部長教員が中心。学生の「課外活動」全般に対して、安全安心の課外活動支援。

7. 学生会「委員会活動」支援に関する主事補の区分

(総括 西岡)	(◎主責任者)
① 学生会役員全般	◎ 仲本、川本、船越
② 環境美化委員会支援	◎ 篠原、山口、川本、
③ 高専祭実行委員会支援	◎ 白井、万谷、柴垣、平野、山口、澤田
④ 行事企画委員会支援	◎ 澤田、仲本、船越(3 年～5 年の球技大会)・(クラブ紹介)
⑤ 体育委員会支援	◎ 船越、仲本、細野(体育祭)
⑥ 交通通学委員会支援	◎ 柴垣、白井、平野(2・4 輪)
⑦ 自転車管理委員会支援	◎ 山口、篠原、西岡
⑧ ボランティア活動支援	◎ 白井、細野、西岡
⑨ 広報委員会	◎ 澤田、川本
⑩ 女子更衣室管理運営	◎ 細野、平野、西岡

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ⑤ - 6

平成 24 年度前期 校長と学生会役員との懇談会 実施要項

平成 24 年度前期 校長と学生会役員との懇談会実施要項

1 目 的 学生会活動の実施に関し、本年度の方針及び日常生起する諸問題について関係教職員及び代表学生間で意見交換することにより、学生会活動の活性化に資する。

2 日 時 平成 24 年 5 月 8 日（火） 16 : 40 ～

3 場 所 第 1 会議室

4 出席者 (1) 教職員

校長、学生主事、学生主事補、事務部長、学生課長、学生課職員

(2) 学生会役員

会 長	4 E		()
副会長	3 S		()
副会長	3 M		()
会計長	4 M		()
書 記	4 C		()
学生会役員候補長	4 S		()
評議会委員長	4 I		()
広報委員長	5 I		()
体育委員長	5 E		()
高専祭実行委員長	5 M		()
環境美化委員長	5 S		()
行事企画委員長	4 E		()
ボランティア委員長	4 E		()
交通通学委員長	4 S		()
自転車管理委員長	4 C		()
女子更衣室管理委員長	4 S		()
図書文化委員長	5 C		()

5 議 題 (1) 学生会活動について

・ 今年度の学生会活動方針及び活動計画について

(2) その他

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ⑤ - 7

平成 24 年度クラブ指導教員一覧

平成24年度 クラブ部長・クラブ部長補佐・指導教員分担					
(学生会文化部門)			(学生会体育部門)		
音楽クラブ	クラブ部長	伊藤 明	サッカー部	クラブ部長	民 秋 実
音楽クラブ	クラブ部長補佐	佐 脇 豊	サッカー部	クラブ部長補佐	渥 美 清 隆
音楽クラブ	クラブ部長補佐	森 育 子	サッカー部	クラブ部長補佐	篠 原 雅 史
E S S	クラブ部長	マイケル ローソン	ラグビー部	クラブ部長	奥 田 一 雄
E S S	クラブ部長補佐	井 上 哲 雄	ラグビー部	クラブ部長補佐	北 村 登
写真クラブ	クラブ部長	小 林 達 正	ラグビー部	クラブ部長補佐	船 越 邦 夫
写真クラブ	クラブ部長補佐	花 井 孝 明	水 泳 部	クラブ部長	森 誠 護
美術クラブ	クラブ部長	下古谷 博 司	水 泳 部	クラブ部長補佐	下 野 晃
文芸クラブ	クラブ部長	久留原 昌 宏	水 泳 部	クラブ部長補佐	小 川 亜希子
無線クラブ	クラブ部長	井 上 哲 雄	女子バレーボール部	クラブ部長	林 浩 士
囲 碁 将 棋	クラブ部長	堀 江 太 郎	女子バレーボール部	クラブ部長補佐	松 尾 江津子
囲 碁 将 棋	クラブ部長補佐	豊 田 哲			
茶道クラブ	クラブ部長	桑 原 裕 史			
			(同好会)		
(学生会体育部門)			華 道	指導教員	近 藤 一 之
陸上競技部	クラブ部長	船 越 一 彦	ビ ア ノ	指導教員	白木原 香 織
陸上競技部	クラブ部長補佐	近 藤 一 之	カ ー ド	指導教員	久留原 昌 宏
陸上競技部	クラブ部長補佐	三 浦 陽 子	アコースティックギター	指導教員	花 井 孝 明
バドミントン部	クラブ部長	長 原 滋	ソ ー ラ ン	指導教員	南 部 紘一郎
バドミントン部	クラブ部長補佐	奥 野 正 明	ソフトボール	指導教員	山 本 智 代
バドミントン部	クラブ部長補佐	丹 波 之 宏	合 唱	指導教員	篠 原 雅 史
硬式野球部	クラブ部長	藤 松 孝 裕	自転車同好会	指導教員	打 田 正 樹
硬式野球部	クラブ部長補佐	和 田 憲 幸	動画同好会	指導教員	丹 波 之 宏
硬式野球部	クラブ部長補佐	平 井 信 充	科学同好会	指導教員	山 崎 賢 二
ソフトテニス部	クラブ部長	大 貫 洋 介	放送同好会	指導教員	青 山 俊 弘
ソフトテニス部	クラブ部長補佐	山 口 雅 裕	スキー同好会	指導教員	森 誠 護
ソフトテニス部	クラブ部長補佐	甲 斐 穂 高			
テ ニ ス 部	クラブ部長	柴 垣 寛 治			
テ ニ ス 部	クラブ部長補佐	出 口 芳 孝			
テ ニ ス 部	クラブ部長補佐	西 村 一 寛			
バスケットボール部	クラブ部長	川 本 正 治			
バスケットボール部	クラブ部長補佐	日 下 隆 司			
バスケットボール部	クラブ部長補佐	山 田 伊智子			
W ・ V 部	クラブ部長	黒 田 大 介			
W ・ V 部	クラブ部長補佐	奥 貞 二			
W ・ V 部	クラブ部長補佐	柴 田 勝 久			
柔 道 部	クラブ部長	仲 本 朝 基			
柔 道 部	クラブ部長補佐	高 倉 克 人			
柔 道 部	クラブ部長補佐	豊 田 哲			
剣 道 部	クラブ部長	細 野 信 幸			
剣 道 部	クラブ部長補佐	川 口 雅 司			
剣 道 部	クラブ部長補佐	南 部 智 憲			
バレーボール部	クラブ部長	淀 谷 真 也			
バレーボール部	クラブ部長補佐	澤 田 善 秋			
バレーボール部	クラブ部長補佐	林 浩 士			
弓 道 部	クラブ部長	西 岡 將 美			
弓 道 部	クラブ部長補佐	末 次 正 寛			
弓 道 部	クラブ部長補佐	南 部 紘一郎			
卓 球 部	クラブ部長	中 井 洋 生			
卓 球 部	クラブ部長補佐	井 瀬 潔			
卓 球 部	クラブ部長補佐	生 貝 初			
空 手 部	クラブ部長	伊 藤 清			
空 手 部	クラブ部長補佐	小 倉 正 昭			
空 手 部	クラブ部長補佐	田 村 陽次郎			
ハンドボール部	クラブ部長	山 崎 賢 二			
ハンドボール部	クラブ部長補佐	兼 松 秀 行			
ハンドボール部	クラブ部長補佐	山 本 智 代			
ハンドボール部	クラブ部長補佐	鬼 頭 みずき			

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 195)

資料 7 - 1 - ⑤ - 8

平成 23 年度学生会クラブ指導実績報告書の例

ク ラ ブ 指 導 報 告 書

平成 2 4 年 1 月 3 0 日

校 長 殿

所 属 教養教育科

職 名 准教授

氏 名 林 浩士

下記のとおり、学生を指導しましたので報告します。

記

ク ラ ブ 名 女子バレーボール部

指 導 内 容 バレーボール技術指導（合宿練習）
安全管理
体育館清掃指導

日 時
1 月 7 日（土） 1 5 : 0 0 ～ 2 0 : 0 0

場 所
鈴鹿高専第一体育館

指 導 学 生 数
8 名

（出典 学生課資料）

資料 7 - 1 - ⑤ - 9

学生会クラブ学外指導者一覧表

平成24年度学生会クラブコーチ一覧				
推薦書		No.	クラブ名	氏名
24年度	23年度			
○	○	1	陸上競技	
○	○	2	硬式野球	
○	○	3	ソフトテニス	
○	○	4	テニス	
○	○	5	バスケットボール	
○	○	6	柔道	
○	○	7	柔道	
なし	○	8	バレーボール	
○	○	9	女子バレーボール	
○	○	10	弓道	
○	○	11	空手道	
○	○	12	ハンドボール	
○	○	13	サッカー	
○	○	14	ラグビー	
○	○	15	自動車	
○	○	16	美術	
○	○	17	囲碁将棋	
○	○	18	茶道	
○	○	19	音楽部	
○	○	20	剣道部	
×	○	21	ESS	
○	○	22	ハンドボール	

(出典 学生課資料)

資料 7 - 1 - ⑤ - 10

平成 23 年度学外コーチ指導実績報告書の例

平成23年度学生会クラブコーチ指導実績報告書									
平成 23年 10月 25日									
鈴鹿工業高等専門学校長 殿									
ク ラ ブ 名 : 女子バレーボール部									
クラブ部長名 : 林 浩 士 印									
下記のとおり指導を受けましたので報告します。									
記									
コーチ名 : 鈴 木 利 佳									
月	日	曜日	指導時間		時数	指導内容			
4 月	16 日	土	9 : 00	～ 13 : 00	4.0	バレーボール技術指導			
5 月	3 日	火祝	8 : 00	～ 17 : 00	8.0	バレーボール技術指導			
5 月	15 日	日	9 : 00	～ 13 : 00	4.0	バレーボール技術指導			
6 月	19 日	日	8 : 00	～ 17 : 00	8.0	試合(三重県学生リーグ)指導			
6 月	26 日	日	8 : 00	～ 19 : 00	10.0	試合(三重県学生リーグ)指導			
7 月	2 日	土	8 : 00	～ 17 : 00	8.0	試合(東海地区高専大会)指導			
7 月	3 日	日	8 : 00	～ 17 : 00	8.0	試合(東海地区高専大会)指導			
8 月	20 日	土	9 : 00	～ 13 : 00	4.0	バレーボール技術指導			
8 月	21 日	日	8 : 00	～ 17 : 00	8.0	試合(三重県学生選手権)指導			
月	日		:	～ :					
月	日		:	～ :					
月	日		:	～ :					
月	日		:	～ :					
月	日		:	～ :					
月	日		:	～ :					
月	日		:	～ :					
合 計					62.0				

※ 指導時間が昼をはさむ場合は、12～13時の1時間を除いた時数を記入してください。

(出典 学生課資料)

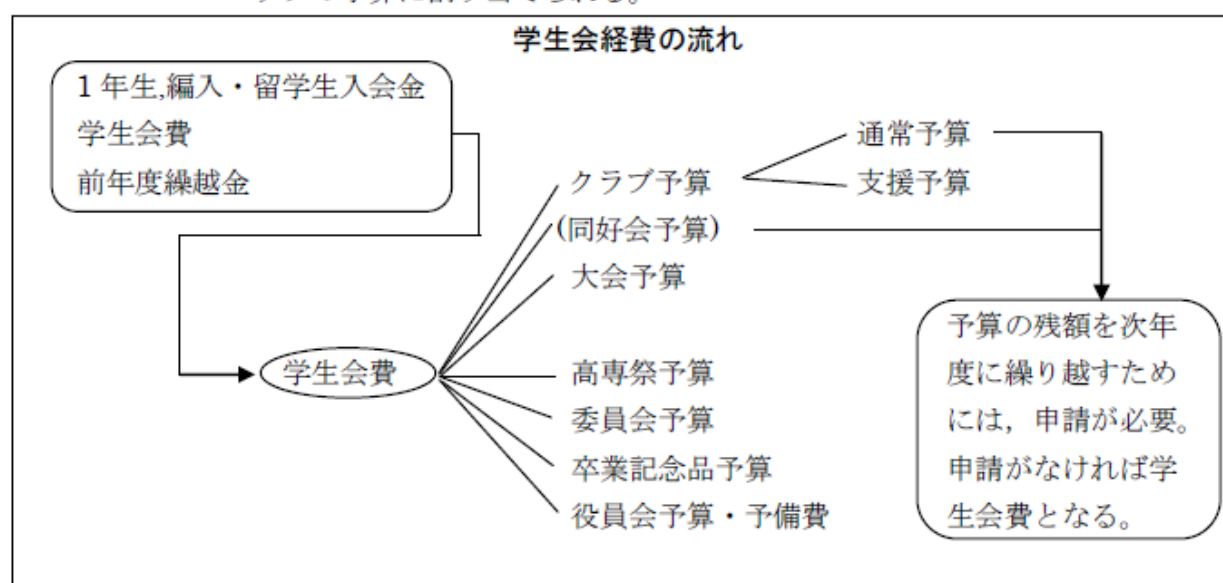
学生会の経費について

2. 学生会の経費

- 【収入】 前年度繰越金 …前年度決算より繰り越した金額。
1年生入会金 …学生会入会金に1年生の人数を乗じた金額。
編入・留学生入会金…学生会入会金に編入・留学生の人数を乗じた金額。
学生会費 …全学生の学生会費の総額。
- 【支出】 クラブ予算（同好会を含む場合あり）
…各クラブの部費に割り当てられる経費。これにクラブ繰越金を加えたものがクラブ予算の総額になる。
クラブ繰越金 …各クラブが前年度決算より繰り越した金額。
同好会繰越金 …各同好会が前年度決算より繰り越した金額。
大会予算 …高専大会出場に要した費用の三分の一を負担するための経費。
高専祭予算 …高専祭に必要とされる経費。委員会予算とは別。
委員会予算 …各委員会予算の総額。各委員会が目的に応じて使用する。
卒業記念品予算…卒業生に贈る記念品を購入するための経費。
役員会予算 …執行部が活動するための経費。
役員会予備費 …執行部の予備費。大会予算・役員会予算・委員会予算・卒業記念品予算が赤字の場合この予算から補填する。

クラブ予算について

通常予算…クラブ予算の一部。これは別に定められた各クラブの予算の比により配分される。
支援予算 …通常予算だけでは活動が困難となるクラブを支援する枠。余った場合は各クラブの予算に割り当てられる。



(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 48)

資料 7－1－⑤－12

平成 24 年度学生会クラブ・同好会に対する予算配分一覧表

平成24年度予算				
部活動	部活動名	今年度予算	昨年度繰越金	昨年度予算
運動部	空手部	¥53,000	¥0	¥50,000
	弓道部 ※	¥124,000	¥32,150	¥125,000
	剣道部	¥245,000	¥0	¥240,000
	硬式野球部	¥214,000	¥0	¥220,000
	サッカー部	¥140,000	¥0	¥138,000
	柔道部	¥28,000	¥61,972	¥25,000
	水泳部	¥95,000	¥3,605	¥95,000
	ソフトテニス部	¥168,000	¥0	¥150,000
	卓球部	¥65,000	¥388	¥65,000
	テニス部	¥165,000	¥3,836	¥180,000
	バスケットボール部 ※	¥188,000	¥0	¥180,000
	バドミントン部	¥217,000	¥0	¥215,000
	男子バレーボール部	¥131,000	¥32,928	¥76,000
	女子バレーボール部	¥80,000	¥12,180	¥70,000
	ハンドボール部	¥104,000	¥5,716	¥98,000
	ラグビー部	¥99,000	¥159	¥100,000
	陸上部 ※	¥213,000	¥70,456	¥210,000
	ワンダーフォーゲル部	¥45,000	¥565	¥45,000
文化部	ESS ※	¥0	¥39,395	¥0
	囲碁将棋部 ※	¥19,000	¥5,928	¥20,000
	音楽部	¥166,000	¥0	¥185,000
	写真部 ※	¥43,000	¥18,887	¥52,000
	茶道部 ※	¥56,000	¥0	¥48,000
	美術部 ※	¥32,000	¥76	¥31,000
	文芸部	¥34,000	¥21,769	¥33,000
プロジェクト	エコカープロジェクト	¥91,000	¥115	¥107,000
	ジェネコンプロジェクト	¥0		
	プロコンプロジェクト ※	¥59,000	¥6,331	¥94,000
	ロボコンプロジェクト	¥126,000	¥0	¥148,000
	合計金額	¥3,000,000		¥3,000,000
同好会	名前	今年度予算	昨年度繰越金	昨年度予算
	アコースティックギター同好会	¥30,000	¥11,142	¥30,000
	カードゲーム同好会	¥0	¥0	¥0
	科学同好会	¥0	¥12,841	¥9,000
	合唱同好会	¥6,000	¥0	¥5,000
	自転車同好会	¥18,000	¥6,000	¥6,000
	ソーラン同好会	¥6,000	¥8,000	¥8,000
	ソフトボール同好会	¥25,000	¥1,756	¥23,000
	動画製作同好会	¥0	¥0	¥0
	ピアノ同好会	¥1,000	¥5,616	¥5,000
	放送同好会	¥0	¥14,550	¥14,000
	競技スキー同好会	¥14,000		
	合計金額	¥100,000		¥100,000

バレーボール部は今年度規則改正によりユニフォームの新調が必要であったため今年度予算は大幅に増額している。

※が付いている部活動は、繰越額と今年度予算の合計が予算申請額に達した団体

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

学生会活動等への支援体制は整備している。課外活動に対しても十分な数の教員を指導教員（部長及び部長補佐）として配置し、必要に応じて学外指導者を招聘している。指導実績もあがっており、予算措置もとられている。

以上のことから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制を十分に整備し、それらが十分に機能している。

観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の悩みや相談に対応するため各学級に学級担任を配置している(資料7-2-①-1)。平成20年度に担任業務の手引き「担任のしおり」の見直しを行い、「豊かな人間性を育成させるための学級担任心得」として内容を充実させた(資料7-2-①-2)。また平成20年11月に1年生全員を対象に学級生活満足度テスト(Q-U)を実施し、12月にはその結果に基づく研修および検討会を実施した。平成21年度以降は1年生・3年生全員を対象に6月に実施し、学級経営への活用を検討している(資料7-2-①-3)。

学生指導の質的向上を図る目的で、毎年全教員を対象に「学生支援担当教職員研修会」を実施してきたが、それぞれの研修会に系統性を持たせるため平成19年度より「リレーションシップ・リスクマネジメント研修シリーズ」として整理し、教員が各研修会の内容を相互に関連付けて理解できるようにした(資料7-2-①-4)。

学生委員会の中に生活指導部会及び交通指導部会を置き、日常生活面での学生指導を実施している(資料7-2-①-5～7)。また学生支援室(平成15年4月までは学生相談室)を設け、外部のカウンセラー(臨床心理士)及び学内の担当教員・看護師が学生の相談に応じている(資料7-2-①-8～10)。また平成23年度には女性総合サポート室を開設し、女子学生及び女性教職員の総合的支援の充実をめざしている(資料7-2-①-11)。

学生の経済面については、育英奨学制度・授業料等の免除の制度を入学時の学生配布パンフレット「充実したキャンパスライフを築くために」等で紹介・説明するほか、本校独自及び学生支援機構の奨学金や授業料免除に関する情報を教室掲示やウェブサイトを通じて学生に周知している(資料7-2-①-12～17)。

資料 7-2-①-1

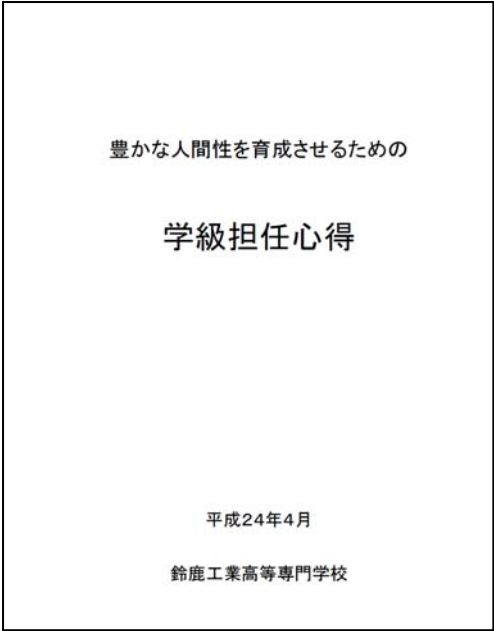
平成 24 年度学級担任一覧

役 職 名	所 属	氏 名	役 職 名	所 属	氏 名
学年主任(第1学年)	教養教育科	田 村 陽次郎	学級担任(第4学年M科)	機械工学科	打 田 正 樹
学年主任(第2学年)	教養教育科	中 井 洋 生	学級担任(第4学年E科)	電気電子工学科	川 口 雅 司
学年主任(第3学年)	機械工学科	民 秋 実	学級担任(第4学年I科)	電子情報工学科	箕 浦 弘 人
学年主任(第4学年)	電気電子工学科	川 口 雅 司	学級担任(第4学年C科)	生物応用化学科	小 川 亜希子
学年主任(第5学年)	材料工学科	宗 内 篤 夫	学級担任(第4学年S科)	材料工学科	万 谷 義 和
			学級担任(第5学年M科)	機械工学科	南 部 紘一郎
学級担任(第1学年M科)	教養教育科	川 本 正 治	学級担任(第5学年E科)	電気電子工学科	奥 野 正 明
学級担任(第1学年E科)	教養教育科	堀 江 太 郎	学級担任(第5学年I科)	電子情報工学科	田 添 丈 博
学級担任(第1学年I科)	教養教育科	林 浩 士	学級担任(第5学年C科)	生物応用化学科	下 野 晃
学級担任(第1学年C科)	教養教育科	松 尾 江津子	学級担任(第5学年S科)	材料工学科	宗 内 篤 夫
学級担任(第1学年S科)	教養教育科	仲 本 朝 基			
学級担任(第2学年M科)	教養教育科	大 貫 洋 介	担任補佐(第1学年)	教養教育科	豊 田 哲
学級担任(第2学年E科)	教養教育科	篠 原 雅 史	担任補佐(第1学年)	教養教育科	細 野 信 幸
学級担任(第2学年I科)	教養教育科	久留原 昌 宏	担任補佐(第2学年)	教養教育科	伊 藤 清
学級担任(第2学年C科)	教養教育科	三 浦 陽 子	担任補佐(第2学年)	教養教育科	山 崎 賢 二
学級担任(第2学年S科)	教養教育科	日 下 隆 司			
学級担任(第3学年M科)	機械工学科	民 秋 実			
学級担任(第3学年E科)	電気電子工学科	辻 琢 人			
学級担任(第3学年I科)	電子情報工学科	青 山 俊 弘			
学級担任(第3学年C科)	生物応用化学科	船 越 邦 夫			
学級担任(第3学年S科)	材料工学科	黒 田 大 介			

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 194)

資料 7－2－①－2

「学級担任心得」（旧「担任のしおり－クラス運営の指針」）

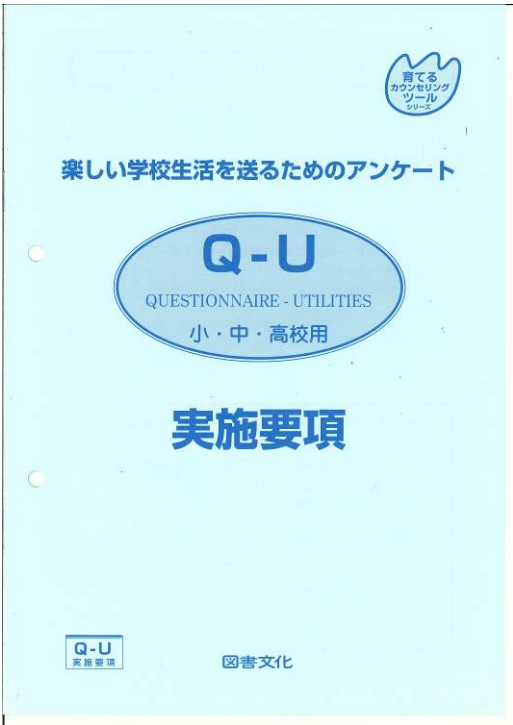


目	次
まえがき	2
1. 担任の心得（必読）	3
2. 年度始めの業務	4
（1）1年生の担任の場合	4
（2）2年生以上の担任の場合	6
（3）全担任において5月の連休前までにやっておくよい業務	7
3. 日常的な担任業務	8
（1）はじめに－全般を通じて－	8
（2）学習指導について	8
（3）成績不振者の指導について	8
（4）身だしなみについて	8
（5）清掃活動について	8
（6）日直について	9
（7）「特別教育活動（特活）」について	9
（8）学校・学年行事について	9
（9）進学指導について	9
（10）クラブ活動について	9
（11）停学中の学生指導について	10
（12）学寮生指導について	10
（13）下宿生活について	10
（14）不登校およびいじめ問題について	10
（15）その他	10
4. 定期試験に関わる業務	11
5. 学年末の業務	12
6. 教室の管理	13
7. 懲戒処分（特別指導）を受ける学生に関わる指導について	15
参考資料：大学力を創るFDハンドブック抜粋	18
おわりに	24

（出典 学生課資料）

資料 7－2－①－3

Q-U実施要項と研修会資料



平成21年7月22日	
鈴鹿高等専門学校現職教育資料	
Q-Uの基礎と分析・活用方法	
編纂者	稲沢市立稲沢西小学校 杉村 秀亮
編集者	日本教育カウンセラー協会 上級教育カウンセラー
監修者	日本教育カウンセラー協会 学級経営スーパーバイザー
協力者	日本教育評価研究会 心理検査士
1 学級経営に生かすQ-U	
(1) Q-U：楽しい学校生活を送るためのアンケート	
Q-Uとは、楽しい学校生活を送るためのアンケートのことです。結果から、次のようなことが客観的に見えてきます。	
①不登校傾向やいじめの被害に遭っている児童・生徒・学生を発見できる。	
②授業の不成立や学級の荒れを予想できる。	
③データの理解が容易である。	
④クラスの状態をデータを基に客観的に判断することができる。	
実施方法が簡単で、「いごちのよいクラスにするためのアンケート：学級満足尺度」と「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート：学校生活意欲尺度」と自由記述アンケートから構成されています。実施時間は約15分程度です。	
【開発の背景】	
・中学校でいじめを苦にした自殺が続き、社会問題化した平成4年、当時の文部省が各大学に実践的で簡単に使える教師が子どもの心の部分を知る心理尺度を作って欲しいとの要請を各大学に依頼をしました。そこで、岩手大学が開発を始め、現在多くの小・中・高等学校で活用されています。	
Q-U（Questionnaire-Utilities）	
田上不二夫監修、河村茂雄著（育てるカウンセリングツール：図書文化）	
【概要】小中学生が対象。10～15分ででき、集計も簡単	
A やる気のあるクラスをつくるためのアンケート	
B いごちのよいクラスにするためのアンケートの3部構成	
C 自由記述アンケート	

（出典 学生課資料）

資料 7－2－①－4

学生支援担当教職員研修会（リレーションシップ・リスク・マネージメントシリーズ）実施状況

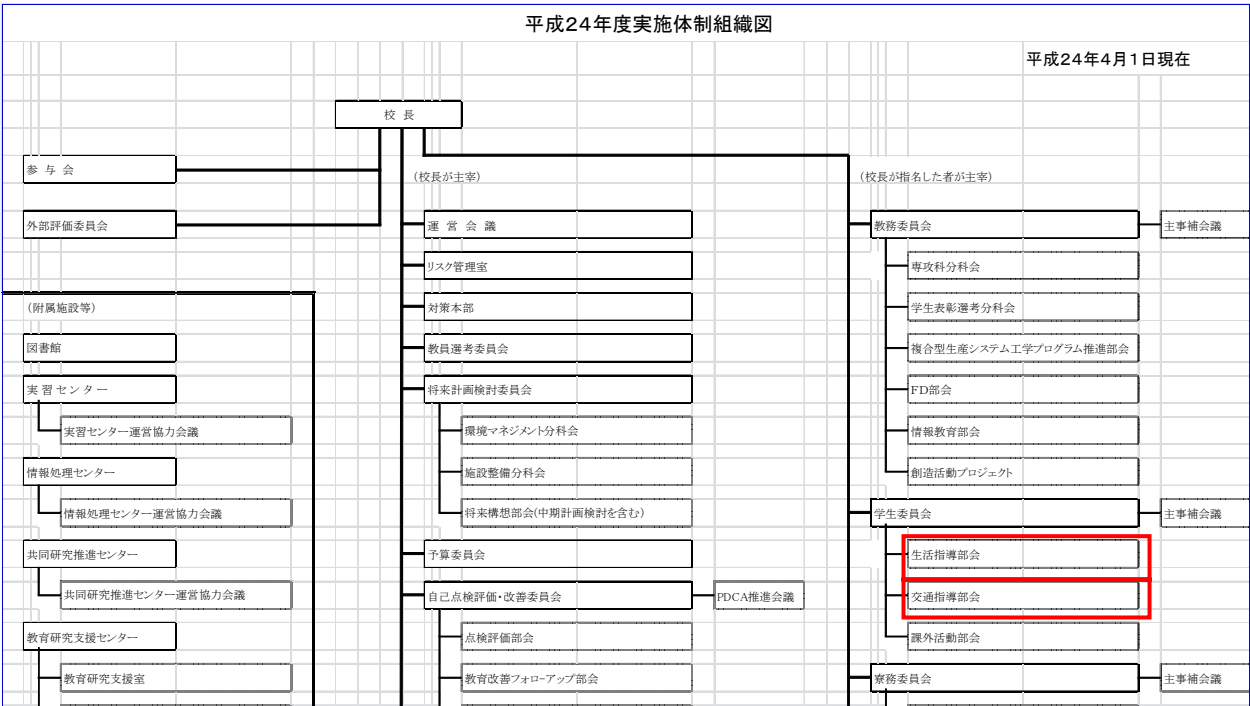
校内で実施された研修会等(全教職員向け)

開催日付	研修会等の名称	演題	講師
H17.11.30	学生支援担当教職員研修会	高専におけるメンタルヘルス活動について	岡野祥治(三重大学保健管理センター 助教授)
H18.12.6	学生支援担当教職員研修会	不測の事態と心の健康	崎山 忍(三重県こころの健康センター 所長)
H19.9.12	学生支援担当教職員研修会	絆を深めるコミュニケーション カウンセリング技法を用いて	轟地 芙美子(NPO法人コアカウンセリング支援協会)
H20.3.17	学生支援担当教職員研修会	青年期のこころといのちを考える	田中生雅(岐阜大学保健管理センター 助教授)
H20.10.22	学生支援担当教職員研修会	発達障害のある学生支援について	近藤裕彦(自閉症総合援助センターあさけ学園)
H20.12.3	学生支援担当教職員研修会	自殺予防に向けて	三川俊樹(追手門学院大学心理学部助教授)
H21.10.21	学生支援担当教職員研修会	学生の自殺予防対策と教職員のメンタルヘルス	渡辺 久雄(東海学園大学人文学科教授)
H22.6.30	学生支援担当教職員研修会	コミュニケーション力と生きる力を高めるための サポートのあり方	榎本 博明(名城大学大学院 総合学術研究科総合学術専攻教授)
H22.8.26	学生支援担当教職員研修会	特別支援教育という時代の流れ	松崎 俊明(鈴鹿工業高等専門学校学生支援コーディネーター) 准教授
H23.7.27	学生支援担当教職員研修会	TEGⅡの解説～学生一人ひとりのよさを見出す～	山本 道子(本校心理カウンセラー)

(出典 学生課資料)

資料 7－2－①－5

平成 24 年度委員会組織及び校務実施体制図（抜粋）



(出典 総務課資料)

資料 7 - 2 - ① - 6

平成 24 年度生活指導部会指導方針

2.平成24年度 生活指導部会 指導方針

1. 教育目標に沿った指導指針

- ①高専生活が有意義であるための環境と秩序を保つ「健全・安全・全人」の三全教育の推進
- ②教育理念にある「心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り開く力」の育成
- ③学校生活の中で、「社会的規範(マナー・ルール)」意識の育成
- 具体的指導項目—学生の基本的人権を守りつつ、豊かな人間性、コミュニケーション能力を身につけさせる。「全人教育」における具体的な目標—「自覚・誇り・責任」教育の推進
- ①挨拶=人間関係の基本である「あいさつ」の実践。
教職員と学生がお互いを尊重し合うためにも、積極的に校内のあらゆる場面(朝夕、授業、課外活動など)で実践する。
- ②頭髪・身だしなみ=「鈴鹿高専」の学生としての「品位」を守ることを基本とする。
低学年生の正しい「制服」着用。制服の着崩し、茶髪、ピアスは本校学生の品位を著しく失うことになる。その他、男子学生の「カッターシャツ」の裾だし、また、女子学生の「短いすぎるスカート」の着用についても、本校学生の通学に相応しいものであるように指導する。なお、3年以上においても、上記を含めて極端に華美にならないように心がけさせる。
- ③環境美化・環境整備=各人が責任を持って、自分たちの学習環境を保持させる。
日常の「清掃活動」を基本にして、ごみ収集の分別をはじめ、ごみのポイ捨て、落書き、器物破損等の他人への迷惑行為をさせない。
- ④自転車通学指導=全教職員の協力を得て、登下校時の通学状況(近隣住民・住宅への迷惑行為)、校内指定外駐輪も含めて、管理上の決まりに(指定のステッカーの添付)協力させる。
 - A 通常指導 通学路を含めて「登下校指導」を中心に実施
 - B 集中指導 昼休み・放課後巡回指導を実施
 - C 臨時指導 問題発生時に各部会長が主導し、部会員全員、教職員全員で実施

2. 第 1 学年～第 3 学年次における「特別活動」の実施目的

- 定例の行事とともに、以下の目的を十分に留意して実践する。
- ① 目的—特別活動の目的は、学生の豊かな人間性を育成するとともに技術者教育の根幹である「人間の素養」を涵養することにある。
 - ② 具体的実践の趣旨—本特別活動の教育を行うことにより、個々の学生の生活指導をよりきめ細やかに行い、また課外活動において培われるであろう「生きる力」、言うなれば、教育基本法にいう「人格の完成」を目指した知育・徳育・体育のバランスのとれた学生を育てることにある。最終的には、学生自らが「心身を鍛え、己を確立し、自ら未来をきり拓く力」を涵養することにある。

3. 学内部会組織

- 部会長 学生主事補 細野信幸
- 部会員 学生主事補(仲本(副)、川本、篠原、船越、および 1～3 学年担任等 25 名
 - 1 年 田村(主)、川本(M)、堀江(E)、林(I)、松尾(C)、仲本(S)、細野、豊田(補)
 - 2 年 中井(主)、大貫(M)、篠原(E)、久留原(I)、三浦(C)、日下(S)、伊藤、山崎(補)
 - 3 年 民秋(主任・M)、辻(E)、青山(I)、船越(C)、黒田(S)

4. 学外組織担当

- 中勢地区高校生指協担当 : 仲本(教養)
- 鈴鹿市補導センター委員 : 豊田(教養)、 (機械)

以上

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ① - 7

平成 24 年度交通指導部会指導方針

3. 平成 24 年度 交通指導部会 指導方針

1. 指導部会構成員 13 名

部会長：白井，副部会長：柴垣，学生主事補：万谷、澤田

学級担任および専攻副主任：

（4 年）打田 (M)，川口 (E)，箕浦 (I)，小川 (C)，万谷 (S)

（5 年）南部 (M)，奥野 (E)，田添 (I)，下野 (C)，宗内 (S)

（専攻科）澤田

2. 指導のあり方

高等教育機関に学ぶ学生としての自覚を高め、教育目的の達成に資するよう、すべての教職員の協力のもとに交通問題等へのきめ細かい指導を推進する。

3. 指導体制

1) 通常指導

部会構成員および外部委託巡回員により実施する。なお、巡回指導は上記の部会委員および外部委託巡回員（主巡回者）が、外来駐車場や機械工学科棟周辺等の構内ならびに学校周辺などを巡回し指導する。

2) 特別指導

学生主事・主事補により実施する。指導事項によっては、部会構成員、生活指導部会構成員および学生委員会構成員の協力を要請する。特に、外来者専用駐車場への無断駐車を抑止を図り、許可学生や教職員の適正な駐車を妨げるような迷惑行為を抑止する。

4. 通常指導事項

自動車等による通学生の指導

巡回指導

無許可通学・無断駐車・車両改造等の違反自車両等の車両番号のチェック（違反車両の駐車位置が明確にわかる写真および車両番号が確認できる写真の撮影）および「警告書」の添付など

巡回指導報告 ¥¥Aspen¥all¥share¥事務書類¥学生支援係¥学生委員会¥

無許可通学指導リスト¥H23¥H23 交通指導部会巡回指導記録

指導状況の周知 無許可通学指導リストに基づく学生指導

安全指導 同乗の抑止、事故の届出の徹底

自転車通学指導(生活指導部会との連携指導強化)

全教職員の協力を得て、登下校時の通学状況(近隣住民・住宅への迷惑行為)、校内指定外駐輪も含めて、管理上の決まりに(指定のステッカーの添付)協力させる。

A 通常指導 通学路を含めて「登下校指導」を中心に実施

B 集中指導 昼休み・放課後巡回指導を実施

C 臨時指導 問題発生時に各部会長が主導し、部会員全員、教職員全員で実施

5. 専攻科学生への対応

学科学生に準じ、通学・臨時通学許可および違反事項に対する指導を担当主事補が実施する。

6. 今後の検討・要望事項

1) 交通関係規則の再確認およびチェック体制の周知

交通関係規則を掲示等により学生に再確認させるとともに、無許可で乗り入れている車両等のチェック体制を周知する。

2) 車両への同乗に対する注意

昼休み等の時間に学生同士が同乗し校外へ向う車両が見受けられる。その実態を把握するために調査・指導する。

3) 四輪及び二輪許可基準の見直し

四輪：四輪許可基準「過去 6 ヶ月の間に交通違反、交通事故及び無許可通学をしていないこと」の交通事故について、また、「近鉄名古屋線の最寄り駅から直線距離で 3 km 以上離れていること」の 3km を 1km に緩和する等の基準見直しの検討に入る。

二輪：現行許可範囲（5～20km）の見直しおよび 1.2 年生への特例処置の在り方など二輪許可基準の見直しの検討に入る。

4) 無許可乗り入れ車両に対する指導方法の見直し

軽自動車のナンバー照会が困難となったことへの対応策や無許可乗り入れ車両（二輪および四輪）に対する指導方法の見直しなどについて検討する。

（出典 学生課資料）

学生支援室規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鈴鹿工業高等専門学校学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 7 条の規定に基づき、学生支援室（以下「支援室」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 支援室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学習上の相談及び助言に関すること。
- (2) 進路の相談及び助言に関すること。
- (3) 精神衛生上の相談及び助言に関すること。
- (4) 学生生活に関する個人的諸問題の相談及び助言に関すること。
- (5) 学生のセクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に関すること。
- (6) 学生相談の業務に必要な資料の収集及び保存に関すること。
- (7) その他支援室の運営に必要な事項

(支援室長)

第3条 支援室に支援室長（以下「室長」という。）を置き、校長が指名する。

2 室長は、校長の命を受けて支援室の業務を掌理する。

(支援室相談員)

第4条 支援室に次の教職員及びカウンセラーで構成する学生支援室相談員を置く。

- (1) 教養教育科及び学科の教員 各 1 人
- (2) 看護師
- (3) カウンセラー
- (4) その他校長が必要と認めた者

2 支援室相談員は、支援室長の命を受けて支援室の業務を処理する。

(支援室運営協力会議)

第5条 支援室の運営、業務の企画立案及び連絡調整並びにその実施を図るため、支援室運営協力会議（以下「会議」という。）を置く。

2 会議の構成員は、学生支援室長、学生主事、学生課長及び学生支援室相談員をもって充て、校長が指名する。

3 支援室長は、必要に応じ会議を開催し、その議長となる。

(学年主任等との連携)

第6条 支援室は、学年主任、学級担任、担任補佐及びその他相談業務に係る関係教職員との緊密な連携及び協力の下に業務を行うものとする。

(秘密の保持)

第7条 学生支援室相談員の業務を処理するに当たっては、個人の秘密が厳守されなければならない。

(庶務)

第8条 支援室に関する庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、支援室の運営その他必要な事項は、学生委員会等の議を経て、校長が別に定める。

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 145-146)

資料 7－2－①－9

学外カウンセラーによる学生相談実施の案内

学生支援室からのお知らせ

カウンセリング実施予定日



近藤裕彦先生

4月30日(木) 15:00~17:00

5月20日(水) 15:00~17:00

山本道子先生

4月14日(火) 15:00~18:00

4月21日(火) 15:00~18:00

4月28日(火) 15:00~18:00

5月11日(月) 15:00~18:00

5月21日(木) 15:00~18:00

5月28日(木) 15:00~18:00

心の状態がわかる**心理テスト**やどんな職業に向いているかがわかる**職業興味テスト**があります。
気軽にきてくださいね！

申し込みは**保健室**です。



(出典 学生課資料)

資料 7－2－①－10

平成 23 年度年間学生相談件数一覧表

平成23年度 学生相談件数（年間） 報告書																															
		1 年			2 年			3 年			4 年			5 年			専攻科			卒業生			保護者			その他 (教職員)			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
相談内 容／件 数		55	73	128	48	46	94	305	136	441	166	72	238	204	36	240	68	0	68	16	0	16	6	6	12	0	2	2	868	371	1239
内	1. 学習・研究	33	44	77	20	25	45	188	75	263	71	42	113	70	13	83	28	0	28	8	0	8	1	0	1	0	0	0	419	199	618
	2. 資格取得	5	7	12	2	3	5	7	4	11	12	5	17	1	0	1	4	0	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	33	19	52
	3. 進路(就職・進学)	3	3	6	0	0	0	45	8	53	62	15	77	121	15	136	32	0	32	3	0	3	0	0	0	0	0	0	266	41	307
	4. 身分（進路変更）	0	0	0	3	2	5	15	10	25	2	2	4	7	0	7	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	28	14	42
	5. 生活全般（不登校）	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	7	0	7	
	6. 友人関係	0	0	0	2	2	4	8	8	16	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	13	23
	7. 異性関係	0	5	5	0	0	0	3	4	7	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	9	14
	8. 教員・職員関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2
	9. 部活動	10	3	13	15	5	20	15	5	20	12	3	15	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53	16	69
	10. 身体的なこと	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
訳	11. 精神的なこと	0	0	0	0	3	3	5	15	20	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	2	5	7	0	0	0	7	27	34
	12. セクハラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13. 学寮関係	0	3	3	4	3	7	4	2	6	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	8	18
	14. 家庭環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15. その他	4	6	10	2	3	5	10	5	15	3	5	8	4	1	5	4	0	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0	30	20	50

(出典 学生課資料)

女性総合サポート室規則

○ 女性総合サポート室規則

〔 平成 23 年 4 月 1 日
規則 第 89 号 〕

女性総合サポート室規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、鈴鹿工業高等専門学校学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 7 条の規定に基づき、女性総合サポート室（以下「サポート室」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第 2 条 サポート室は、次に掲げる業務を処理する。

- (1) 女性のキャリア支援に関すること。
- (2) 女子学生の教育及び生活上の諸問題についての相談、助言及び支援に関すること。
- (3) 学内相談機関との連絡調整及び連携に関すること。
- (4) 女子学生の就職等に関する卒業生とのネットワーク管理に関すること。
- (5) その他サポート室の運営に関すること。

(サポート室長及び副サポート室長)

第 3 条 サポート室にサポート室長（以下「室長」という。）を置き、必要に応じて副サポート室長（以下「副室長」という。）を置くことができるものとし、それぞれ校長が指名する。

2 室長は、校長の命を受けてサポート室の業務を掌理する。

3 副室長は、室長の業務を補佐する。

(室員)

第 4 条 サポート室に、次に掲げる教職員を置く。

- (1) 室長の指名する教職員
- (2) その他校長が必要と指名した者

(雑則)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、サポート室の運営その他必要な事項は、校長が定める。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

入学料・授業料等の免除並びに徴収猶予取扱規則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 本校における入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに入学料、授業料の徴収猶予の取扱いについては、別に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

第 2 章 入学料の免除又は徴収猶予

(免除の対象)

第 2 条 本校に入学する者であって、次の各号の一に該当する特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合は、入学料を免除することができる。

- (1) 入学前 1 年以内において、入学する者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (2) 前号に準ずる場合であって、校長が相当と認める事由がある場合

(免除の申請)

第 3 条 免除を受けようとする者は、入学手続終了の日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 入学料免除願(第 1 号書式)
- (2) 学生の経済状況に関する調査書
- (3) 学資負担者が死亡している場合は死亡証明書
- (4) 本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けている場合は市町村長の被災証明書
- (5) その他本校が必要と認める書類

(免除の額)

第 4 条 免除の額は、原則として入学料の全額又は半額とする。

(徴収の猶予)

第 5 条 本校に入学する者であって、次の各号の一に該当する場合は、入学料の徴収猶予を許可することができる。

- (1) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- (2) 入学前 1 年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる場合

2 前項の徴収猶予の申請手続きは、入学料徴収猶予願(第 1 号書式の 2)により、第 3 条に準ずるものとする。ただし、免除の申請をした者については、免除の不許可又は半額免除を告知した日から起算して 14 日以内に徴収猶予の申請を行うことができる。

3 徴収猶予の期間は、当該入学に係る年度を越えないものとする。

4 免除又は徴収猶予の許可又は不許可と決定されるまでの間は、免除又は徴収猶予の申請をした者に係る入学料の徴収を猶予する。

5 免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除を許可された者は、その告知があった日から起算して 14 日以内に納付しなければならない。

(死亡等に係る免除)

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 146-149)

資料 7 - 2 - ① - 12 続き

入学料・授業料等の免除並びに徴収猶予取扱規則

第 6 条 免除又は徴収猶予を申請した者が、前条第 4 項の規定により徴収を猶予されている期間内において死亡した場合は、未納の入学料の全額を免除する。

2 免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除を許可された者が、前条第 5 項に規定する期間内において死亡した場合は、未納の入学料の全額を免除する。

3 免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を納付しない事由により除籍された場合は、その者に係る未納の入学料の全額を免除する。

第 3 章 授業料及び寄宿料の免除

第 1 節 経済的理由による免除

(免除の対象)

第 7 条 本校学生で経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合は、願い出により授業料を免除することができる。

(免除の申請)

第 8 条 免除を受けようとする者は、前期にあつては 3 月末日、後期にあつては 9 月末日までに次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 授業料免除願(第 2 号書式)

(2) 学費の支弁が困難であると認定し得る市町村長の証明書

(3) その他本校が必要と認める書類

(免除の額)

第 9 条 免除の額は、原則として各期分の授業料の全額又は半額とする。

第 2 節 特別の事情による免除

(休学者に係る免除)

第 10 条 休学を許可した場合は、休学当月の翌月から復学当月の前月までの授業料の全額を月割計算により免除する。ただし、各期の当初から休学を許可した場合は、休学当月から免除することができる。

2 前項の規定にかかわらず休学当月が当該期の授業料の納付期限後である場合は、授業料の徴収猶予又は月割分納の許可を受けている者を除き、その期の授業料は免除しない。

(死亡又は行方不明者に係る免除)

第 11 条 死亡又は行方不明のため学籍を除いた場合は、当該学生に係る未納の授業料及び寄宿料の全額を免除する。

(学資負担者死亡及び被災者に係る免除)

第 12 条 次の各号の一に該当する特別な事情により納付が著しく困難であると認められる場合は、当該事由の発生した日の属する期の翌期に納付すべき授業料を免除することができる。ただし、当該事由発生が当該期の授業料の納期限前であり、かつ当該学生が当該期分の授業料を納付していない場合は、当該期分の授業料を免除することができる。

(1) 授業料の各期ごとの納期前 6 月以内(新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係る場合は、入学前 1 年以内)において、学生の学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(2) 前号に準ずる場合であつて、校長が相当と認める事由がある場合

2 学生又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付が著しく困難であると認められる場合

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 146-149)

資料 7 - 2 - ① - 12 続き

入学料・授業料等の免除並びに徴収猶予取扱規則

第 1 3 条 授業料の未納を理由として除籍した場合は未納の授業料及び寄宿料の全額を免除する。

(退学に係る免除)

第 1 4 条 授業料の徴収猶予を許可している学生に対し、当該徴収猶予期間中若しくは期間満了と同時に退学を許可した場合は、月割計算により退学の日属する月の翌月分から納付すべき授業料の全額を免除する。ただし、当該徴収猶予期限経過後退学を許可した場合は、その期の授業料の全額を徴収する。

第 4 章 授業料の徴収猶予及び月割分納

(徴収猶予)

第 1 5 条 学生が次の各号の一に該当する場合は授業料の徴収猶予を許可することができる。

- (1) 経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- (2) 行方不明の場合
- (3) 学生又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付が困難であると認められる場合
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる場合

(月割分納)

第 1 6 条 月割分納は、特別の事情がある場合に許可することができる。

(徴収猶予等の申請)

第 1 7 条 前 2 条に規定する許可を受けようとする者は、前期にあつては 3 月末日、後期にあつては 9 月末日までに次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 授業料徴収猶予願(第 4 号書式)又は授業料月割分納願(第 5 号書式)
- (2) その他本校が必要と認める書類

(徴収猶予の期間)

第 1 8 条 徴収猶予の許可期間は前期分については 9 月 15 日、後期分については翌年 3 月 15 日までとする。ただし、やむを得ない事情があると認めるときは、前期分についても願い出により翌年 3 月 15 日まで延長することができる。

2 月割分納の額は、授業料年額の 12 分の 1 に相当する額とし、特に指定する月を除き毎月 20 日までに納付するものとする。ただし、休業期間中の分は当該休業前に納付するものとする。

第 5 章 免除等の許可及び取消し

(免除等の許可)

第 1 9 条 入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに入学料及び授業料の徴収猶予(月割分納を含む。以下同じ。)は、学生委員会の議を経て校長が許可する。ただし、入学料の免除については予め国立高等専門学校機構理事長の承認を受けなければならない。

2 授業料免除の総額は毎年度当初国立高等専門学校機構理事長からの通知額を超えないものとする。ただし、特別な事由により国立高等専門学校機構理事長の承認を得た場合はこの限りでない。

(免除等の理由消滅の届出)

第 2 0 条 前条の許可を受けた者は、その理由が消滅したときは、直ちに届け出なければならない。

(許可の取消し)

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 146-149)

鈴鹿高専就学支援基金取扱要項

○ 鈴鹿高専就学支援基金取扱要項

平成 18 年 9 月 11 日
校 長 裁 定
最終改正平成 20 年 9 月 8 日

鈴鹿高専就学支援基金取扱要項

(設置)

第 1 条 鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」という。）に在学し、学ぶ意欲と能力があり経済的理由により授業料の納付が著しく困難な学生で、他の奨学制度で補完されないものに対しその学資を支援するため、鈴鹿高専就学支援基金（以下「基金」という。）を設置する。

(基金の原資)

第 2 条 基金は、次に掲げるものを原資とする。

- (1) 教育後援会からの寄附金
- (2) 本校学生への支援を目的とする寄附金
- (3) 基金から生ずる収入

(基金の管理)

第 3 条 基金の管理及び取扱いは、独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

(基金の運用)

第 4 条 基金は、第 1 条の目的を達成するため、学生に対する学資の貸与のための資金として運用する。

(学資の貸与)

第 5 条 学資として貸与する資金（以下「学資金」という。）は、無利息とし、半期の授業料相当額を、6 月期及び 12 月期に学生に対して貸与するものとする。

(受給学生の資格)

第 6 条 学資金を受ける学生（以下「受給生」という。）の資格は、次のとおりとする。
この場合において、独立行政法人国立高等専門学校機構の定める授業料その他の費用に関する規則による授業料免除（半額免除を除く。）を受けている者並びに相当なる金額の学資金を受給する各種奨学金受給者及び当該奨学金受給者に決定された者は、受給生としないものとする。

- (1) 品行方正で、修学意欲と能力のあること。
- (2) 学資の支弁が著しく困難と認められること。
- (3) 学資金を将来確実に返還できると見込まれること。

(申請手続き)

第 7 条 受給生を志望する者は、毎年 5 月 10 日から 5 月 25 日（又は 11 月 10 日から 11 月 25 日）までの期間内に、所定の学資金受給申請書（別紙第 1 号様式）を校長に提出しなければならない。

2 校長が特に必要と認めるときは、前項の期間以外の期日においても学資金受給申請書を受理することができる。

(受給生の決定)

第 8 条 受給生は、基金受給生選考委員会（以下「委員会」という。）の選考を経て、校長が決定する。

- 2 委員会は、本校の運営会議をもって充てる。
- 3 受給生は、連帯保証人が連署した学資金受給確認書（別紙第 2 号様式）を提出しな

(出典 本校ウェブサイト学内専用ページ 鈴鹿高専就学支援基金取扱要項)

資料 7 - 2 - ① - 13 続き

鈴鹿高専就学支援基金取扱要項

ればならない。

(返還の条件等)

第 9 条 受給生は、本校の卒業又は専攻科の修了から学資金の返還義務が生じ、卒業又は修了後 5 年以内にその全額を返還しなければならない。ただし、受給生が退学及び除籍により本校の身分を失ったときは、速やかに学資金の全額を返還しなければならない。

2 受給生は、卒業時又は修了時において連帯保証人が連署した学資金返還誓約書（別紙第 3 号様式）を提出しなければならない。

3 学資金の返還は、本校が指定する銀行預金口座に一括振込するものとする。

(返還猶予)

第 10 条 受給生は、次の各号の一に該当するときは、学資金の返還の期限を猶予することができるものとする。

(1) 大学への編入学又は大学院へ進学したとき。

(2) 災害、傷病、その他やむを得ない事由により返還が困難になったとき。

2 返還猶予の期間は 1 年以内とし、さらに事由が継続する場合は、1 年ずつ延長することができるものとする。ただし、通算 5 年を超えることはできない。

3 返還猶予を受けようとする受給生は、学資金返還猶予願（別紙第 4 号様式）により所定の手続きを行わなければならない。

(返還免除)

第 11 条 受給生が、次の各号の一に該当するときは、学資金の全部又は一部の返還を免除することができるものとする。

(1) 死亡したとき。

(2) 重度身体障害（身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者で、身体障害者等級表の 1 級又は 2 級と判断された者）となったとき。

2 返還免除を受けようとする受給生は、学資金返還免除願（別紙第 5 号様式）により所定の手続きを行わなければならない。

(返還猶予及び免除の決定)

第 12 条 受給生から返還猶予又は返還免除の願い出があったときは、委員会の審査を経て、校長が決定する。

(異動届出)

第 13 条 受給生は、本人、連帯保証人の氏名、住所その他重要な事項に変更があったときは、連帯保証人と連署のうえ、直ちに届け出なければならない（別紙第 6 号様式、別紙第 7 号様式）。ただし、本人が疾病その他の事由により届け出ることができないときは、連帯保証人から届け出なければならない。

(基金の管理及び事務)

第 14 条 基金の管理及び事務は、会計課（平成 19 年度以降は総務課）及び学生課がそれぞれ行う。

(手続き書類)

第 15 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1 この要項は、平成 18 年 9 月 11 日から実施する。

2 基金の額は、次に掲げるものの合計額をもって開始する。

(1) 教育後援会からの寄附金 60 万円

(2) 本校学生への支援を目的とする寄附金 25 万円

(3) 募金設立趣旨に賛同する本校教職員有志による寄附金 33 万 5 千円

附 則

この要項は、平成 20 年 9 月 8 日から実施する。

(出典 本校ウェブサイト学内専用ページ 鈴鹿高専就学支援基金取扱要項)

資料 7 - 2 - ① - 14

木村奨学基金の設置・運用について

平成 21 年 12 月 7 日

校 長 裁 定

木村奨学基金の設置・運用（平成 5 年 8 月 17 日）について

1. 趣旨

- (1) 平成 4 年 7 月木村初代校長から教育研究奨励として受け入れた 1, 000 万円の寄附金をもとに木村奨学基金を設置
- (2) 現在の基金残高及びその果実により、本校の学生、教員の教育研究活動を奨励

2. 事業

- (1) 学業等に優れた学生への奨励

毎年度、学業等に関して特に優れた成績を挙げた第 3 学年 10 名（各学科 2 名）に木村奨学生として、それぞれ 2 万円相当の図書カードを授与する。

- (2) 教育研究に顕著な業績を挙げた教員への奨励

毎年度、教育研究に関して特に優れた業績を挙げた教員 2 名に、教育研究奨励賞としてそれぞれ 10 万円を助成する。

ただし、過去にこの助成を受けた教員は、対象としない。

3. 選考手続き

- (1) 学生の場合

校長は、10 月までに各学科から推薦した候補学生を選考し、運営会議の議を経て木村奨学生を決定する。

- (2) 教員の場合

校長は、「教員の教育業績等に関する評価の取扱いについて（平成 16 年 12 月 6 日 運営会議）」に基づき、候補者を選考し、運営会議の議を経て対象教員を決定する。

4. その他

- (1) この取扱いは、平成 21 年 12 月 7 日から実施する。
- (2) 木村奨学基金の設置・運用（平成 5 年 8 月 17 日 運営会議）及び教育研究奨励賞の取扱いについて（平成 16 年 12 月 6 日 運営会議）は、廃止する。

（出典 総務課資料）

奨学金・授業料免除等に関する学生向け冊子該当部分

1 1. 奨学金／授業料免除を希望します。

という方は以下の情報をよく読んでください。

(1) 奨学金

日本学生支援機構奨学金 出願手続きは4月です。

公益法人や企業による各種奨学制度もあります。

◎日本学生支援機構

第一種貸与月額は平成21年度入学生で

自宅通学 21,000円

自宅外通学 22,500円

の予定です。いずれも無利子で、4年生になると増額されます。

(2) 授業料免除

授業料免除等は、経済的理由により納付が困難でかつ学業優秀と認められる場合、その全額若しくは半額を免除し、またはその徴収を猶予が許可されることがあります。

授業料免除の対象となる学生は、家計及び学力で一定の基準を満たしていることが条件となり、各期（前期・後期）ごとに、本人の申請に基づき選考の上許可されることとなります。

前回免除を受けた学生についても、改めて申請をする必要がありますので、各期の受付期間や申請期間を掲示等で十分確認して下さい。

(出典 平成24年度版「充実したキャンパスライフを築くために」 p.14)

奨学金・授業料免除に関するウェブページ



独立行政法人 国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

SUZUKA NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY

トップ 入試情報 公開講座・大会 教育・研究 施設・設備 学生生活 組織・統計 記録・広報誌 点検・評価・情報

公開 アクセス リンク 台風・地震等の対応

English

Chinese

奨学制度

学業、人物ともに優秀で、経済的に困難な学生は、選考の上、奨学金の貸与を受けることができます。奨学金には、日本学生支援機構(旧「日本育英会」)のほか、地方公共団体、民間育英団体の奨学金があります。申請手続きについては、掲示等により通知します(とりわけこれらの募集は4～5月に集中します)ので、注意してください。なお、詳しくは学生課学生支援係に問い合わせください。

日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する学生は、校長の推薦書が必要となりますので、期限内に必要な書類を提出してください。

なお、災害や家庭内の経済環境の激変等の理由があって、緊急を要する場合は、随時、審査選考した上で推薦します。

貸与月額

第一種奨学金(無利子)

区分	額度書	貸与月額
自宅通学	1～3年	10,000円、21,000円から選択
	4～5年 専攻科	(30,000円、45,000円から選択)
自宅外通学	1～3年	10,000円、22,500円から選択
	4～5年 専攻科	(30,000円、51,000円から選択)

第二種奨学金(有利息)

区分書	貸与月額
4～5年 専攻科	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円の中から希望する額を選択



独立行政法人 国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

SUZUKA NATIONAL COLLEGE OF TECHNOLOGY

トップ 入試情報 公開講座・大会 教育・研究 施設・設備 学生生活 組織・統計 記録・広報誌 点検・評価・情報

公開 アクセス リンク 台風・地震等の対応

English

Chinese

授業料等免除

給学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により授業料の納付が困難である学生のために、授業料を全額または半額免除する制度があります。

入学料免除および徴収猶予

入学前1年以内において、入学する者の学費負担者が死亡し、または入学する者若しくは学費負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

授業料免除

経済的理由により納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

前期分は3月末日、後期分は9月末日が書類提出期限です。
配布時期については、別途お知らせします。

授業料免除等のお知らせは、教室等の掲示で行いますので、申請する方は、よく確認してください。
※授業料免除は、原則として4学年以上が対象です。1～3学年は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律が制定されましたので、就学支援金制度の対象となります。

詳細については学生課学生支援係に問い合わせください。

〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町
鈴鹿工業高等専門学校 学生課 学生支援係
TEL 059-368-1732
FAX 059-368-1738

(出典 本校ウェブサイト)

- 525 -

資料 7-2-①-17

授業料免除並びに徴収猶予制度の利用実績

平成23年度 後期授業料免除実施状況資料

授業料収入予定額 117,300 円 × 480 人 = 56,304,000 円

※ 平成23年度以降半期授業料 117,300 円

授業料免除実施可能額 56,304,000 円 × 0.068 = 3,828,672 円

※独立行政法人国立高等専門学校機構財務課からの通知により、授業料収入予定額の6.8%に相当する額

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科	合計	金額(円)
在学者数				206	207	67	480	56,304,000
申請者数				23	13	8	44	
免除者数計				19	12	7	38	3,812,250
(内 訳) 全額免除者数				14	9	4	27	3,167,100
半額免除者数				5	3	3	11	645,150
不許可者数				4	1	1	6	
超過免除申請 (保留)者数				0	0	0	0	

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活に対する指導・助言体制は十分整備されており、学生は学生支援室の制度を有効に利用している。

以上のことから、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制は整備されており、またそれらが十分に機能していると判断する。

観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生に対しては、学生寮の一部を留学生用として確保し、談話・補食室など生活環境を整備している(資料 7-2-②-1)。留学生には日本人学生チューターを配置しており(資料 7-1-④-1)、また一般家庭へのホームステイや地元小学校との交流(資料 7-2-②-2)など、日本の生活に馴染むための行事を行っているほか、ノートパソコンの貸与など生活面での支援を実施している。

平成23年度までの時点で障害を持つ学生は在学していないが、学内に自動扉、車椅子用スロープ、手すり(資料 7-2-②-3)を随時増設し、そのような学生を支援できる体制を備えている。

資料 7 - 2 - ② - 1

第 2 青峰寮 留学生居住区域の写真（談話・補食室）



（撮影場所 第 2 青峰寮）

資料 7 - 2 - ② - 2

平成 2 3 年度留学生と地域の交流状況

平成 2 4 年 2 月 1 日現在

事業名	主催者	実施日	参加 留学生数	事業の目的（内容）
留学生交流会	鈴鹿工業高等専門学校	11/18	15	留学生と本校寮生、教職員に地域住民が加わり留学生の母国料理を囲んで交流する
日本人家庭への ホームステイ	（財）鈴鹿国際交流協会	7/22-25 8/27-28	3	市内のボランティア家庭へ宿泊し日本人の日常生活を体験することにより親睦を図り、日本の社会や文化への理解を深める
椿ワールド	鈴鹿市立椿小学校	1/28	6	小学生の学習成果を発表に外国人ゲストとして参加し交流を図る
高専祭における 企画・展示	鈴鹿工業高等専門学校	10/22 - 23	15	高専祭の屋外模擬店にて、民族衣装を着用し母国料理を提供し参加者と交流する

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ② - 3

校内自動扉，車椅子用スロープ，手すりの写真



マルチメディア棟自動扉



第1体育館スロープ・手すり・自動扉



教室棟渡り廊下スロープ・手すり



マルチメディア棟内スロープ・手すり

(撮影場所 マルチメディア棟・教室棟)

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対しては行き届いた生活上の支援と日本の生活に馴染むための配慮を行っている。また障害を持つ学生が入学して来た場合の施設設備の整備も随時行っている。

以上のことから，特別な支援が必要な者がいる場合の生活面での支援は，適切に行われている。

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

（観点に係る状況）

本校における学生寮は教育寮という位置づけで運営している（資料 7-2-③-1～3）。1 年生から 3 年生には毎日 20 時 30 分から 22 時 30 分の自習時間を設定し、宿直教員による巡回指導を実施するとともに、日常生活における学習習慣を身につけられるよう配慮している（資料 7-2-③-4）。また、寮内居室に LAN コンセントを設置し、学寮においてもインターネットに接続して学習できる環境を整えている。

学寮での生活について新規入寮時にガイダンスを実施するほか、2 年生以上の寮生に対しても適宜ガイダンスを行い、より良い学寮生活を送れるよう支援している（資料 7-2-③-5）。学生寮での生活上の要望や課題については、指導学生で構成する月例役員会・各寮会議および学寮役員研修会において実現や改善に向けての討議が行われ、その場で出た意見に対して担当主事補を中心に検討し、対応する仕組みがある（資料 7-2-③-6～8）。また災害時に迅速な対応がとれるよう、防災訓練・ガイダンスを定期的に実施し、関係教職員のとるべき行動を学寮防災行動マニュアルとして整備している（資料 7-2-③-9, 10）。学生寮では年 2 回寮祭を開催し、学年を超えた寮生間の親睦を深めるとともに（資料 7-2-③-11）、留学生をプレゼンターとして各国の文化に触れる留学生交流会も開催し、異文化理解面での興味を喚起している（資料 7-2-③-12）。

資料 7-2-③-1

学寮運営規則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、鈴鹿工業高等専門学校学則（平成 16 年学則第 1 号）第 45 条第 2 項の規定に基づき、学寮の運営その他必要な事項を定める。

（学寮の目的）

第 2 条 学寮は、規律正しい生活訓練を通じて、学生の人間形成を助長し、かつ学生の学習の便宜を与え、教育目標達成に資する教育施設とする。

（施設名称等）

第 3 条 学寮は青峰寮と称し、寮棟ごとに第 1 寮、第 2 寮、第 3 寮、第 4 寮及び A 寮とする。

2 第 1 寮を女子寮とする。

（寮監）

第 4 条 学寮に寮監を置く。

2 寮監は教員のうちから校長が命ずる。

3 寮監は、学寮における寮生の生活指導及び学寮の宿日直を担当する。

（入寮）

第 5 条 学寮に入寮できる者は本校の学科又は専攻科に在学する学生に限る。

2 入寮を希望する者は、入寮許可願（別記様式第 1）を提出して、校長の許可を受けなければならない。

3 前項により校長の許可を得た者は、誓約書（別記様式第 2）を提出しなければならない。

4 入寮の許可は当該年度限りとし、翌年度も引き続き入寮を希望する者でも前項の手続を行わなければならない。

5 入寮の時期は、原則として学年の始めとする。

6 入寮募集及び選考に関し必要な事項は別に定める。

（出典 平成 24 年度学生便覧 p. 152-153）

資料 7 - 2 - ③ - 1 続き

学寮運営規則

(退寮)

第 6 条 退寮を希望する者は、退寮許可願（別記様式第 3）を提出して、校長の承認を受けなければならない。

(生活の記録と評価)

第 7 条 学科に在学する寮生については、学寮における生活の記録に基づき、学期末ごとにその評価を行う。

(外泊の許可)

第 8 条 学科に在学する寮生が帰省（外泊を含む。以下同じ。）しようとするときには、帰省（外泊）願（別記様式第 4）を提出し、学級担任又は寮監の許可を受けなければならない。

2 学級担任が前項の許可を与えたときは、その旨を速やかに寮監に連絡するものとする。

3 第 1 項の許可を得て外泊した寮生が帰寮したときは、帰寮届（別記様式第 5）を寮監に提出しなければならない。

(日課)

第 9 条 第 2 条に定める方針に基づく学寮運営の実現に資するため、学科に在学する寮生については学寮における寮生の日課を設ける。

2 前項の日課は別に示す。

(部屋割り)

第 10 条 寮生の部屋割りは学期ごとに寮務主事が行う。

(施設の利用)

第 11 条 寮生でない者は、宿泊、集会などのために学寮施設を利用することはできない。ただし、特別な事情のある場合は、校長がこれを許可することがある。

(寮における厚生補導)

第 12 条 学寮においては、学科寮生の厚生補導のため寮監主催による懇談会又は教養講座等の催し物を必要に応じ開催するものとする。

(退寮の命令)

第 13 条 学寮の秩序を乱し、他の寮生の生活指導に妨げがあると認められる場合には、その者に対し校長は退寮を命ずることがある。

2 前項の規定により退寮させられた者は、原則として再入寮を許可しない。

(寄宿料)

第 14 条 寮生は別に定める寄宿料を、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月まで、毎月 15 日までにその月の分を納入しなければならない。ただし、長期休業中の寄宿料は、当該休業の開始前の別に定める日までに納入するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、寄宿料は寮生からの申出により、学期分ごとにまとめて納入することができる。

(光熱水料等の負担)

第 15 条 食費その他寮生が私生活に消費する光熱水料等は、寮生の負担とする。

2 前項の光熱水料等の額は別に定める。その納入については第 14 条の規定を準用する。

(細目)

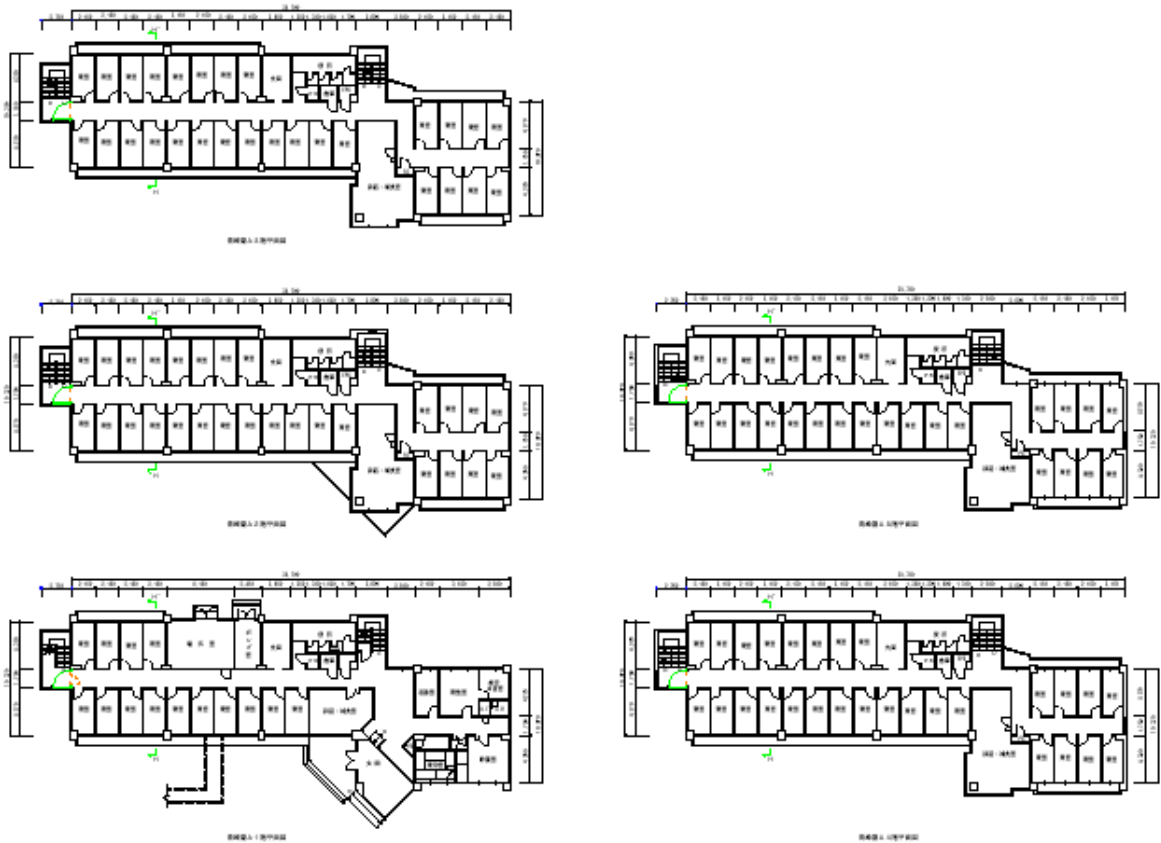
第 16 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

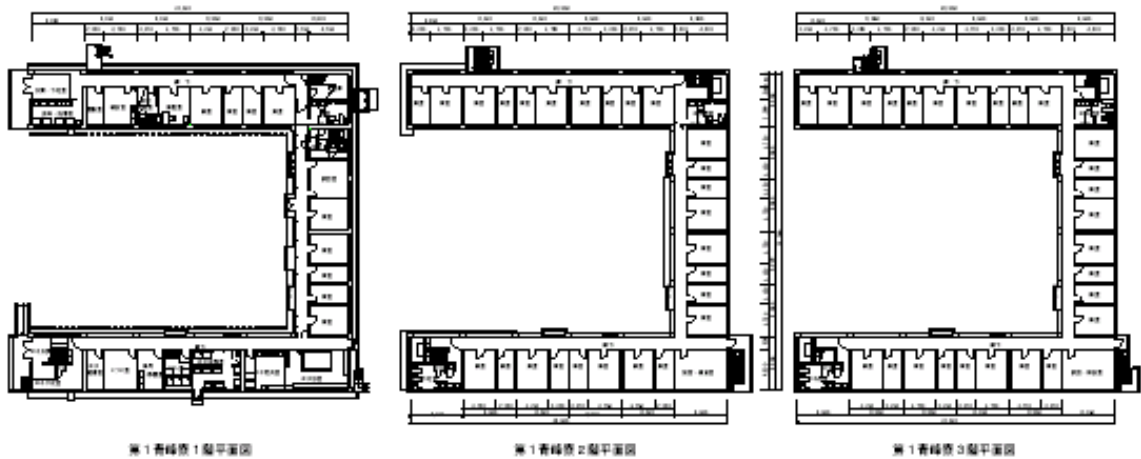
(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 152-153)

資料 7 - 2 - ③ - 2

学寮平面図



青峰寮A

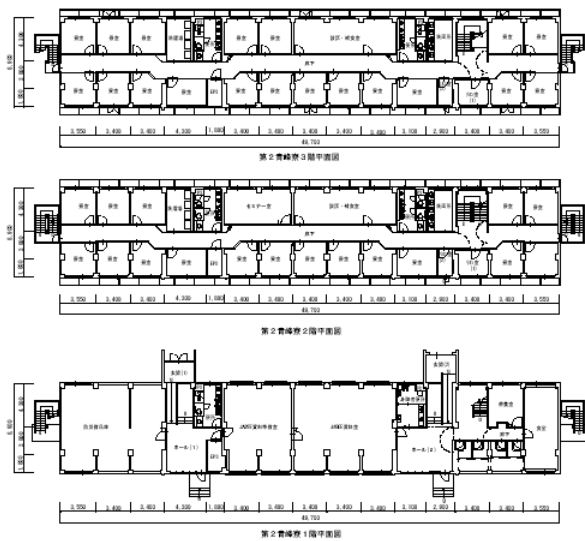


第 1 青峰寮

(出典 総務課資料)

資料 7 - 2 - ③ - 2 続き

学寮平面図



第 2 青峰寮



第 4 青峰寮

(出典 総務課資料)

資料 7 - 2 - ③ - 3

在寮学生数一覧表

(学年別入居状況)		平成24年4月1日現在					
学 年	区 分	平成 24 年 度			平成 23 年 度		
		男 子	女 子	計	男 子	女 子	計
1 年		54	18	72	56	16	72
2 年		59	15	74	75	12	87
3 年		70	14 <4>	84 <4>	56 <1>	24 <3>	80 <4>
4 年		51 <3>	19 <3>	70 <6>	57 <4>	15 <2>	72 <6>
5 年		50 <3>	13 <2>	63 <5>	44 <1>	11 <3>	55 <4>
専 攻 1 年		8	0	8	13	2	15
専 攻 2 年		12	2	14	10	0	10
合 計		304 <6>	81 <9>	385 <15>	311 <6>	80 <8>	391 <14>

<>内は留学生を内数で示す。

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ③ - 4

学寮日課

	起床
7 時 3 0 分	朝点呼 朝食(7 時 3 0 分～8 時 3 0 分)
8 時 3 0 分	登校
8 時 5 0 分	閉寮 昼食(1 2 時 1 0 分～1 3 時 0 0 分) (※昼休み時間は開寮しています)
1 4 時 3 5 分	開寮 夕食(1 7 時 3 0 分～1 9 時 2 5 分) 入浴(1 7 時 3 0 分～2 0 時 2 5 分)
2 0 時 3 0 分	夕点呼(1～3年) 自習時間(2 0 時 3 0 分～2 2 時 3 0 分)
2 2 時 3 0 分	夜点呼
2 3 時 0 0 分	就寝・消灯

(出典 平成 24 年度学生便覧 p. 54)

資料 7 - 2 - ③ - 5

平成 24 年度青峰寮行事予定表 (抜粋)

平成24年度 学生寮行事予定及び寮食堂給食予定													
※1 各種委員会の開催通知はその都度行う。 ※2 週末及び休日等の食券は、寮食堂内の食券販売機で休日の2日前までに購入のこと。(食券日は「券」で表示)													
4 月							5 月						
日	曜	学校行事等	寮行事等	給食			日	曜	学校行事等	寮行事等	給食		
				朝	昼	夕					朝	昼	夕
1	日	春季休業(5日まで)					1	火	一斉休業				
2	月	辞令交付					2	水	一斉休業				
3	火						3	木	憲法記念日				
4	水						4	金	みどりの日				
5	木	新入生入寮式及びオリエンテーション 第2～5学年入寮オリエンテーション	開寮10:30 2～5年生入寮オリエンテーション(第1体育館 11:30) 新入生入寮13:00～14:00 新入生入寮式及びオリエンテーション(寮食堂 16:00) 新入寮生歓迎夕食会(寮食堂17:30) 女子寮がイダンス(青峰会館1F) 1年生男子がイダンス(寮食堂) 専攻科生(新入生)がイダンス(研修室)		○	○	5	土	こどもの日				
6	金	入学式、写真撮影<1年> 教務委員会、学生委員会、寮務委員会		○	○	券	6	日	教育後援会役員会打合わせ	開寮			券
7	土			券	券	券	7	月	運営会議		券	○	○
8	日			券	券	券	8	火	前期 校長と学生会役員との懇談会	1～3年生女子ガイダンス(寮食堂)	○	○	○
9	月	対面式・教員紹介・オリエンテーション<全> クラブ紹介 運営会議	2・3年生がイダンス(寮食堂) 2・3年生特別誓約書学生がイダンス(主事室) ゴミの分別に関する説明会(寮食堂)	券	○	○	9	水	第1回TOEIC IP試験 歯科検診(1年)	新入寮生防災ガイダンス(寮食堂)	○	○	○
10	火	身体測定、心電図、写真撮影<2～5年> 学力テスト<1年>、尿検査	月例役員会(研修室) 4・5年生がイダンス(寮食堂) 4・5年生特別誓約書学生がイダンス(主事室) 留学生がイダンス(研修室19:00)	○	○	○	10	木		1～3年生男子ガイダンス(寮食堂)	○	○	○
11	水	前期授業開始 性格検査(1年) 内科検査(3～5年)	ゴミの分別に関する説明会(寮食堂)	○	○	○	11	金			○	○	券
12	木		前期寮役員辞令交付式及び校長と寮役員との懇談会(第1会議室17:00)	○	○	○	12	土			券	券	券
13	金			○	○	券	13	日			券	券	券
14	土			券	券	券	14	月			券	○	○
15	日			券	券	券	15	火			○	○	○
16	月			券	○	○	16	水	キャンパスクリンデー 教職員会議	1年生(4寮全)と主事の懇談会(寮食堂)	○	○	○
17	火			○	○	○	17	木		1年生(女子寮)と主事の懇談会(研修室)	○	○	○
18	水	教職員会議 内科検診(1年、2年)	新入寮生歓迎会(第1・2体育館18:00)	○	○	○	18	金			○	○	券
19	木			○	○	○	19	土	教育後援会役員会・総会	寮生保護者懇談会	券	券	券
20	金		他高专との指導寮生交流研修会(21日まで)	○	○	券	20	日			券	券	券
21	土			券	券	券	21	月			券	○	○
22	日	新入生合宿研修(若狭湾:24日まで)		券	券	券	22	火			○	○	○
23	月			券	○	○	23	水	歯科検診(3年) キャンパスクリンデー予備日		○	○	○
24	火		月例役員会(研修室)	○	○	○	24	木			○	○	○
25	水	月例大掃除、学外研修<2年>、球技大会<3～5年> 1年生臨時休業 入試委員会		○	○	○	25	金			○	○	券
26	木			○	○	○	26	土			券	券	券
27	金	クラブ・同好会登録期限<1年>	閉寮(18:00)	○	○	○	27	日			券	券	券
28	土	開校記念日					28	月			券	○	○
29	日	昭和の日					29	火		月例役員会(研修室)	○	○	○
30	月	振替休日					30	水	教務委員会 性教育講演会(2年)		○	○	○
31	火						31	木			○	○	○

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ③ - 6

学生寮役員合同研修会実施要項

鳥羽商船高専と鈴鹿高専との連携事業に基づく学生寮役員合同研修会実施要項(案)

1. 目 的 鈴鹿高専と鳥羽商船高専との協定に基づく連携協力及び共同事業の一環として、本校学生寮指導寮生と鳥羽商船高専指導寮生が実習船において、それぞれの寮生活における指導寮生の役割、低学年寮生への指導方法等について意見交換を行い、交流を深めるとともに寮生の資質向上及び寮役員活動の活性化を図る。
2. 期 日 平成23年11月19日(土)～平成23年11月20日(日)
3. 場 所 鳥羽商船高等専門学校及び練習船『鳥羽丸』
4. 参 加 者 井上寮務主事、寮務主事補2名
指導寮生(寮長、副寮長等)男子11名、女子7名
合計21名
5. 交通機関 スクールバス(鳥羽商船高専までの送迎)
6. 研修日程

平成23年11月19日(土)

9:00	学校出発
11:00	鳥羽商船高専着、練習船『鳥羽丸』に乗船 スクールバスは鈴鹿高専へ帰校
12:00	<u>昼食(船内食)</u>
13:00～	研修、船長講話
18:00～	<u>夕食(船内食)</u>
23:00	就寝

平成23年11月20日(日)

7:00	起床・洗面
7:30	<u>朝食(船内食)</u>
9:30～	研修
10:45	下船(鳥羽商船高専へ移動)
11:00～	学生寮見学
11:30	<u>昼食(寮食堂)</u>
12:00前	スクールバス鳥羽商船高専 着
12:00	鳥羽商船高専発
13:00～	学外研修(伊勢神宮、神宮徴古館等見学)
17:00頃	学校着

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ③ - 7

平成 23 年度学寮役員・指導班長合同合宿研修会実施要項

平成 23 年度 学寮役員・指導班長合同合宿研修会実施要領（案）

1. 目 的 合宿研修を通じて、指導的立場の寮役員及び班長が、規律ある快適な寮生活ができるよう今後の学生寮における役割や指導方法について合同で討議し、指導寮生としての自覚と連帯意識を高めることを目的とする。
2. 期 日 平成 23 年 11 月 4 日（金）～ 5 日（土） 1 泊 2 日
3. 場 所 神戸市内宿泊施設
4. 参加者 指導寮生 33 名（寮長、副寮長、指導班長）
寮務主事、寮務主事補 4 名、寮務係長
5. 使用車 スクールバス
6. 日 程

11 月 4 日（金）	
12:50	2 号館前集合
13:00	学校 出発
16:30	宿舎 着
16:30～17:30	入浴
17:30～18:15	夕食
18:15～20:00	班別討議（1）、班別討議（2）
20:00～21:00	全体会議
21:00～22:00	自由時間
22:00	就寝
11 月 5 日（土）	
6:30～ 7:00	起床・洗面
7:00～ 8:00	朝食
8:30	宿舎 出発
10:00～12:50	野外研修（京都市内または神戸市内）、 昼食
13:00	出発
16:30頃	学校 着

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ③ - 8

平成 23 年度学寮役員研修会班別討議（女子寮）議事要旨（抜粋）

日 時：平成 23 年 11 月 4 日(金) 19 時? 20 時

参加者：1 寮指導寮生、和田先生、小川、井上先生（後半のみ）

場 所：ひょうご共済会館

● 寮生からの連絡・協議事項

- 低学年（1 年生および 2 年生）への指導について
- 11 月 7 日 21 時 30 分～ 寮役員が 1・2 年生に対して指導を実施。

<改善された点>

- ・鏡の掃除が、改善された

<継続して指導が必要>

- ・週番のミスが多い、週番について点呼表の置く場所の間違い→週番マニュアルを改めて作成し掲示する。
- ・シャワー室の掃除が不十分 →掃除の開始が遅いので、今後は早く始めるようにする。一度、掃除の様子を指導する。
- ・あいさつは、一度改善されたが再び自主的にしなくなりつつある→継続して指導

<寮事務への要望>

- ・トイレの古い流し（蛇口を閉めるタイプ）が、水漏れしやすい→パッキンを交換して欲しい
- ・男子寮を見学したい

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ③ - 9

平成 23 年度学寮防災訓練実施要領

平成 23 年度鈴鹿工業高等専門学校学寮防災訓練実施要項

- | | |
|------------|--|
| 1. 目 的 | 本校防災規則に基づき、防災に対する意識の高揚を図り、非常時に迅速に行動できるようにすることを目的とする。 |
| 2. 日 時 | 平成 23 年 7 月 12 日 (火) 16 時 40 分～18 時 30 分 |
| 3. 場 所 | 学生寮及びグラウンド |
| 4. 対 象 | 全 寮 生 （寮生数 389 名） |
| 5. 指 導 体 制 | 寮務主事、寮務主事補 |
| 6. 実施責任者 | 寮 務 主 事 |
| 7. 訓 練 内 容 | 避難訓練、消火訓練
(4 寮、A 寮、1 寮から火災が発生したことを想定した避難訓練) |
| 8. 当日の日程 | 別紙のとおり |

（出典 学生課資料）

学寮防災行動マニュアル（抜粋）

学寮防災行動マニュアル

I 学寮における火災時の対応について

- 1 火災時の対応及び連絡体制
- 2 夜間の火災時の対応
- 3 平日の火災時の対応
- 4 休日の火災時の対応

II 学寮における地震時の対応について

- 1 夜間の地震時の対応
- 2 平日の昼間の地震時の対応
- 3 休日の昼間の地震時の対応

III 防災時におけるグランドへの避難経路

鈴鹿工業高等専門学校学寮

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ③ - 11

平成 23 年度冬季寮祭の案内

平成 23 年 11 月 22 日

教 職 員 殿

平成 23 年度青峰寮冬季寮祭への招待について

青峰寮レクリエーション委員長

第 3 学年材料工学科

平成 23 年度青峰寮冬季寮祭を下記のとおり実施しますので、ご案内いたします。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 実 施 日 時 | 平成 23 年 12 月 14 日（水）
18 時 ～ 21 時 |
| 2. 実 施 場 所 | 第一・第二体育館 |
| 3. 参 加 者 | 全寮生、寮監
(4, 5 年生は卒業研究などのため自由参加) |
| 4. 催 物 | バスケットボール
王様ドッチボール
バレーボール
バドミントン 他 |

(寮務係より)

上記日時に冬季寮祭を開催いたしますので、恐縮ではございますが、補講や
クラブ活動について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ③ - 12

平成 23 年度留学生交流会開催の案内

平成 23 年度 留学生交流会実施要項

1. 目 的

留学生の母国料理の会食等を通じて留学生と寮生、本校教職員及び学外関係者との交流を図り、留学生への理解をより一層深めてもらうことを目的とする。

2. 日 時

平成 23 年 11 月 18 日(金) 17 時 30 分～19 時 30 分

3. 場 所

学寮食堂

4. 参加者

(1) 留学生 15 名

5 C [REDACTED]、5 C [REDACTED]、5 C [REDACTED]、5 S [REDACTED]、
4 M [REDACTED]、4 M [REDACTED]、4 E [REDACTED]、4 C [REDACTED]、4 C [REDACTED]、
4 S [REDACTED]、3 M [REDACTED]、3 E [REDACTED]、3 C [REDACTED]、
3 S [REDACTED]、3 S [REDACTED]

(2) 寮生希望者 75 名(予定)

(3) 教職員 40 名(予定)

校長、主事、寮務主事補、寮監、事務部長、学生課長、事務系職員

(4) 学外関係者 40 名(予定)

鈴鹿国際交流協会関係者、ホームステイボランティア、教育後援会役員、
元学寮関係者等

5. 交流会

(1) 校長挨拶

(2) 留学生の自己紹介と母国の風俗、習慣等の紹介

(3) 留学生の母国料理の紹介

- 1) マレーシア(チキンライス)
- 2) タイ(ゼリー(お菓子))
- 3) 日本(天むす、茶碗蒸し)

(4) 交流会(立食等)

(5) 参加者からの感想、質問

各寮寮長及びその他の参加者

(6) 寮務主事挨拶

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

学生寮における教育寮としての指導及び生活・学習支援体制は整っている。

以上のことから、本校の学生寮は学生の生活及び勉学場として十分に整備され、十分に機能している。

観点 7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

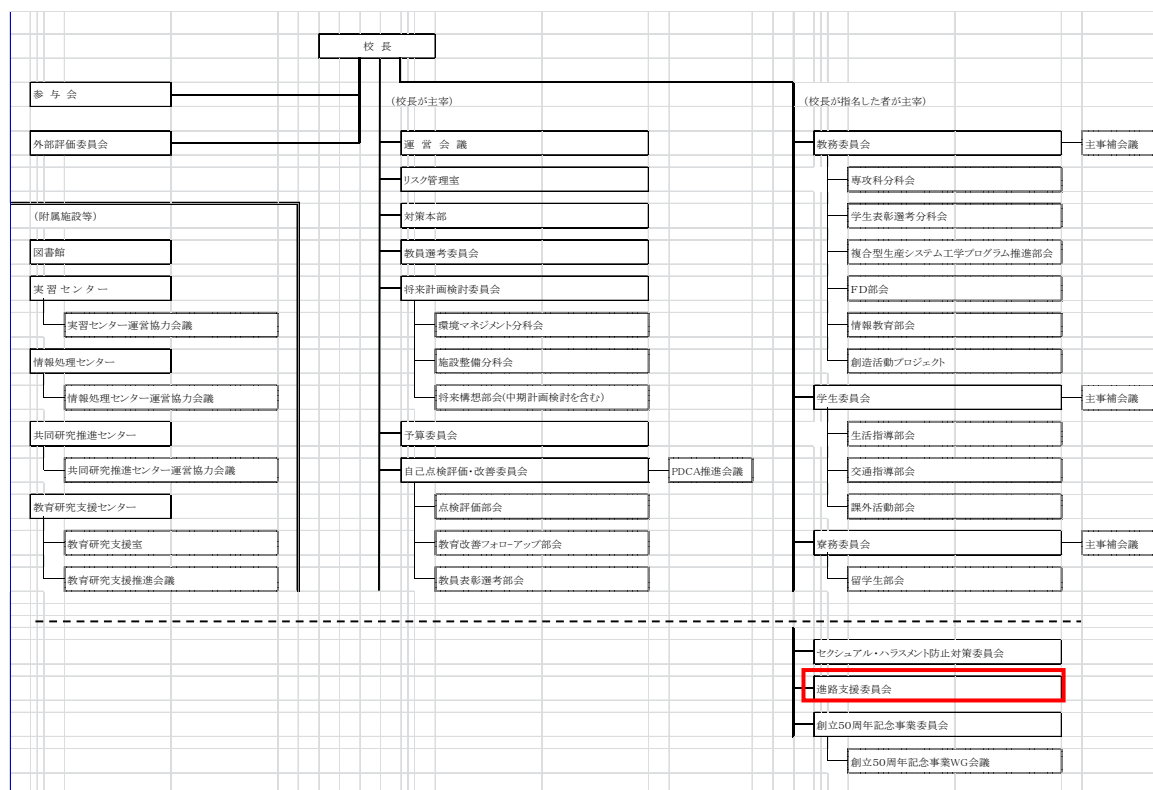
平成21年度まで学生委員会の一部会として位置づけられていた進路支援部会を平成22年度に進路支援委員会として組織改変し、進路支援のいっそうの充実を図った(資料7-2-④-1)。求人情報・進学情報については、学科長及び専攻科専攻主任による面談のほか、学年単位の就職指導会や進学指導会に加えて、女子学生を対象とした就職指導会を実施して情報提供を行うほか(資料7-2-④-2～8)、図書館進学就職コーナー、マルチメディア棟ロビー、各学科資料室等に閲覧用資料を提供している(資料7-2-④-9)。また、学内Webに求人情報及び大学・大学院募集要項を公開している。各学科長及び専攻科専攻主任が中心となり、キャリアカウンセラーが学生の求めに応じて相談にあたり、よりよい進路決定に対する支援を行っている。留学生に対しても進路支援懇談会を開催し、留学生の進学及び就職に関する相談に対応している(資料7-2-④-10)。

平成22年度より本校体育館を会場として「三重県内中小企業合同説明会」を開催して、鈴鹿市、三重県内の地元企業の状況を学生に情報提供するとともに、地域に密着した進路の開拓に努めている(資料7-2-④-11～13)。さらに、インターンシップ受入企業を訪問した際に、進路の確保に努めている。

就職及び進学率は毎年100%を維持しており、学生からも高い満足を得ている(資料7-2-④-14)。

資料 7-2-④-1

平成 24 年度校務実施体制組織図



(出典 総務課資料)

資料 7－2－④－2

平成 24 年度進路指導計画表

平成24年度 進路支援年間計画表														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	不定期	
1・2年生							保護者懇談会		進路ガイドブック配布				工場見学	
3年生						進路希望調査	保護者懇談会		進路ガイドブック配布 進路ガイダンス【先輩の体験談】 12月12日(水)				工場見学	
4年生	進学		進学ガイドブック配布 進学ガイダンス 6月18日(月)	インターンシップ		進路希望調査	保護者懇談会	進学ガイダンス 【進学合同説明会】 11月14日(水)	進学ガイダンス 【先輩の体験談】 12月17日(水)		保護者懇談会			
	就職			インターンシップ		進路希望調査	保護者懇談会	就職指導会 【就職合同説明会】 11月14日(水)	就職適性テスト 【SPI試験】 12月12日(水)	就職指導会 【学外講師講演】 1月16日(水)	就職指導会 【女子対象】 就職指導会 【学外講師講演】 2月XX日		(2回程度：11月～1月) キャリアガイダンス 【卒業生の体験談】	
5年生	進学	募集要項各自請求(学校受付分学内HP掲載)												
		進学の手引配布	大学編入学試験・専攻科入学試験											
5年生	就職	受験手続き説明会												
		就職試験												

(出典 学生課資料)

資料 7－2－④－3

平成 23 年度第 1 回就職指導会（三重県内中小企業合同就職説明会）の概要

鈴鹿工業高等専門学校合同就職説明会開催概要	
1 目 的	就職活動を控えた学生に対して、地域企業の魅力を伝えると共に、企業経営者や採用担当者と直接交流する機会を設け、幅広い就職の選択肢を提供し、学生が自らの進路について考える機会とする。
2 合同就職説明会内容	
(1) 開催日	平成23年11月16日(水) 13:30～17:00
(2) 場 所	鈴鹿工業高等専門学校
(3) 対 象	学科4年生及び専攻科1年次のうち就職希望者(最大200名)
(4) 参加予定企業	三重県下の中小企業20社程度
(5) 内 容	・各企業の特徴や求められる人材等について理解できるよう企業のプレゼンテーションと興味のある企業と対話できる個別相談会を実施。 ・参加企業は順番に登壇し、プレゼンテーションを実施(各社3～5分) その後、各企業はブースにて学生への個別相談会を実施。 ・プレゼンテーションに関する質疑応答等は、各企業のブースにて実施。

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ④ - 4

平成 23 年度大学合同説明会要項

大学合同説明会の実施について

1. 目的 進学を希望する 4 年生を対象に、複数大学合同の説明会を実施すること・
進学への意識を高める。
2. 対象 4 年生進学希望者
3. 日時 平成 23 年 11 月 16 日（水）13:00～16:20
4. 場所 第 2 合併講義室
5. 予定 13:00～13:05 あいさつ （進路支援委員長 江崎先生）

13:05～15:45 大学説明（全体説明）
 (13:05～13:30) 豊橋技術科学大学 工学部 （対象：MEICS）
 (13:30～13:55) 三重大学 工学部 （対象：ME）
 (13:55～14:20) 福井大学 工学部 （対象：MEICS）
 (14:20～14:30) 休憩
 (14:30～14:55) 長岡技術科学大学 工学部 （対象：MEICS）
 (14:55～15:20) 九州工業大学 情報工学部 （対象：MEI）
 (15:20～15:45) 岐阜大学 工学部 （対象：MEICS）

15:45～16:20 各大学による希望学生への個別説明
6. その他 第 1 回就職指導会（合同就職説明会）とあわせて開催する。

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ④ - 5

平成 23 年度進路ガイダンス実施要項

進路ガイダンスの実施について

1. 目 的 第 3 学年全員に対し，進路選択に対する心構えを
自覚させる。
2. 日 時 平成 23 年 1 2 月 7 日（水） 14 : 45 ~ 15 : 45
3. 場 所 第 3 合併講義室
4. 内 容 14:45~14:50 あいさつ
(進路支援委員長 江崎先生)

14:50~15:05 教員による進路指導
(電気電子工学科長 近藤先生)

15:05~15:45 体験者からのアドバイス（予定）
(15:05~15:15) 5 I (進学)
(15:15~15:25) 5 C (進学)
(15:25~15:35) 5 M (就職)
(15:35~15:45) 5 S (就職)
5. その他 学生は制服を着用し、配付済みの進路ガイドブックを持参

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ④ - 6

平成 23 年度第 2 回進学ガイダンス実施要項

第 2 回進学ガイダンスの実施について

1. 目 的 進学を希望する 4 年生を対象に心構えを自覚させる。
2. 日 時 平成 23 年 1 2 月 12 日（月） 16 : 30 ~ 17 : 30
3. 場 所 第 2 合併講義室
4. 内 容 16:30~16:35 あいさつ（機械工学科 佐脇先生）

16:35~17:15 体験者からのアドバイス（予定）
(16:35~16:45) 5 E 学生
(16:45~16:55) 5 I 学生
(16:55~17:05) 5 S 学生
(17:05~17:15) 2 D 学生

17:15~17:30 教員による進路指導（機械工学科 佐脇先生）
5. その他 学生は配付済みの進路ガイドブックを持参

(出典 学生課資料)

資料 7 - 2 - ④ - 7

平成 23 年度第 2 回就職指導会実施要項

第 2 回就職指導会

- 1、目 的 キャリアカウンセラーから就職についての心構え等を講演して頂き、
今後の就職活動に役立てる
- 2、実施日 平成 2 4 年 1 月 1 8 日（水） 1 5 : 0 0 ～
- 3、対象者 学科 4 年生、専攻科 1 年生の就職希望学生
- 4、場 所 第 3 合併講義室
- 5、講 師 キャリアコンサルタント 産業カウンセラー
加藤 仁美 氏

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ④ - 8

平成 23 年度第 3 回就職指導会実施要項

第 3 回就職指導会

- 1、目 的 企業が求めている人材について企業関係者と情報交換を行い、本
校女子学生の就職指導に役立てる
- 2、実施日 平成 2 4 年 2 月 1 日（水） 1 5 : 0 0 ～
- 3、対象者 学科 4 年生、専攻科 1 年生の就職希望女子学生
- 4、場 所 視聴覚室
- 5、講 師 株式会社 光機械製作所 社長 西岡慶子氏

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ④ - 9

図書館 進学就職コーナー



進学就職コーナー入口



進学・就職情報閲覧用パソコン



進学コーナー



進学コーナー



就職コーナー



マルチメディア棟ロビー情報コーナー

(撮影場所 マルチメディア棟)

資料 7 - 2 - ④ - 10

留学生進路支援懇談会実施要領

平成 23 年度 留学生進路支援懇談会実施要領

1. 目 的 国内の大学に進学又は企業に就職した本校出身の外国人留学生を招き、現在在学している本校留学生とチューター及び関係教職員を交えて講演・懇談会を開催することで交流を行い、本校留学生の進路選択を支援する。
2. 期 日 平成 23 年 12 月 9 日（金） 17:00～20:00
3. 場 所 (1) 講演等 視聴覚室
(2) 懇談会 青峰会館食堂
4. 参加者 (1) 在学外国人留学生 15 名
(2) OB 外国人留学生 3 名程度（未定）
(3) 日本人学生（チューター）12 名
(4) 教職員 約 20 名（校長・副校長・各学科長・留学生部会構成員等）
5. 内 容 (1) 講 演 各卒業生が現在在籍している大学での生活状況・学習状況について講演する。その後質疑応答を行う。
(2) 懇談会 交流を図り意見交換を行う。
6. 経 費 教育研究支援経費（留学生経費）

（出典 学生課資料）

資料 7 - 2 - ④ - 11

平成 23 年度第 1 回就職指導会（三重県内中小企業合同就職説明会）の概要

鈴鹿工業高等専門学校合同就職説明会開催概要

- 1 目 的
就職活動を控えた学生に対して、地域企業の魅力を伝えると共に、企業経営者や採用担当者と直接交流する機会を設け、幅広い就職の選択肢を提供し、学生が自らの進路について考える機会とする。
- 2 合同就職説明会内容
 - (1) 開催日 平成 23 年 11 月 16 日（水）13:30～17:00
 - (2) 場 所 鈴鹿工業高等専門学校
 - (3) 対 象 学科 4 年生及び専攻科 1 年次のうち就職希望者（最大 200 名）
 - (4) 参加予定企業 三重県下の中小企業 20 社程度
 - (5) 内 容
 - ・各企業の特徴や求められる人材等について理解できるよう企業のプレゼンテーションと興味のある企業と対話できる個別相談会を実施。
 - ・参加企業は順番に登壇し、プレゼンテーションを実施（各社 3～5 分）
 - その後、各企業はブースにて学生への個別相談会を実施。
 - ・プレゼンテーションに関する質疑応答等は、各企業のブースにて実施。

（出典：学生課資料）

平成 22 年度第 1 回就職指導会（合同就職説明会）に関する記事 1

特集 合同就職説明会 (1)

合同就職説明会の立ち上げ

『鈴風』編集部

就職支援の新しいあり方として、今年、幾つかの企業の方々に出向いていただき、学内施設を会場とする合同就職説明会が開催されました。本号では、これが今後にも繋がる学校行事と受け止め、巻頭に特集記事として纏めました。その (1) で開催に至るまでの経緯を、その (2) で企画指導にあたった江崎渉外担当主事による当日のアンケート結果の分析と今後の展望を、その (3) で本説明会の先蹤でもあった三重県内企業見学バスツアー参加者の見聞録を、紹介いたします。

就職指導会を兼ねて

平成 22 年 11 月 17 日、第 4 学年と専攻科 1 年に在籍する学生を対象に、三重県農水商工部の肝いりで、高専校内において三重県内の中小企業 14 社から説明担当者の出講による合同説明会が開催された。

鈴鹿高専では、例年、該当する 3、4、5 学年、専攻科 1 年の学生にむけて、在学中に 4 回ほど「就職指導会」を開き、エントリーシートの書き方、履歴書の書き方、あるいは OB、OG の体験談の聴講、女子学生に限定した就職活動ノウハウの伝授など、こまめな就職活動支援を行ってきた。

今回の説明会は時期的に平成 22 年度の「就職指導会」の初回をなすものであったが、同時に、以下の経緯を踏まえた、鈴鹿高専における地域密着進路開拓のための新しい支援策の発足でもあった。

氷河期にある就職戦線への対処

平成 21 年 10 月、運営会議の席で、氷河期にある就職戦線をふまえた長期的に安定した就職支援、すなわち安定した求人環境の整備のため、積極的な支援活動のあり方が話題になった。和歌山高専で校内に地元企業関係者を招いて説明会を開催している事例が新聞に載った頃であった。

同年 12 月、進路支援を統括する西岡学生主事と坂口学生課長が、その具体的実施状況の視察のため和歌山に出向いた。見学の結果、長期的展望にたつとき、鈴鹿でも地元企業を軸に据えた説明会は開催に値する学校行事、との評価に至った。

三重県との二人三脚

三重県産業支援センターでは、就職をひかえた学生に向けて、県内のものづくり企業の魅力をつたえる施策を国とも連携して実施してきた。実施にあたっては、県が仲立ちしつつ、企業のトップや社員の話を通じて企業の魅力や求める人材像などを直接学生に訴える機会を設け、学生の就職への視野をひろげることを企図した。

平成 21 年度には「次代を走るものづくりバスツアー」という企画が実施された。学生の夏季休暇中に、5 泊 6 日の行程で、『企業に出向いて』働く現場の見学、企業のトップや社員からの企業説明と質疑応答、就職について考えるグループディスカッションなどをこなす移動教室であった。鈴鹿高専から 4 年機械工学科・岩田祐希、松田吹雪、マンダフゾル、電気電子工学科・山城淑敬、電子情報工学科・川端将浩の 5 名が参加し、橋本電子工業など県内企業 10 社を回った。岩田によれば「きつい日程だったが思ったより多くを見てまわることが出来、勉強になった」とのことである。

平成 22 年度には 8 月 22 日から 27 日にかけて、「魅力発見！ものづくり中小企業バスツアー IN 三重」が、三重県農水商



(出典 広報誌「鈴風」第 127 号 p. 8-9)

資料 7 - 2 - ④ - 12 続き

平成 22 年度第 1 回就職指導会（合同就職説明会）に関する記事 1

工部商工振興室の主催のもとに行われた。鈴鹿高専から第 4 学年在籍の上村法央、中瀬貴也、西川雄斗、宮城一、宮野靖子、小林直貴、松田良平の 7 名が参加し、中川製作所、万協製薬、光機械製作所、紀和マシナリー、伊藤製作所、九鬼産業、HME、MIE テクノ、内田鍛工の 9 社を巡回見学した。

同じ方向性

こうした県の「地元企業への注目」の動きは、鈴鹿高専の就職支援事業の明日の方向性と一致していた。

一方、かねてより鈴鹿地域の産業界から、鈴鹿高専の学生にはもっと地元企業を働く場と捉えて注目してほしいとの意向があった。

こうして産・学・官それぞれの思いが同じ方向にあることが浮かび上がった。そこで校内で検討を重ね、県との折り合わせのうえ、県の資金のもとに、実務担当にはバスツアーと同じく三菱UFJリサーチコンサルティングをあて、鈴鹿高専校内に『企業をお迎え』して、「三重県 地域中小企業魅力発信・ネットワーク構築事業 鈴鹿工業高等専門学校 合同就職説明会」を開催する運びとなった。

進路支援委員会への格上げ

従来、進路支援にあたる校内教員組織は学生主事管轄下の一部会であったが、就職支援の一層の充実を図るため、平成 22 年度からそれを委員会組織に格上げし、江崎尚和渉外担当主事の主管とした。

説明会のあらまし H22. 11. 17

11 月 17 日午後 1 時半からの説明会は、2 部構成になっていた。まず第一会場の第 3 合併教室で、高橋校長から開会の挨拶ののち、「就職に対する心構えを自覚させ、地域企業の魅力を伝えとともに企業経営者や採用担当者と直接交流する機会を設けるため」との開催趣旨の披露があった。

ついて参加企業による自社プレゼンが持ち時間 5 分で実施された。参加企業は発表順に、光機械製作所、中川製作所、HME、九鬼産業、打田鍛工、三重金属工業、中勢ゴム、ダイソウ工業、ミヤケ、旭鍍金、三重樹脂、NABELL、トピア、三恵工業の 14 社であった。

このうち中川製作所、光機械製作所、九鬼産業、HME、内田鍛工の 5 社は、夏に実施された「バスツアー」の受け入れ企業でもあった。

このあと会場を第一体育館に移し、各企業に机と椅子数脚をおいて、計 14 の場をセットし、「個別相談会」として学生を待ち構える形にした。

就職希望の学生 148 名は、全員リクルートスーツ姿で身だしなみを整え、それぞれ関心のある企業の担当者の前にあつまり説明を聞いた。学生はみな、時間内に三社以上まわって個別の情報収集につとめた。



合同説明会でのひとこま H22. 11. 17

(出典 広報誌「鈴風」第 127 号 p. 8-9)

平成 22 年度第 1 回就職指導会（合同就職説明会）に関する記事 2（抜粋）

特集 合同就職説明会 (2)

新しい就職支援のスタイル

参加者へのアンケート集計結果

渉外担当主事 江崎尚和

「合同就職説明会」の準備段階で

今回の合同就職説明会は、長年の鈴鹿高専の就職支援活動の中でも初めての試みでありました。そのため、就職説明会自体の全体構成やその進め方など未知数な点が多く、三重県農水商工部の沖中氏や三重県の委託を受けた三菱UFJリサーチ&コンサルティングの佐々木氏らとの綿密な打ち合わせやアドバイスを頂きながらの実施になりました。

企画段階でまず心配したことは、合同企業説明会に参加して頂ける企業の数でした。ものづくり企業バスツアーの受け入れ企業だけで 9 社が名乗りを上げてくれたのですが、さらに本校からの就職実績のある三重県内企業にも県を通じて参加を呼び掛けて頂き、最終的に計 14 社に参加の回答を頂きました。ただ、参加企業数は決まったものの、この数が果たして多いのか少ないのかという点も不安な点のひとつでした。学生にとっては、できるだけ多くの企業を知ることが利となりますから、多いほうが良いことは当然です。ただ、企業の立場を考えると、せっかく参加したからには会社をアピールする機会（時間）をできるだけ十分取って欲しいと思うのは当然であり、そうなるとおのずと企業数は限られてくることになります。

参加学生の意識は・・・？

次に心配したことは、参加する学生諸君の説明会に望む姿勢でした。企業説明会などに参加した経験のない学生がほとんどですから、どのように行動してよいのか戸惑うことがあるかもしれません。また、就職希望でも当初から中小企業は念頭にない学生が多いのではないかと、そのような場合は積極的な姿勢で説明会に望んでくれるのか、というようなことも不安のひとつでした。

しかしながら、いざ説明会が始まってみるとこのような心配が全く不要のものであることがわかりました。企業説明会の前半部では各企業の経験を積まれた採用担当の方や経営者自らが壇上に立ち、1 社 5 分

持ち時間で各社の概要の説明が行われました。いずれの企業も、説得力のある語り口で企業のアピールをされることもあり、5 分間を大変短く感じた人も多かったのではないのでしょうか。思ったより多くの学生が真剣に耳を傾け、ペンを走らせ、メモを取っていることに少し驚きを感じました。

後半の部では体育館に場所を移動、各企業ブースに分かれて、個別の説明や質疑応答のできる場を設定しました。前半の部の緊張感が途切れることなく、各企業ブースに分散した多くの学生が、真剣に質問してくれている様子を見て一安心するとともに、この合同企業説明会の開催が、新しい就職支援のスタイルとして大変効果的であることを実感しました。

アンケートの集計結果

今回の試みによる就職支援の効果は、学生諸君が記入してくれたアンケートの整理結果が送られて来て、さらに明確なものになりました。そのいくつかを抜粋してここに紹介したいと思います。

就業地域は三重県でも

まず、右頁の図 1 は、「希望する業種」に対する回答ですが、大企業を希望する学生は 30.4% に対して、中小企業と大小の規模は問わないと答えた学生が 68.2% になっています。さらに図 2 は、「希望する就業地は」という問いに対する回答ですが、はっきりと三重県外と回答している学生は 14.2% に過ぎず、80.4% の学生が三重県内かこだわらないと回答しています。三重県内の企業から、「優秀な鈴鹿高専の学生は地元に残らず県外へ流出する」といった批判があるようで



資料 7 - 2 - ④ - 13 続き

平成 22 年度第 1 回就職指導会（合同就職説明会）に関する記事 2

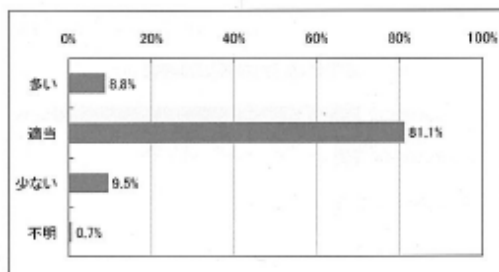


図 5 合同企業説明会の参加企業数

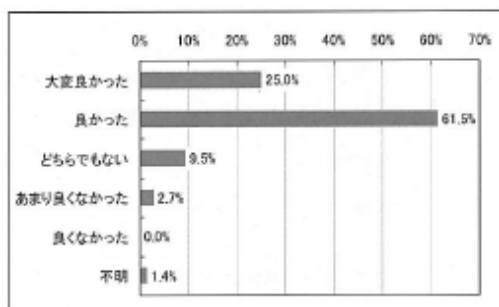


図 6 合同説明会の内容・構成

提供することです。ここで紹介したアンケート結果は一部分ではありますが、当初に意図した企画の目的を十分に達成できたことを証明していると思います。

今後に向けて

最後にアンケートで記述して頂いた学生の皆さんからの貴重な意見を少し紹介したいと思います。ただし誌面が限られますので、似たような意見回答はまとめてあります。

○実に有意義なものでした。企業に対する関心と理解が深まり、就職へのイメージが膨らみました。

○個人面談の時間が短く、見たい企業も回れなかった



説明会前半部 各社概要説明

ので、もう少し時間が欲しいと感じた。（複数）

○1部でのプレゼンテーションが短い。もう少し長い プレゼンテーションの方がよかった。（複数）

○地元の中小企業を多く知ることができて良かった。（複数）

○三重県内にこんなにいい企業がいっぱいあるなんて知らなかった。

○いい企画だったと思う。（複数）

○今回のような企画をもっと増やして欲しい。（複数）

○恒例化して欲しい企画でした。

○OBがどのような仕事をしているかを説明してくれた企業があり参考になった。

○大企業の説明も受けてみたい。（複数）

○企業の事業内容が主に機械科向けが多かったので、もう少し5学科にわたった内容であるとより良い。（複数）

○生物応用化学科に関する企業が少ない。（複数）

○食品関係や医療、薬品などの企業を増やしてほしい。

○中小企業に対して今まで抱いていたイメージが全く変わった。大企業しか考えていなかったが、中小企業もいいなと思えた。

○学科中心の説明会が多いので専攻科中心のものも行ってほしい。（意見総数47件）

改善にむけて

寄せられた多くの意見は、そのほとんどが今回の企画を大変よかったと評価してくれたものでした。また意見の中にあるように、参加企業を募る段階で、業種のバランスに欠けた所があったことは反省点でもあります。今回、学生の皆さんから頂いた貴重な意見を、次年度以降の合同就職説明会の企画に十分反映させながら、より充実したものに改善していきたいと考えています。

（出典 広報誌「鈴風」第127号 p.10-12）

資料 7－2－④－14

平成 23 年度進路状況

平成23年度 進路状況（最終）

平成24年2月27日 現在

学科・専攻科			学 科												専攻科														
			機械工学科			電気電子工学科			電子情報工学科			生物応用化学科			材料工学科			合 計			電子機械工学専攻			応用物質工学専攻			合 計		
進路区分			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
在学者			43	0	43 (0)	41	5	46 (1)	34	5	39 (0)	20	18	38 (2)	35	9	44 (1)	173	37	210 (4)	20	2	22 (0)	4	2	6 (0)	24	4	28 (0)
卒業・修了予定者			43	0	43 (0)	41	5	46 (1)	33	5	38 (0)	19	18	37 (2)	35	9	44 (1)	171	37	208 (4)	19	2	21 (0)	4	2	6 (0)	23	4	27 (0)
休学・留年確定者等			0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	1	0	1 (0)	1	0	1 (0)	0	0	0 (0)	2	0	2 (0)	1	0	1 (0)	0	0	0 (0)	1	0	1 (0)
就職	希望者	21	0	21 (0)	26	4	30 (0)	17	4	21 (0)	12	12	24 (0)	17	6	23 (0)	93	26	119 (0)	14	2	16 (0)	2	2	4 (0)	16	4	20 (0)	
	内定者	21	0	21 (0)	26	4	30 (0)	17	4	21 (0)	12	12	24 (0)	17	6	23 (0)	93	26	119 (0)	14	2	16 (0)	2	2	4 (0)	16	4	20 (0)	
	未定者	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	
進学	希望者	22	0	22 (0)	15	1	16 (1)	16	1	17 (0)	7	6	13 (2)	18	3	21 (1)	78	11	89 (4)	5	0	5 (0)	2	0	2 (0)	7	0	7 (0)	
	合格者	22	0	22 (0)	15	1	16 (1)	16	1	17 (0)	7	6	13 (2)	18	3	21 (1)	78	11	89 (4)	5	0	5 (0)	2	0	2 (0)	7	0	7 (0)	
	未定者	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	
	専攻科確定者	7	0	7 (0)	8	0	8 (0)	2	0	2 (0)	1	0	1 (0)	4	2	6 (0)	22	2	24 (0)										
その他		0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	0	0	0 (0)	
合 計		43	0	43 (0)	41	5	46 (1)	33	5	38 (0)	19	18	37 (2)	35	9	44 (1)	171	37	208 (4)	19	2	21 (0)	4	2	6 (0)	23	4	27 (0)	

※()は外国人留学生数で内数を示す。

(出典 学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

進学・就職情報に關して的確な情報提供が行われており、卒業時の進路も100%決定している。
以上のことから、就職や進学などの進路指導を行う体制は十分に整備され、十分機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学習を進める上での相談・助言体制，自主学習・課外活動のための支援体制，学習支援に関する学生のニーズの把握，また学生の経済面・就職等への支援体制，学生寮の機能など，いずれも優良な状況にある。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学生が学習を進める上での助言体制，自主的学習環境の整備及び学習の動機付けとなる資格試験・検定試験・外国留学等にかかわる支援体制があり，それぞれ十分に機能している。また特別な支援が必要な留学生及び編入学生に対して，チューターによる学習支援，教員による履修指導等の必要な支援が行われている。さらに全教員がオフィスアワーズを設定し，年間を通じて個別の相談に対応している。

学生が充実した学校生活を送る上で有益な課外活動・学生会活動・学生寮での活動などへの支援も継続的に実施されている。クラブ・同好会活動，学生会活動，学寮活動にはそれぞれ支援のため

の担当教員を配置しサポートしている。さらに個々の学生に対しては、学外のカウンセラーを含む学生支援室を組織し、生活全般に関する相談を常時受け付けている。

授業料等免除及び徴収猶予の制度を設け、外部団体の奨学制度と併せて積極的利用を促している。さらに今後予想される障害を持った学生への配慮も含め、スロープ、手すり、自動扉の設置など施設・設備面でも改善を行っている。

卒業後の進路に関する支援体制も整っており、毎年卒業時には全員が進路を決定している。

